

国の行政機関、独立行政法人、  
特殊法人等ガイドブック

- 山口県版 -

令和6年7月

総務省 中国四国管区行政評価局

## 前書き

本ガイドブックでは、山口県に所在する国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等について、その所在地や各種問合せ先を始め、設置根拠、所掌事務、組織等の概略を収録しています。

総務省中国四国管区行政評価局が各機関の協力を得て、原則として2024年（令和6年）4月1日の状況を取りまとめたものであり、各機関の業務内容等に関する理解が深まること、また、各種問合せ等にご活用いただくことに寄与できれば幸いです。

### 《 収録事項 》

機関名、郵便番号、所在地、電話（FAX）番号、ホームページアドレス、設置根拠、所掌事務（又は事業内容）、管轄区域（又は事業区域）、組織（及び職員数）、情報公開・個人情報保護窓口、相談・案内窓口、電子申請制度窓口、モニター制度窓口等

\*組織図の表示について、——— は当該機関等の内部組織、----- は下部機関、 - - - - - は施設等機関であること、..... は当該機関等の上部機関が県外に所在することを示す。

### 《 参考：独立行政法人、特殊法人とは 》

独立行政法人：各府省の行政活動から政策の実施部門のうち一定の事務・事業を分離し、それを担当する機関として独立の法人格を有しているもの。

特 殊 法 人：政府が必要な事業を行おうとする場合、その業務の性質が企業的経営になじむものである等の場合に、特別な法律によって設立される法人。

# 目 次

## 《国の行政機関》

### 内閣府

#### [警察庁]

[中国四国管区警察局 山口県情報通信部](#) ..... 1

### 総務省

[中国四国管区行政評価局 地域総括評価官](#) ..... 2  
[\(在山口行政監視行政相談センター\)](#)

### 法務省

[広島法務局 山口地方法務局](#) ..... 4  
[中国地方更生保護委員会 山口保護観察所](#) ..... 7  
[広島出入国在留管理局 下関出張所、周南出張所](#) ..... 8  
[山口刑務所、下関拘置支所、宇部拘置支所、周南拘置支所](#) ..... 9  
[岩国刑務所](#) ..... 1 1  
[美祢社会復帰促進センター](#) ..... 1 2  
[山口少年鑑別所](#) ..... 1 3

#### [検察庁]

[山口地方検察庁 支部（5）、区検察庁（10）](#) ..... 1 4

### 財務省

[中国財務局 山口財務事務所、下関出張所](#) ..... 1 7  
[門司税関 下関税関支署、岩国税関支署、徳山税関支署、宇部出張所](#)  
[萩出張所、防府出張所、平生出張所](#) ..... 2 0

#### [国税庁]

[広島国税局 税務署（11）](#) ..... 2 2

### 厚生労働省

[中国四国厚生局 山口事務所](#) ..... 2 5  
[山口労働局、労働基準監督署（7）、公共職業安定所等（14）](#) ..... 2 6  
[広島検疫所 徳山下松・岩国出張所、宇部出張所](#) ..... 3 3  
[福岡検疫所 門司検疫所支所統括食品監視官付下関分室](#) ..... 3 4

### 農林水産省

[中国四国農政局 地方参事官（山口県担当）、南周防農地整備事業所](#) ..... 3 5  
[門司植物防疫所 下関出張所](#) ..... 3 7

#### [林野庁]

[近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所、森林事務所（3）](#) ..... 3 8

## 国土交通省

<u>中国地方整備局</u>	<u>山口河川国道事務所、出張所等（7）</u> .....	4 0
	<u>山陰西部国道事務所</u> .....	4 0
	<u>太田川河川事務所</u> <u>小瀬川出張所</u> .....	4 0
	<u>宇部港湾・空港整備事務所、出張所（2）</u> .....	4 1
<u>九州地方整備局</u>	<u>下関港湾事務所</u> .....	4 4
	<u>下関港湾空港技術調査事務所</u> .....	4 4
	<u>船舶修理ドック、港湾空港水理実験センター</u> .....	4 4
<u>中国運輸局</u>	<u>山口運輸支局</u> .....	4 6
<u>九州運輸局</u>	<u>下関海事事務所</u> .....	4 9
<u>大阪航空局</u>	<u>岩国空港事務所</u> .....	5 1
	<u>山口宇部空港出張所</u> .....	5 3

## [気象庁]

<u>福岡管区气象台</u>	<u>下関地方气象台</u> .....	5 4
----------------	----------------------	-----

## [海上保安庁]

<u>第六管区海上保安本部</u>		
	<u>徳山海上保安部</u> .....	5 5
	<u>広島海上保安部</u> <u>岩国海上保安署、柳井海上保安署</u> .....	5 5
<u>第七管区海上保安本部</u>		
	<u>仙崎海上保安部、萩海上保安署</u> .....	5 7
	<u>門司海上保安部</u> <u>下関海上保安署、宇部海上保安署</u> .....	5 7

## 防衛省

<u>中国四国防衛局</u>	<u>岩国防衛事務所</u> .....	5 9
<u>陸上自衛隊中部方面隊第13旅団</u>		
	<u>第17普通科連隊（山口駐屯地）</u> .....	6 0
	<u>第13飛行隊（防府分屯地）</u> .....	6 0
<u>自衛艦隊</u>	<u>航空集団（岩国航空基地）</u>	
	<u>第31航空群、第111航空隊</u> .....	6 2
<u>佐世保地方隊</u>	<u>下関基地隊</u> .....	6 4
<u>教育航空集団</u>	<u>小月教育航空群（小月航空基地）</u> .....	6 5
<u>航空自衛隊</u>	<u>西部航空方面隊</u> <u>西部航空警戒管制団</u> <u>第17警戒隊</u> .....	6 6
<u>航空教育集団</u>	<u>第12飛行教育団（防府北基地）</u> .....	6 7
	<u>航空教育隊（防府南基地）</u> .....	6 7

## [陸・海・空自衛隊の共同機関]

<u>自衛隊山口地方協力本部、出張所等（7）</u> .....	6 9
----------------------------------	-----

## 《独立行政法人》

### 法務省所管

[日本司法支援センター 山口地方事務所](#)…………… 7 1

### 文部科学省所管

[独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立山口徳地青少年自然の家](#)…………… 7 3

[国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構西日本衛星防災利用研究センター](#)… 7 4

[独立行政法人国立高等専門学校機構 徳山工業高等専門学校](#)…………… 7 5

[宇部工業高等専門学校](#)…………… 7 7

[大島商船高等専門学校](#)…………… 7 9

### 厚生労働省所管

[独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部、  
山口職業能力開発促進センター、山口障害者職業センター](#)…………… 8 1

[独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院](#)…………… 8 4

[山口産業保健総合支援センター](#)…………… 8 6

[独立行政法人国立病院機構 関門医療センター](#)…………… 8 7

[山口宇部医療センター](#)…………… 8 9

[岩国医療センター](#)…………… 9 0

[柳井医療センター](#)…………… 9 1

[独立行政法人地域医療機能推進機構 下関医療センター](#)…………… 9 2

[徳山中央病院](#)…………… 9 4

### 農林水産省所管

[国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター  
中国四国整備局 山口水源林整備事務所](#)…………… 9 6

[国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校](#)…………… 9 7

### 経済産業省所管

[独立行政法人日本貿易振興機構 山口貿易情報センター](#)…………… 9 9

### 国土交通省所管

[独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部山口事務所](#)…………… 1 0 0

[独立行政法人自動車事故対策機構 山口支所](#)…………… 1 0 1

### 防衛省所管

[独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 岩国支部](#)…………… 1 0 2

## 《国立大学法人》

### 文部科学省所管

[国立大学法人 山口大学、吉田キャンパス等 \(9\)](#)…………… 1 0 4

《特殊法人等》

総務省所管

<a href="#">西日本電信電話株式会社 山口支店</a> .....	1 1 1
<a href="#">日本放送協会 山口放送局</a> .....	1 1 4

総務省、文部科学省所管

<a href="#">放送大学 山口学習センター</a> .....	1 1 5
-------------------------------------	-------

財務省所管

<a href="#">日本たばこ産業株式会社 山口支社</a> .....	1 1 6
----------------------------------------	-------

財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省所管

<a href="#">株式会社日本政策金融公庫 山口支店、下関支店、徳山支店、岩国支店</a> ...	1 1 7
------------------------------------------------------	-------

厚生労働省所管

<a href="#">日本年金機構</a> .....	1 2 0
<a href="#">全国健康保険協会 山口支部</a> .....	1 2 1

農林水産省所管

<a href="#">日本中央競馬会小郡場外勝馬投票券発売所（ウインズ小郡）</a> .....	1 2 3
---------------------------------------------------	-------

経済産業省所管

<a href="#">株式会社商工組合中央金庫 下関支店、徳山支店</a> .....	1 2 4
----------------------------------------------	-------

国土交通省所管

<a href="#">西日本高速道路株式会社 中国支社</a>	
<a href="#">山口高速道路事務所、周南高速道路事務所</a> .....	1 2 7
<a href="#">日本貨物鉄道株式会社 関西支社広島支店</a>	
<a href="#">山口営業所、宇部営業所、下関営業所</a> .....	1 2 8

[警察庁（中国四国管区警察局）]

山口県情報通信部

〒753-8504 山口市滝町1番1号（山口県警察本部内）

TEL (083) 933-0110

（中国四国管区警察局ホームページアドレス） <https://www.chugokushikoku.npa.go.jp/>

<設置根拠>

警察法施行規則第142条

府県情報通信部等の位置及び内部組織に関する規則（国家公安委員会規則）

<所掌事務>

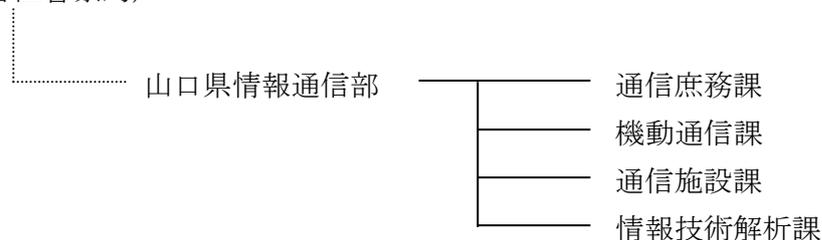
管区警察局の通信に関する事務及び犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務

<管轄区域>

山口県

<組織>

（中国四国管区警察局）



<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国管区警察局総務監察・広域調整部警務課

TEL (082) 228-6411

<相談・案内窓口>

中国四国管区警察局総務監察・広域調整部警務課

TEL (082) 228-6411

(中国四国管区行政評価局)

地域総括評価官 (在山口行政監視行政相談センター)

〒753-0088 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 1 号館

TEL (083)922-1590 [代表]

(ホームページアドレス) <https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

<設置根拠>

総務省組織規則第 224 条

<担当事務>

- (1) 中国四国管区行政評価局の所掌事務のうち重要事項に関するもの
- (2) 各行政機関の業務、独立行政法人等の業務（下記\*a~d）、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務に該当する地方公共団体の業務（各行政機関の業務と一体として把握される必要があるものに限る。）に関する苦情の申出についての必要なあっせんに関すること
  - \* a 独立行政法人の業務
  - b 法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人（独立行政法人を除く。）の業務
  - c 特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人（その資本金の2分の1以上が国からの出資による法人であって、国の補助に係る業務を行うものに限る。）の業務
  - d 国の委任又は補助に係る業務
- (3) 行政相談委員に関すること
- (4) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律、行政手続法及び行政不服審査法に係る案内を行う「情報公開・行政手続制度案内所」に関すること
- (5) 行政機関が行う政策の評価に関する法律第22条の政策評価情報の所在案内窓口に関すること

<担当区域>

山口県

<組織及び職員数>

中国四国管区行政評価局（広島市）

地域総括評価官（山口行政監視行政相談センター）

（職員数：11人）

（行政監視行政相談課  
主任行政相談官）

<情報公開・個人情報保護窓口>

○ 中国四国管区行政評価局総務行政相談部総務課  
TEL (082)228-6171

○ 山口行政監視行政相談センター行政監視行政相談課  
TEL (083)922-1591

<相談・案内窓口>

○ 総務省行政相談センター きくみみ山口 (国の行政に関する相談窓口)  
行政苦情 110 番  
TEL (0570)090110 (全国共通)  
TEL (083)932-1100  
FAX (083)922-1593

(ホームページアドレス)

[https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi\\_04\\_2.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi_04_2.html)

○ 情報公開・行政手続制度案内所  
TEL (083)933-1503  
(ホームページアドレス)

[https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi\\_03.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi_03.html)

○ 政策評価情報の所在案内窓口  
TEL (083)933-1503  
(ホームページアドレス)

[https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi\\_11\\_1.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi/yamaguchi_11_1.html)

(広島法務局)

山口地方法務局

〒753-8577 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

TEL (083) 922-2295

(ホームページアドレス) <https://houmukyoku.moj.go.jp/yamaguchi>

(下部機関)

下関支局	〒750-0025	下関市竹崎町 4-6-1 下関地方合同庁舎 TEL (083) 234-4000
宇部支局	〒755-0044	宇部市新町 10-33 宇部地方合同庁舎 TEL (0836) 21-7211
萩支局	〒758-0074	萩市平安古町 599-3 萩地方合同庁舎 TEL (0838) 22-0478
周南支局	〒745-0823	周南市周陽 2-8-33 TEL (0834) 28-0244
岩国支局	〒741-0061	岩国市錦見 1-16-35 TEL (0827) 43-1125
柳井出張所	〒742-0007	柳井市東土手 5-1 TEL (0820) 22-1198

<設置根拠>

地方法務局	法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 66 条
支局	法務省設置法第 19 条、 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第 1 条及び第 3 条
出張所	法務省設置法第 20 条、 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第 1 条及び第 3 条

<所掌事務>

<地方法務局>

不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記（証明書交付事務のみ）  
 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  
 債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  
 電子認証、供託、戸籍、国籍、訟務、人権、法定相続情報証明制度、筆界特定制度、  
 自筆証書遺言書保管制度

<支局>

不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ）  
 動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）

債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）

電子認証、供託、戸籍、国籍（国籍選択事務のみ）、人権、法定相続情報証明制度、  
自筆証書遺言書保管制度

<出張所>

不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ）

動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）

債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）

電子認証、法定相続情報証明制度

<管轄区域>

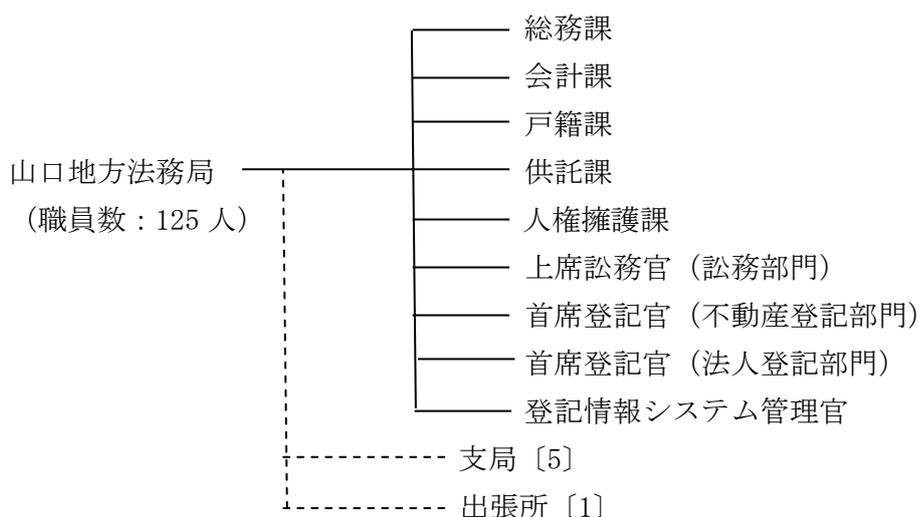
<地方法務局>

山口県

<支局、出張所>

法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則別表第一に定める区域

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

山口地方法務局総務課

TEL (083)922-2295

<相談・案内窓口>

○ みんなの人権 110 番

TEL (0570)003-110

○ 女性の人権ホットライン

TEL (0570)070-810

○ こどもの人権 110 番

TEL (0120)007-110

○ 外国語人権相談ダイヤル

TEL (0570)090-911

○ ご意見・ご要望

(ホームページアドレス) <https://houmukyoku.moj.go.jp/houmukyokumail/iken.php?id=030>

○ インターネット人権相談受付窓口

(ホームページアドレス) <https://www.jinken.go.jp/>

[目次へ戻る](#)

<電子申請制度窓口>

登記・供託オンライン申請システム

(ホームページアドレス) <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

(中国地方更生保護委員会)

山口保護観察所

〒753-0088 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

TEL (083)922-1327

(ホームページアドレス)

[http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo\\_k\\_yamaguchi\\_yamaguchi.html](http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_yamaguchi_yamaguchi.html)

<設置根拠>

法務省設置法第 15 条、第 24 条、法務省組織令第 75 条

<所掌事務>

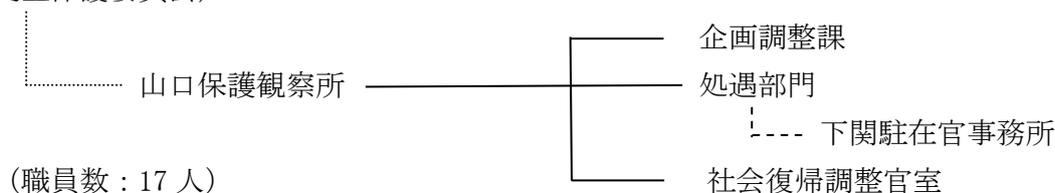
- 1 更生保護の第一線の実施機関として、保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の上申、犯罪予防活動、犯罪被害者等施策等の事務を行う。
- 2 医療観察制度による処遇の実施機関として、心神喪失等の状態で重大な他害行為をした者の生活環境の調査や調整、精神保護観察等の事務を行う。

<管轄区域>

山口県

<組織及び職員数>

(中国地方更生保護委員会)



<情報公開・個人情報保護窓口>

企画調整課

TEL (083)922-1327

<相談・案内窓口>

企画調整課

TEL (083)922-1327

[目次へ戻る](#)

**(広島出入国在留管理局)**

**下関出張所** 〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1 下関港湾合同庁舎 3 階  
TEL (083)261-1211

(出入国在留管理庁ホームページアドレス) <http://www.moj.go.jp/isa/index.html>

**周南出張所** 〒745-0045 周南市徳山港町 6-35 徳山港湾合同庁舎 2 階  
TEL (0834)21-1329

(出入国在留管理庁ホームページアドレス) <http://www.moj.go.jp/isa/index.html>

**<設置根拠>**

法務省設置法第 33 条、地方出入国在留管理局組織規則第 20 条

**<所掌事務>**

出入国の管理に関する事務、外国人の在留に関する事務、外国人の退去強制に関する事務の一部、難民の認定に関する事務の一部、外国人の受入れ環境の整備に関する事務

**<管轄区域>**

**<下関出張所>**

出入国審査 山口県の海岸（瀬戸内海側東部の一部を除く）、山口宇部空港  
在留審査 山口県、島根県

**<周南出張所>**

出入国審査 山口県瀬戸内海側東部の海岸の一部、広島県西部の海岸の一部  
岩国基地  
在留審査 山口県、島根県、広島県

**<組織>**

(広島出入国在留管理局) ----- 下関出張所  
----- 周南出張所

**<情報公開・個人情報保護窓口>**

広島出入国在留管理局総務課 TEL (082)221-4411

**<相談・案内窓口>**

- 広島出入国在留管理局総務課 TEL (082)221-4411
- 下関出張所 TEL (083)261-1211
- 周南出張所 TEL (0834)21-1329
- 外国人在留総合インフォメーションセンター  
TEL 0570-013904  
(03)5796-7112 (IP 電話・PHS・海外から)

[目次へ戻る](#)

<b>山口刑務所</b>	〒753-8525	山口市松美町 3-75	TEL (083) 922-1450
(下部機関)			
<b>下関拘置支所</b>	〒750-8555	下関市春日町 7-29	TEL (083) 222-1360
<b>宇部拘置支所</b>	〒755-0033	宇部市琴芝町 2-2-40	TEL (0836) 32-3456
<b>周南拘置支所</b>	〒745-8625	周南市岐山通 1-5	TEL (0834) 21-2774

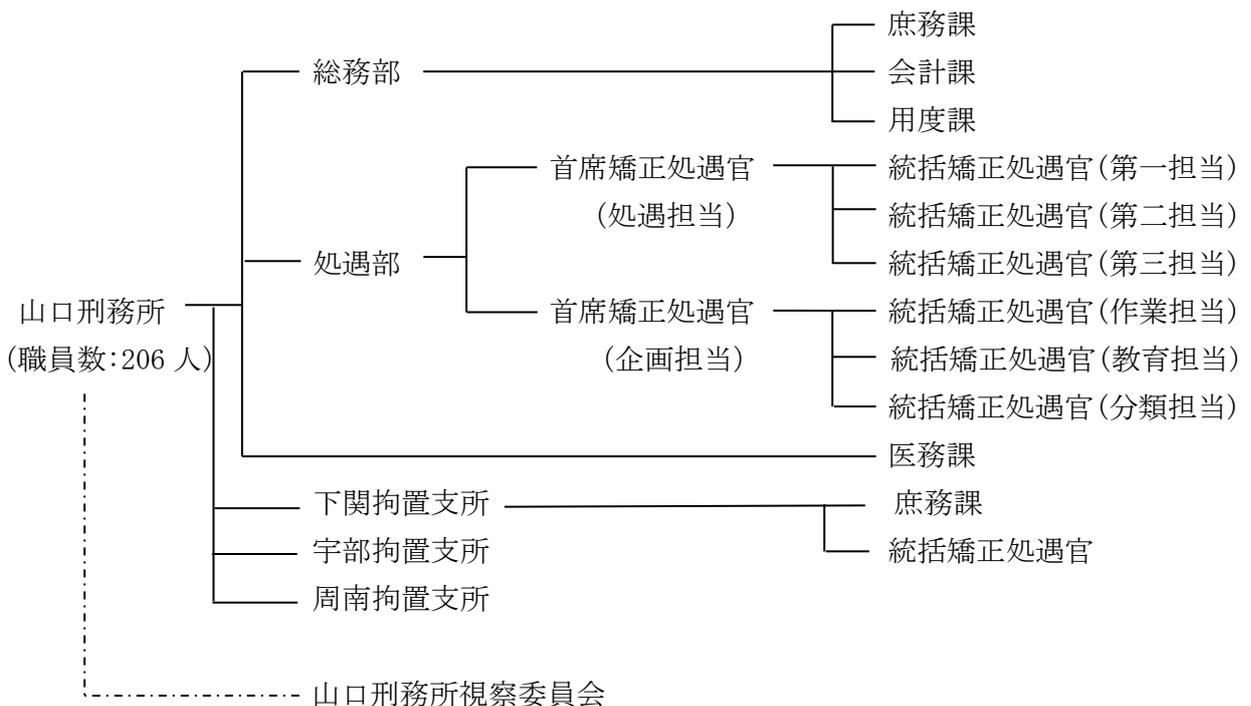
<設置根拠>

法務省設置法第8条、第9条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第7条

<所掌事務>

懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法の規定により勾留される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

TEL (082) 223-8161

<相談・案内窓口>

山口刑務所庶務課

TEL (083) 922-1450

岩国刑務所

〒741-0061 岩国市錦見 6-11-29

TEL (0827)41-0136

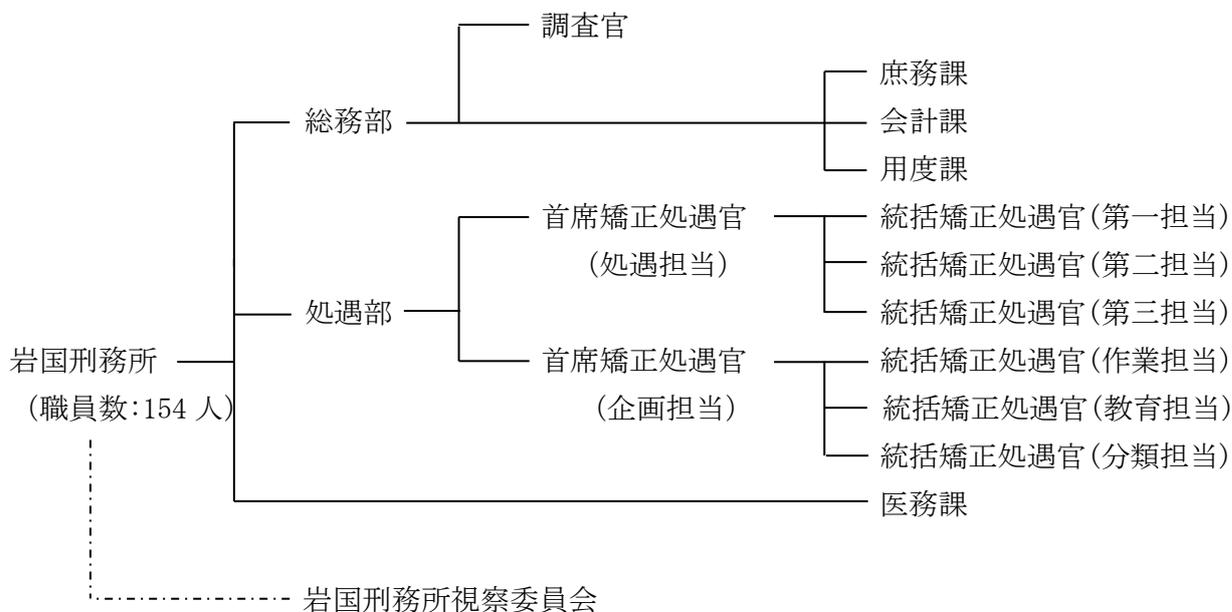
<設置根拠>

法務省設置法第8条、第9条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第7条

<所掌事務>

懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法の規定により勾留される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

TEL (082)223-8161

<相談・案内窓口>

岩国刑務所庶務課

TEL (0827)41-0136

[目次へ戻る](#)

美祢社会復帰促進センター 〒750-0693 美祢市豊田前町麻生下 10

TEL (0837) 57-5131

(ホームページアドレス) <http://www.mine-center.go.jp/>

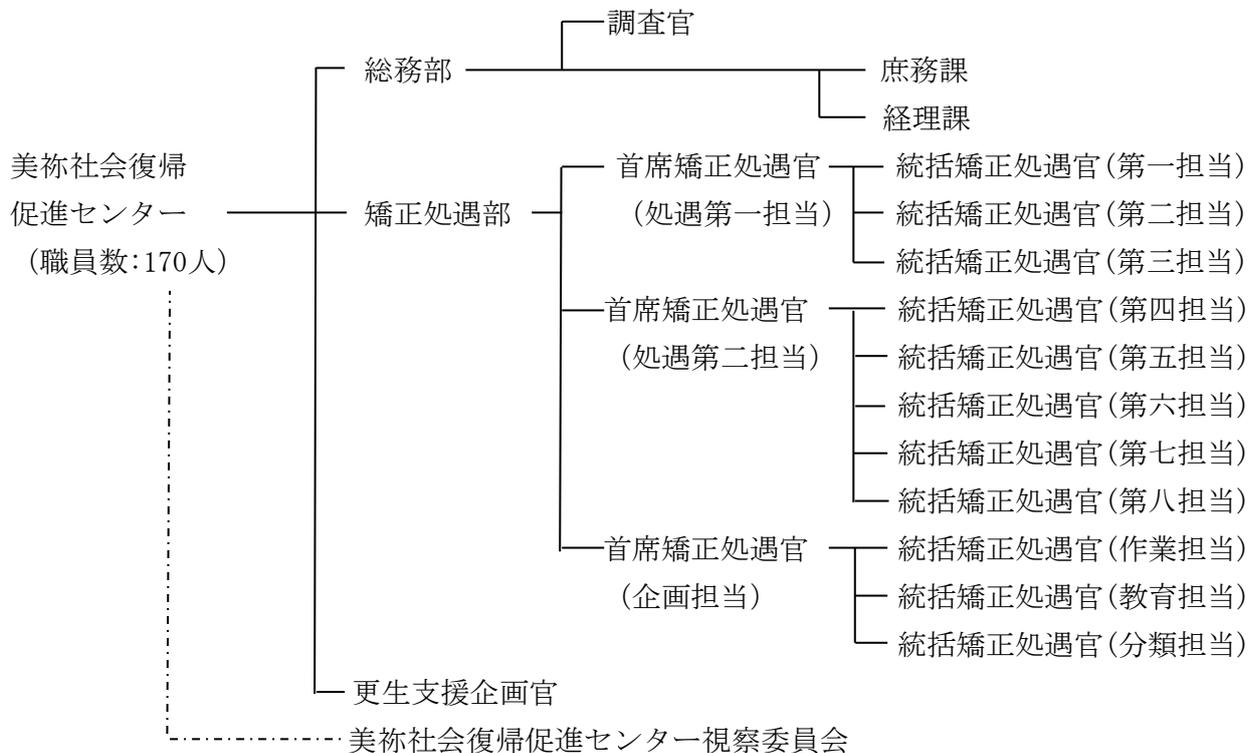
#### <設置根拠>

法務省設置法第8条、第9条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第7条

#### <所掌事務>

懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法の規定により勾留される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う

#### <組織及び職員数>



#### <情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

TEL (082) 223-8161

#### <相談・案内窓口>

美祢社会復帰促進センター庶務課

TEL (0837) 57-5131

[目次へ戻る](#)

山口少年鑑別所

〒753-0074 山口市中央 4-7-5

TEL (083)922-6518

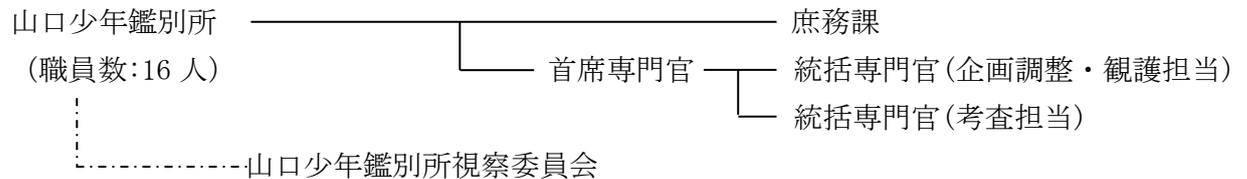
#### <設置根拠>

法務省設置法第 8 条、第 11 条、少年院及び少年鑑別所組織規則、少年鑑別所法第 7 条

#### <所掌事務>

- ・少年鑑別所法第 17 条第 1 項又は第 18 条第 1 項の規定による鑑別の対象となる者の鑑別を行う
- ・少年法第 17 条第 1 項第 2 号の観護の措置が執られて少年鑑別所に収容される者その他法令の規定により少年鑑別所に収容すべきこととされる者及び収容することができることとされる者を収容し、これらの者に対し必要な観護処遇を行う
- ・少年鑑別所法の定めるところにより、非行及び犯罪の防止に関する援助を行う

#### <組織及び職員数>



#### <情報公開・個人情報保護窓口>

広島矯正管区総務課

TEL (082)223-8161

#### <相談・案内窓口>

山口少年鑑別所庶務課

TEL (083)922-6518

[目次へ戻る](#)

**[検察庁]**

山口地方検察庁 〒753-0048 山口市駅通り 1-1-2

TEL (083) 922-1440

(ホームページアドレス) <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/yamaguchi/>

<b>周南支部</b>	〒745-0071 周南市岐山通 1-5 周南法務総合庁舎 TEL (0834) 21-0548
<b>萩支部</b>	〒758-0041 萩市大字江向 469-2 TEL (0838) 22-0430
<b>岩国支部</b>	〒741-0061 岩国市錦見 1-16-35 岩国法務合同庁舎 TEL (0827) 41-0195
<b>下関支部</b>	〒750-0009 下関市上田中町 8-2-1 TEL (083) 222-3301
<b>宇部支部</b>	〒755-0033 宇部市琴芝町 2-2-40 宇部法務合同庁舎 TEL (0836) 21-1706
<b>山口区検察庁</b>	山口地方検察庁に同じ
<b>防府区検察庁</b>	山口地方検察庁内
<b>周南区検察庁</b>	周南支部に同じ
<b>萩区検察庁</b>	萩支部に同じ
<b>長門区検察庁</b>	山口地方検察庁萩支部内
<b>岩国区検察庁</b>	岩国支部に同じ
<b>柳井区検察庁</b>	山口地方検察庁岩国支部内
<b>下関区検察庁</b>	下関支部に同じ
<b>船木区検察庁</b>	山口地方検察庁宇部支部内
<b>宇部区検察庁</b>	宇部支部に同じ

**<設置根拠>**

検察庁法第2条

**<所掌事務>**

<地方検察庁（支部を含む）>

- (1) 地方裁判所及び家庭裁判所の管轄に属する刑事事件の捜査、起訴・不起訴の決定及び公判の遂行に関する事項、少年の刑事事件を家庭裁判所に送致する事項、懲役・禁錮及び罰金等徴収金の執行に関する事項等
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の遂行

[目次へ戻る](#)

<区検察庁>

- (1) 簡易裁判所の管轄に属する刑事事件（比較的軽微なもの）の捜査、起訴・不起訴の決定及び公判遂行に関する事項、懲役及び罰金等徴収金の執行に関する事項等
- (2) 公益の代表者として法令に定められた事項に関する職務の遂行

<管轄区域>

本庁	支部	区検	管轄区域
山口		山口	山口市（防府簡裁の管轄区域を除く） 美祢市の内 美東町、秋芳町
		防府	防府市 山口市の内 《「徳地〇〇」と称する町名》
	周南	周南	周南市、下松市、光市
	萩	萩	萩市 阿武郡
		長門	長門市
	岩国	岩国	岩国市 玖珂郡（和木町）
		柳井	柳井市 大島郡（周防大島町） 熊毛郡（上関町、田布施町、平生町）
	下関	下関	下関市
	宇部	宇部	宇部市（船木簡裁の管轄区域を除く）
		船木	山陽小野田市 美祢市（美東町、秋芳町を除く） 宇部市の内 《大字芦河内、同今富、同奥万倉、同西吉部、同西万倉、同東吉部、同東万倉、同船木、同矢矯》



(中国財務局)

山口財務事務所 〒753-8526 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 1 号館  
TEL (083)922-2190

(ホームページアドレス) <https://lfb.mof.go.jp/chugoku/yamaguchi/>

(下部機関)

下関出張所 〒750-0025 下関市竹崎町 4-6-1 下関地方合同庁舎  
TEL (083)234-4003

<設置根拠>

財務事務所 財務省設置法第 15 条第 1 項、財務省組織令第 83 条

出張所 財務省設置法第 15 条第 4 項、財務省組織規則第 261 条第 1 項

<所掌事務>

山口財務事務所

- (1) 国の予算、決算及び会計に関する事務処理の統一に関すること
- (2) 国の予算の作成に関する地方情勢その他の調査に関すること
- (3) 国の財務の統括の立場から地方公共団体の歳入及び歳出に係る調査に関すること
- (4) 企業の経理の実態に関する統計を作成すること
- (5) 国債に関すること
- (6) たばこ事業及び塩事業の発達、改善及び調整に関すること
- (7) 財政融資資金の運用並びに融通先についての調査及び実地監査に関すること
- (8) 国内資金運用の調整に関すること
- (9) 地方債に関すること
- (10) 地方経済に関する調査並びに資料及び情報の収集に関すること
- (11) 地方経済に関する調査統計に基づく総合的な研究及び分析に関すること
- (12) 国有財産の総括に関すること
- (13) 普通財産の管理及び処分に関すること
- (14) 国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第 5 条に規定する特定国有財産整備計画に関すること
- (15) 国家公務員の宿舎の設置（合同宿舎については、その設置及び管理）に関すること並びに国家公務員の宿舎の管理に関する事務の総括に関すること
- (16) 次に掲げる者の監督に関すること
  - イ 金融機関
  - ロ 銀行持株会社
  - ハ 銀行代理業、長期信用銀行代理業、信用金庫代理業、労働金庫代理業、信用協同組合代理業、農業協同組合法第 92 条の 2 第 2 項に規定する特定信用事業代理業又は水産業協同組合法第 106 条第 2 項に規定する特定信用事業代理業を行う者

- ニ 電子決済等取扱業、信用金庫電子決済等取扱業又は信用協同組合電子決済等取扱業を行なう者
- ホ 電子決済等代行業、信用金庫電子決済等代行業、労働金庫電子決済等代行業、信用協同組合電子決済等代行業、農業協同組合法第 92 条の 5 の 2 第 2 項に規定する特定信用事業電子決済等代行業又は水産業協同組合法第 110 条第 2 項に規定する特定信用事業電子決済等代行業を営む者
- ヘ 少額短期保険持株会社
- ト 生命保険募集人、損害保険代理店、少額短期保険募集人及び保険仲立人
- チ 金融商品取引業を行う者
- リ 投資法人
- ヌ 高速取引行為者
- ル 信託業若しくは信託契約代理業を営む者又は信託業法第 50 条の 2 第 1 項 の登録を受けた者
- ヲ 貸金業を営む者、貸金業協会、登録講習機関、指定信用情報機関及び指定試験機関
- ワ 特定金融会社等
- カ 特定目的会社、特定譲渡人及び原委託者
- ヨ 前払式支払手段発行者
- タ 資金移動業を営む者
- レ 電子決済手段等取引業を行なう者
- ソ 暗号資産交換業を行う者
- ツ 認定経営革新等支援機関（中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 31 条第 2 項に規定する者をいう。）
- ネ 金融サービス仲介業を行う者

#### 下関出張所

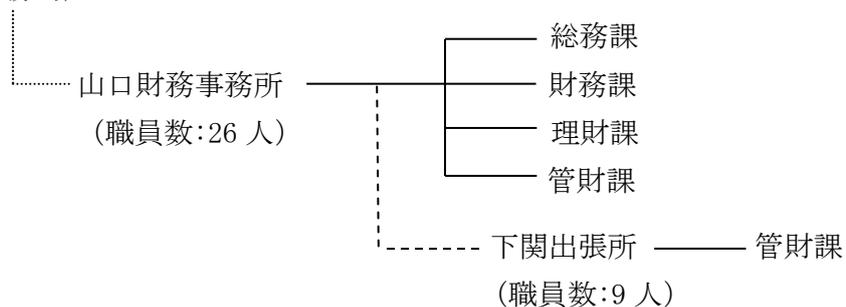
- (1) 国有財産の総括に関すること
- (2) 普通財産の管理及び処分に関すること
- (3) 国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第 5 条に規定する特定国有財産整備計画に関すること
- (4) 国家公務員の宿舎の設置（合同宿舎については、その設置及び管理）に関すること並びに国家公務員の宿舎の管理に関する事務の総括に関すること

#### <管轄区域>

- <山口財務事務所> 山口県（国有財産関係は下関出張所管轄区域を除く。）
- <下関出張所> 下関市、長門市

### <組織及び職員数>

(中国財務局)



### <情報公開・個人情報保護窓口>

(ホームページアドレス) <https://lfb.mof.go.jp/chugoku/jouhoukoukai/soumu/madoguchi.htm>

### <各種相談・情報受付窓口>

(ホームページアドレス) <https://lfb.mof.go.jp/chugoku/koho/kakushumadoguchi.htm>

### <電子申請・届出窓口>

(ホームページアドレス) <https://www.fsa.go.jp/common/shinsei/index.html>

金融庁電子申請システム（財務事務所における行政手続のうち、金融・証券等に関する一部の申請や届出に限る。）

**(門司税関)**

(門司税関ホームページアドレス) <https://www.customs.go.jp/moji/>

**下関税関支署** 〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1 下関港湾合同庁舎  
TEL (083) 266-5376

(下部機関)

**宇部出張所** 〒755-0044 宇部市新町 10-33 宇部地方合同庁舎  
TEL (0836) 21-7391

**萩出張所** 〒758-0011 萩市大字椿東字後小畑 5607-19  
萩港湾合同庁舎  
TEL (0838) 25-5120

**岩国税関支署** 〒740-0002 岩国市新港町 3-9-57 岩国港湾合同庁舎  
TEL (0827) 21-7138

**徳山税関支署** 〒745-0045 周南市徳山港町 6-35 徳山港湾合同庁舎  
TEL (0834) 21-2540

(下部機関)

**防府出張所** 〒747-0809 防府市寿町 6-39 防府地方合同庁舎  
TEL (0835) 22-2385

**平生出張所** 〒742-1107 熊毛郡平生町大字曾根字西水場 209-19  
TEL (0820) 56-3076

<設置根拠>

財務省設置法第 17 条、財務省組織規則第 343 条

<所掌事務>

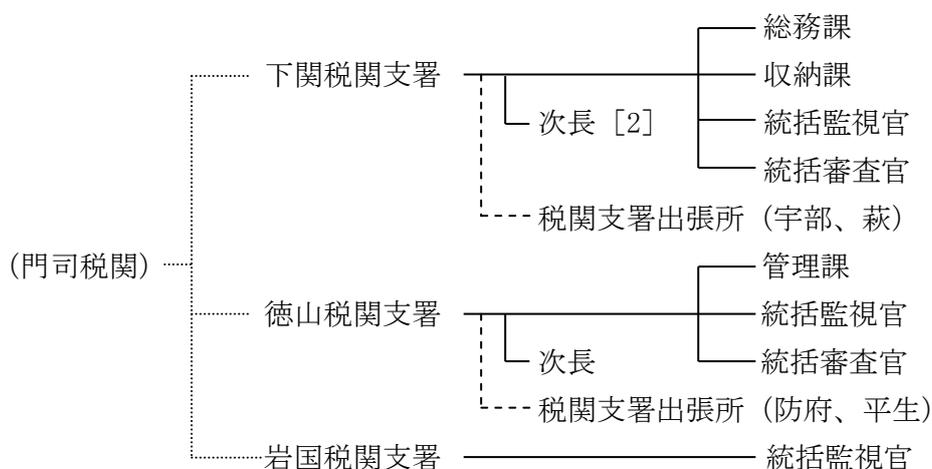
- (1) 関税、とん税及び特別とん税並びに貨物割の賦課及び徴収に関する事
- (2) 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関する事
- (3) 保税制度の運営に関する事
- (4) 通関業の監督に関する事
- (5) 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関する事
- (6) 税関の所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関する事
- (7) 金の輸出入の規制に関する事
- (8) 法令の規定によりその権限に属された内国税の賦課及び徴収に関する事
- (9) 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りに関する事
- (10) 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りに関する事

[目次へ戻る](#)

## <管轄区域>

下関税関支署	山口県のうち下関市、宇部市、山口市、萩市、長門市、美祢市、山陽小野田市及び阿武郡
宇部出張所	山口県のうち宇部市及び山陽小野田市
萩出張所	山口県のうち萩市、長門市及び阿武郡
岩国税関支署	山口県のうち岩国市、柳井市、大島郡及び玖珂郡
徳山税関支署	山口県のうち防府市、下松市、光市、周南市及び熊毛郡
防府出張所	山口県のうち防府市
平生出張所	山口県のうち熊毛郡

## <組織>



## <情報公開・個人情報保護窓口>

門司税関総務部総務課	TEL (050) 3530-8309
徳山税関支署管理課	TEL (0834) 21-2540

## <相談・案内窓口>

- 密輸の情報について
  - 密輸フリーダイヤル (24時間受付) TEL (0120) 461-961
  - 夜間・休日窓口 (監視部門受付) TEL (050) 3530-8349
- 通関手続をはじめ、税関行政全般に関するお問い合わせ
  - 門司税関相談官 TEL (050) 3530-8372
- 門司税関内のお問い合わせ先が分からない場合
  - 門司税関総務部総務課 TEL (050) 3530-8306

## <電子申請制度窓口>

税関発給コード申請  
 (ホームページアドレス) <https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm>

[国税庁（広島国税局）]

下関税務署	〒750-0025	下関市竹崎町 4-6-1	下関地方合同庁舎 TEL (083) 222-3441
宇部税務署	〒755-8625	宇部市常盤町 1-8-22	TEL (0836) 21-3131
山口税務署	〒753-8509	山口市中河原町 6-16	山口地方合同庁舎 2 号館 TEL (083) 922-1340
萩税務署	〒758-8648	萩市唐樋町 3-7	TEL (0838) 22-0900
徳山税務署	〒745-8622	周南市今宿町 2-35	TEL (0834) 21-1010
防府税務署	〒747-8611	防府市緑町 1-2-12	TEL (0835) 22-1400
岩国税務署	〒740-8611	岩国市麻里布町 7-9-37	TEL (0827) 22-0111
光税務署	〒743-8577	光市虹ヶ浜 3-10-1	TEL (0833) 71-0166
長門税務署	〒759-4101	長門市東深川 964-1	TEL (0837) 22-2441
柳井税務署	〒742-8605	柳井市柳井 3745-1	TEL (0820) 22-0277
厚狭税務署	〒757-0005	山陽小野田市大字鴨庄 111-1	TEL (0836) 72-0180

(広島国税局ホームページアドレス)

<https://www.nta.go.jp/about/organization/hiroshima/index.htm>

### <設置根拠>

財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九

### <所掌事務>

国税の賦課徴収に関する事務等

### <管轄区域>

管轄区域の概略（詳細は財務省組織規則別表第九（第 544 条関係）参照）

下関税務署	下関市
宇部税務署	宇部市
山口税務署	山口市
萩税務署	萩市、阿武郡
徳山税務署	下松市、周南市
防府税務署	防府市
岩国税務署	岩国市、玖珂郡
光税務署	光市、熊毛郡
長門税務署	長門市
柳井税務署	柳井市、大島郡
厚狭税務署	美祢市、山陽小野田市

### <組織>



(注)税務署の規模により部門の種類や部門数が異なる

### <情報公開・個人情報保護窓口>

#### <国税局>

広島国税局総務課（情報公開室）

TEL (082)221-9211（代表）

#### <税務署>

各税務署総務課

## <相談・案内窓口>

### [一般的な税務相談]

- タックスアンサー（国税庁ホームページ）  
（ホームページアドレス）  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>
- チャットボット（国税庁ホームページ）  
（ホームページアドレス）  
<https://www.chat.nta.go.jp/>
- 電話相談センター（広島国税局総括税務相談官）  
最寄りの税務署に電話をかけ、音声案内に従って「1」を選択

### [個別的な税務相談]

- 最寄りの税務署  
最寄りの税務署に電話をかけ、音声案内に従って「2」を選択

## <電子申請制度窓口>

国税電子申告・納税システム（e-Tax）  
（ホームページアドレス） <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

## <モニター制度窓口>

広島国税局国税広報広聴室 TEL (082)221-9211（代表）



## 山口労働局

〒753-8510 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

総務部	総務課	TEL (083) 995-0360
	労働保険徴収室	TEL (083) 995-0366
雇用環境・均等室		TEL (083) 995-0390
	(総合労働相談コーナー専用)	TEL (083) 995-0398
労働基準部	監督課	TEL (083) 995-0370
	健康安全課	TEL (083) 995-0373
	賃金室	TEL (083) 995-0372
	労災補償課	TEL (083) 995-0374
職業安定部	職業安定課	TEL (083) 995-0380
	需給調整事業室	TEL (083) 995-0385
	電子申請事務センター	TEL (0836) 39-5982 (宇部公共職業安定所内)
	訓練課	TEL (083) 995-0387
	職業対策課	TEL (083) 995-0383

(ホームページアドレス) <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/home.html>

(下部機関)

### ○ 労働基準監督署

**下関労働基準監督署** 〒750-8522 下関市東大和町2-5-15

方面 (賃金・労働時間等)	TEL (083) 266-5476
安全衛生課 (労働災害防止・健康確保)	TEL (083) 237-2166
労災課 (労災保険の手続)	TEL (083) 237-2167
総合労働相談コーナー	TEL (083) 266-5479

**宇部労働基準監督署** 〒755-0044 宇部市新町10-33 宇部地方合同庁舎

方面 (賃金・労働時間等)	TEL (0836) 31-4500
安全衛生課 (労働災害防止・健康確保)	TEL (0836) 48-0089
労災課 (労災保険の手続)	TEL (0836) 48-0090
総合労働相談コーナー	TEL (0836) 31-4509

**徳山労働基準監督署** 〒745-0844 周南市速玉町3-41

TEL (0834) 21-1788

**下松労働基準監督署** 〒744-0078 下松市西市2-10-25

TEL (0833) 41-1780

**岩国労働基準監督署** 〒740-0027 岩国市中津町2-15-10

TEL (0827) 24-1133

[目次へ戻る](#)

**山口労働基準監督署** 〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館  
方面（賃金・労働時間等） TEL (083)922-1238  
安全衛生課（労働災害防止・健康確保） TEL (083)600-0361  
労災課（労災保険の手続） TEL (083)600-0362  
総合労働相談コーナー TEL (083)600-0370

**萩労働基準監督署** 〒758-0074 萩市大字平安古町599-3 萩地方合同庁舎  
TEL (0838)22-0750

○ **公共職業安定所**

**山口公共職業安定所** 〒753-0064 山口市神田町1-75  
TEL (083)922-0043

**山口新卒応援ハローワーク**  
〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1-1 KDDI 維新ホール3F  
TEL (083)973-8080

**下関公共職業安定所** 〒751-0823 下関市貴船町3-4-1  
TEL (083)222-4031

**下関公共職業安定所大和町庁舎**  
〒750-0066 下関市東大和町2-3-6  
TEL (083)266-4151

**ハローワークプラザ下関**  
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目3-3 JR下関駅ビルripie（リピエ）2階  
TEL (083)231-8189

**宇部公共職業安定所** 〒755-8609 宇部市北琴芝2-4-30  
TEL (0836)31-0164

**山陽小野田市地域職業相談室**  
〒756-0824 山陽小野田市中心2-3-1 Aスクエア2F  
TEL (0836)81-4511

**防府公共職業安定所** 〒747-0801 防府市駅南町9-33  
TEL (0835)22-3855

**萩公共職業安定所** 〒758-0074 萩市大字平安古町599-3 萩地方合同庁舎  
TEL (0838)22-0714

**長門分室** 〒759-4101 長門市東深川1324-1  
TEL (0837)22-8609

<b>徳山公共職業安定所</b>	〒745-0866	周南市大字徳山7510-8 TEL (0834) 31-1950
<b>下松公共職業安定所</b>	〒744-0017	下松市東柳1-6-1 TEL (0833) 41-0870
<b>岩国公共職業安定所</b>	〒740-0022	岩国市山手町1-1-21 TEL (0827) 21-3281
<b>柳井公共職業安定所</b>	〒742-0031	柳井市南町2-7-22 TEL (0820) 22-2661

### <設置根拠>

山口労働局	厚生労働省設置法第17条、第21条、厚生労働省組織令第156条
労働基準監督署	厚生労働省設置法第22条、厚生労働省組織規則第789条
公共職業安定所	厚生労働省設置法第23条、第24条 厚生労働省組織規則第792条

### <所掌事務>

#### <労働局>

労働条件の確保・改善対策、長時間労働の抑制、労働災害防止対策、労働者の健康確保対策、快適な職場づくり対策、最低賃金制度の適正な運営、家内労働者の労働条件確保対策、労働保険の適用促進・労働保険料の徴収、労災保険の適正給付に関する事、被災労働者の早期社会復帰対策、労働力需給調整に関する事、職業紹介及び職業指導に関する事、高齢者・障害者等の雇用対策・雇用管理、雇用保険事業に関する事、職場における男女の均等取扱いの確保、女性の活躍推進、育児・介護の両立支援対策、パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等待遇の確保、ハラスメント防止対策、フリーランスの就業環境整備、多様な働き方の推進、働き方・休み方改革の推進、個別労働紛争解決制度の運営、情報公開に関する事

#### <労働基準監督署>

労働条件の履行確保にかかる監督指導、労働安全（鉱山における保安を除く。）・労働衛生にかかる監督指導、司法事件処理、労働保険の適用・徴収、労災保険の給付及び社会復帰促進事業

#### <公共職業安定所>

職業相談、職業指導、職業紹介、雇用管理指導、雇用情報提供、各種助成措置等及び雇用保険の適用・給付等

<管轄区域>

<労働局> 山口県

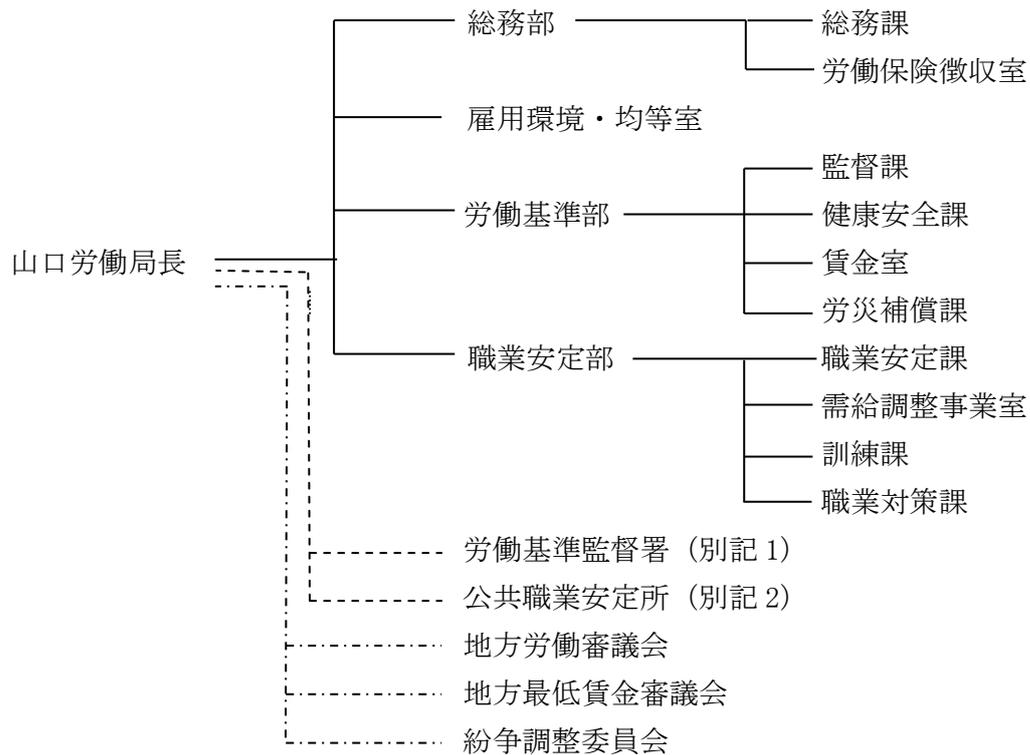
<労働基準監督署>

署名	管轄区域
下関	下関市
宇部	宇部市、山陽小野田市、美祢市（山口労働基準監督署の管轄区域を除く）
徳山	周南市（下松労働基準監督署の管轄区域を除く）
下松	下松市、光市、柳井市（岩国労働基準監督署の管轄区域を除く）、周南市の旧熊毛町地域（大河内、奥関屋、勝間原、小松原、御所尾原、幸ヶ丘、新清光台、自由ヶ丘、清尾、鶴見台、中村、原、樋口、緑が丘、八代、安田、夢ヶ丘、呼坂、清光台町、高水原、呼坂本町、熊毛中央町、勝間ヶ丘、藤ヶ台）、熊毛郡
岩国	岩国市、柳井市大島、柳井市神代、柳井市遠崎、大島郡、玖珂郡
山口	山口市、防府市、美祢市のうち秋芳町、美東町
萩	萩市、長門市、阿武郡

<公共職業安定所>

所名	管轄区域
山口	山口市（防府公共職業安定所の管轄区域を除く）
下関	下関市
宇部	宇部市、山陽小野田市、美祢市
防府	防府市、山口市徳地
萩	萩市、長門市、阿武郡
徳山	周南市（下松公共職業安定所の管轄区域を除く）
下松	下松市、光市、周南市のうち大字大河内、大字奥関屋、大字小松原、大字清尾、大字中村、大字原、大字樋口、大字八代、大字安田、大字呼坂、勝間ヶ丘、熊毛中央町、新清光台、清光台町、高水原、鶴見台、藤ヶ台、呼坂本町
岩国	岩国市、玖珂郡
柳井	柳井市、大島郡、熊毛郡

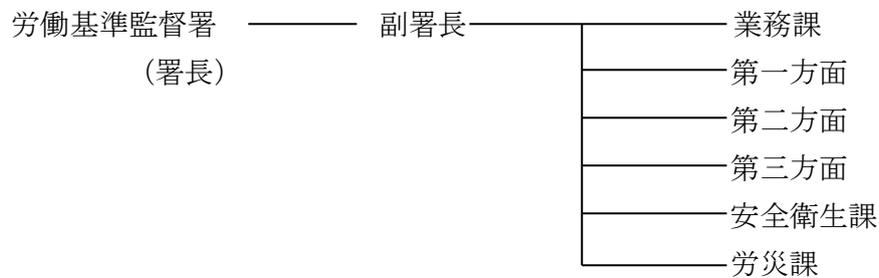
<組織>



(別記1)

<労働基準監督署>

- ・3 方面制署 (下関、宇部、山口)



- ・3 課制署 (徳山、岩国)



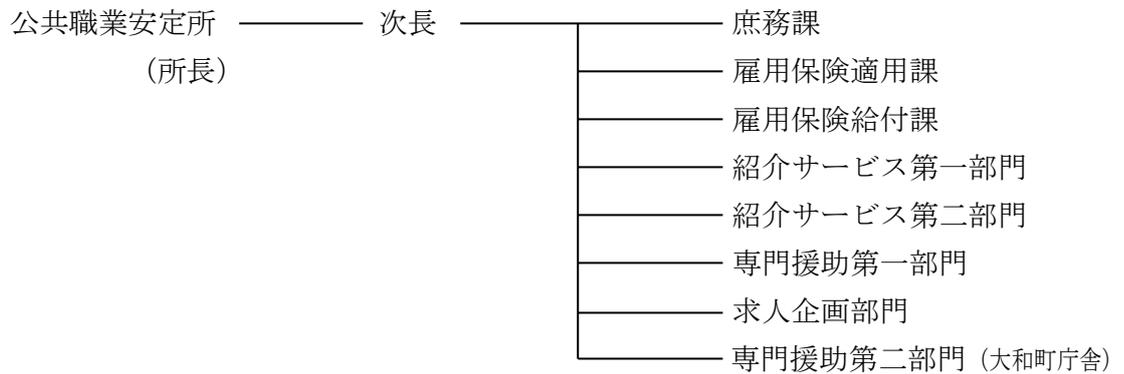
- ・2 課制署 (下松、萩)



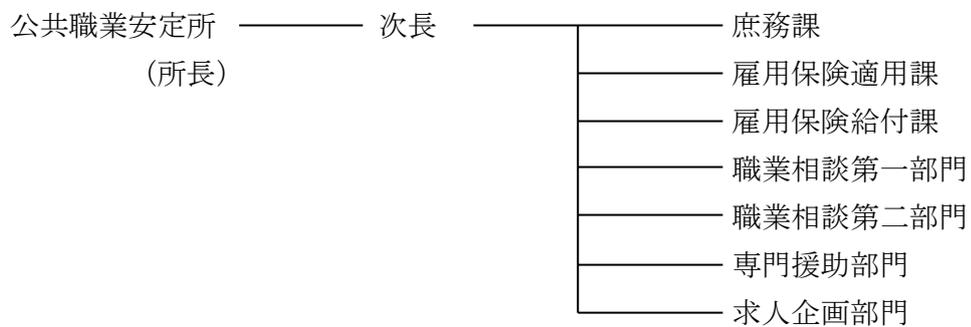
(別記2)

< 公共職業安定所 >

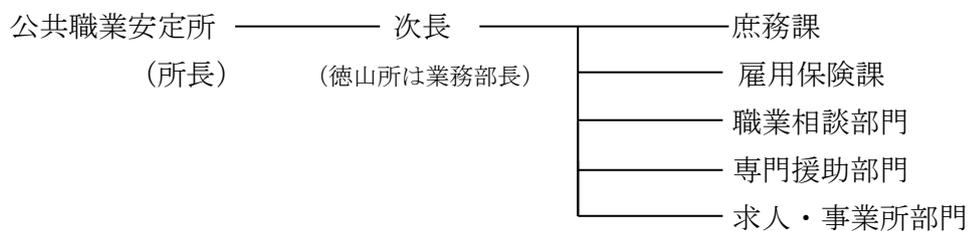
- ・ 3 課 5 部門制所 (下関)



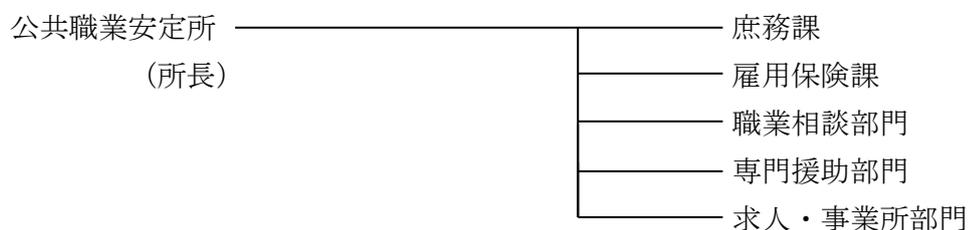
- ・ 3 課 4 部門制所 (宇部)



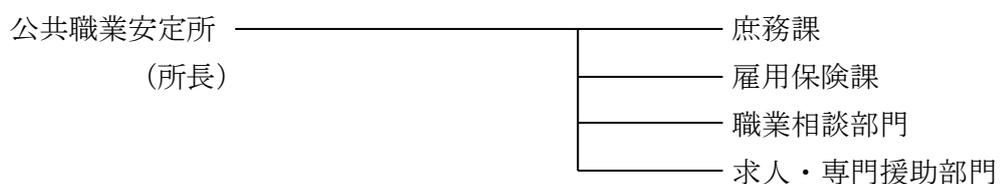
- ・ 2 課 3 部門制所 (山口、徳山、岩国)



- ・ 2 課 3 部門制所 (下松)

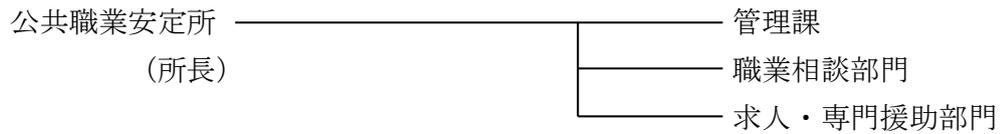


- ・ 2 課 2 部門制所 (防府)



[目次へ戻る](#)

- ・1課2部門制所（萩、柳井）



#### <情報公開・個人情報保護窓口>

山口労働局総務部総務課

TEL (083)995-0360

#### <相談・案内窓口>

山口労働局雇用環境・均等室  
各労働基準監督署、公共職業安定所

#### <電子申請制度窓口>

申請・届出等の手続案内

(ホームページアドレス) [http://www.mhlw.go.jp/shinsei\\_boshu/denshishinesei/](http://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/)

#### <モニター制度窓口>

厚生労働行政モニター

(ホームページアドレス) [http://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/gyousei\\_monitor/](http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/gyousei_monitor/)

**(広島検疫所)**

**徳山下松・岩国出張所**

〒745-0045 山口県周南市徳山港町 6-35 徳山港湾合同庁舎 2 階  
TEL (0834) 21-1091

**宇部出張所**

〒755-0044 山口県宇部市新町 10-33 宇部地方合同庁舎 3 階  
TEL (0834) 21-1091

(徳山下松・岩国出張所へ連絡)

(広島検疫所ホームページアドレス) <https://www.forth.go.jp/keneki/hiroshima/>

**<設置根拠>**

厚生労働省組織規則第 118 条

**<所掌事務>**

- (1) 国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入防止
- (2) 船舶及び港湾の衛生状態の調査

**<管轄区域>**

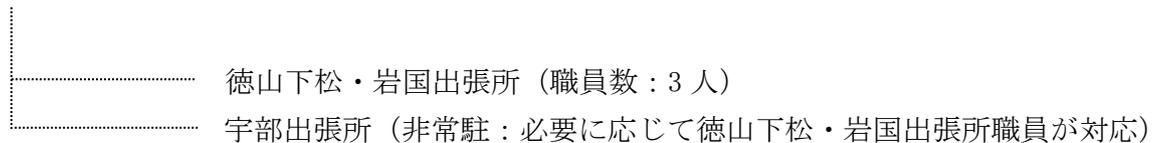
(受持検疫港)

徳山下松・岩国出張所  
宇部出張所

徳山下松港・岩国港  
宇部港

**<組織及び職員数>**

(広島検疫所)



**<情報公開・個人情報保護窓口>**

広島検疫所総務課

TEL (082) 251-4785

**<相談・案内窓口>**

徳山下松・岩国出張所

TEL (0834) 21-1091

**(福岡検疫所)**

**門司検疫所支所統括食品監視官付下関分室**

〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1 下関港湾合同庁舎

TEL (083)266-1402

(福岡検疫所ホームページアドレス) <https://www.forth.go.jp/keneki/fukuoka/index.html>

**<設置根拠>**

厚生労働省組織規則第 118 条、第 121 条第 1 項

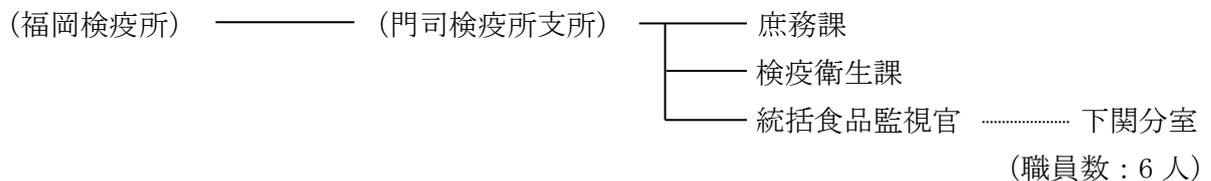
**<所掌事務>**

食品等の輸入に際しての検査及び指導

**<管轄区域>**

山口県

**<組織及び職員数>**



**<情報公開・個人情報保護窓口>**

福岡検疫所総務課

TEL (092)291-4092

**<相談・案内窓口>**

門司検疫所支所

TEL (093)321-3058

**(中国四国農政局)**

**地方参事官（山口県担当）**

〒753-0088 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 1 号館 3 階  
TEL (083) 922-5200

(ホームページアドレス)

<https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/yamaguchi/index.html>

**南周防農地整備事業所**

〒742-1502 熊毛郡田布施町大字波野 585-1  
TEL (0820) 51-1007

(ホームページアドレス)

<https://www.maff.go.jp/chushi/kj/suou/index.html>

**<設置根拠>**

地方参事官（山口県担当） 農林水産省組織規則第 158 条  
南周防農地整備事業所 農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 286 条

**<所掌事務>**

地方参事官（山口県担当）  
山口県における重要事項に関する業務  
（1）現場と農政を結ぶ業務  
（2）広域監視業務  
（3）経営所得安定対策業務  
（4）6 次産業化等関連業務  
（5）統計関連業務

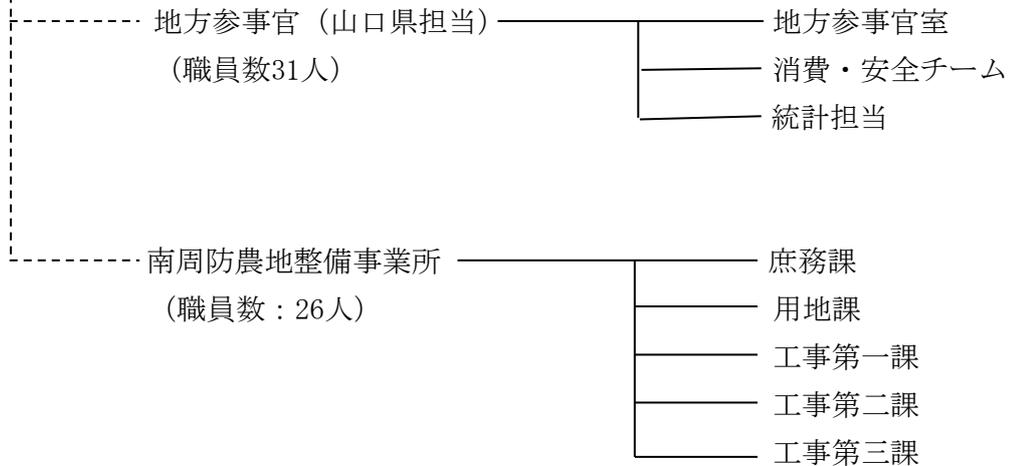
南周防農地整備事業所  
国営南周防農地整備事業の実施に関する事務

**<管轄区域>**

地方参事官（山口県担当） 山口県  
南周防農地整備事業所 光市、柳井市、熊毛郡田布施町

## <組織、職員数>

(中国四国農政局)



## <情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国農政局 総務課

TEL (086)224-4511

## <相談・案内窓口>

地方参事官ホットライン

TEL (083)922-5412

※ その他、消費者、生産者、事業者等を対象として、分野ごとに相談窓口が設置されています。

(ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/chushi/iken/index.html>

(門司植物防疫所)

下関出張所

〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1 下関港湾合同庁舎内

TEL (083)266-4442

(植物防疫所ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/pps/>

<設置根拠>

農林水産省設置法 第9条第2項

農林水産省組織規則 第97条

<所掌事務>

輸出入植物、病菌害虫が付着するおそれがある輸出入物品又は輸入病菌害虫の検査及び取締り並びに病菌害虫の調査及び研究に関する事務

<管轄区域>

山口県下関市及び宇部市

<組織及び職員数>

(門司植物防疫所)

└──────────┘ 下関出張所

(職員数：7人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

門司植物防疫所庶務課

TEL (093)321-1404

<相談・案内窓口>

下関出張所

TEL (083)266-4442

<電子申請制度窓口>

- 輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)植物検疫関連業務 (APS)
- 植物防疫所電子申請システム
- 農林水産省共通申請サービス (eMAFF)

**[林野庁]**

**近畿中国森林管理局**

**山口森林管理事務所** 〒753-0094 山口市野田 35-1 山口野田合同庁舎 2F  
TEL (083)922-0386

(ホームページアドレス) <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/index.html>

(下部機関)

**西山口森林事務所** 〒753-0094 山口市野田 35-1 山口野田合同庁舎 1F  
TEL (083)922-0820

**徳地森林事務所** 〒747-0344 山口市徳地八坂 825  
TEL (0835)56-0333

**岩国森林事務所** 〒741-0061 岩国市錦見 3-2-15 岩国地方合同庁舎 1F  
TEL (0827)41-0569

**<設置根拠>**

- 農林水産省設置法第 26 条
- 農林水産省組織令第 118 条第 4 項
- 農林水産省組織規則第 584 条
- 平成 11 年 2 月 26 日林野庁訓令第 3 号

**<所掌事務>**

- (1) 国有林野及び公有林野等官行造林地の管理を行うこと
- (2) 国有林野及び公有林野等官行造林地の造林及び営林を実施すること
- (3) 民有林野の造林及び営林の指導並びに森林治水事業を行うこと
- (4) 林野の保全に係る地すべり防止事業を実施すること
- (5) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の施行と工事施行上密接な関連のある  
工事を受託し、及び受託に係る当該工事を実施すること
- (6) 国有林野及び公有林野等官行造林地の産物及び製品の生産及び処分を行うこと
- (7) 立木の取得、加工及び処分を行うこと

**<管轄区域>**

山口県

**<組織及び職員数>**

山口森林管理事務所 (職員数 : 18 人)

-----  
森林事務所 (3 か所)  
(西山口、徳地、岩国)

[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

近畿中国森林管理局総務企画部総務課

TEL (06)6881-3421

<相談・案内窓口>

山口森林管理事務所

TEL (083)922-0386

- ・ 森林、林業、木材に関する相談
- ・ 森林教室や体験林業等森林環境教育に関する相談
- ・ 森林レクリエーションに関する相談等

<モニター制度窓口>

「国有林モニター」 近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課

TEL (06)6881-3406

## (中国地方整備局)

山口河川国道事務所 〒747-8585 防府市国衙 1-10-20  
TEL (0835) 22-1785

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

佐波川出張所 〒747-0056 防府市古祖原 18-43  
TEL (0835) 22-0898

島地川ダム管理支所 〒746-0101 周南市大字高瀬 257  
TEL (0834) 67-2878

岩国国道維持出張所 〒741-0061 岩国市錦見 3-2-15  
TEL (0827) 41-1144

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/iwakuni/top/>

下関国道維持出張所 〒750-1144 下関市小月茶屋 2-6-10  
TEL (083) 282-1016

山口国道維持出張所 〒753-0011 山口市大字宮野下 2905  
TEL (083) 928-0031

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/yamaguchi/>

山口国道維持出張所 〒758-0011 萩市大字椿東字浦田 4987-3  
萩分室 TEL (0838) 22-2530

宇部国道維持出張所 〒755-0063 宇部市南浜町 1-9-18  
TEL (0836) 34-5432

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/ubekoku/index.htm>

山陰西部国道事務所 〒758-0041 萩市大字江向字江向 318 番地 2  
TEL (0838) 21-3910

(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

## (太田川河川事務所)

小瀬川出張所 〒741-0091 岩国市大字小瀬字沖原 282-6  
TEL (0827) 52-2245

(太田川河川事務所ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/>

宇部港湾・空港整備事務所 〒755-0044 宇部市新町 10-33 (宇部地方合同庁舎 3F)  
TEL (0836)37-6700

(ホームページアドレス) <http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/ube/>

徳山下松港出張所 〒745-0045 周南市徳山港町 8475-17  
TEL (0834)31-0409

岩国出張所 〒740-0002 岩国市新港町 3-9-57 (岩国港湾合同庁舎 2F)  
TEL (0827)29-3260

#### <設置根拠>

事務所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条  
出張所 地方整備局組織規則第 150 条

#### <所掌事務>

##### <山口河川国道事務所>

- (1) 佐波川の改良工事、維持修繕その他の管理並びに洪水予報、水防警報その他の水防に関する事務
- (2) 山口県山口北沿岸及び山口南沿岸の海岸の保全に関する調査
- (3) 一般国道 2 号、9 号、188 号、190 号及び 191 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 (中国道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。)
- (4) 山口県の地域道路の構造の保全 (除雪を含む。)に係る調整、指導及び監督

##### <山陰西部国道事務所>

- (1) 一般国道 9 号及び 191 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 (中国道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。)
- (2) 一般国道 491 号の改築工事

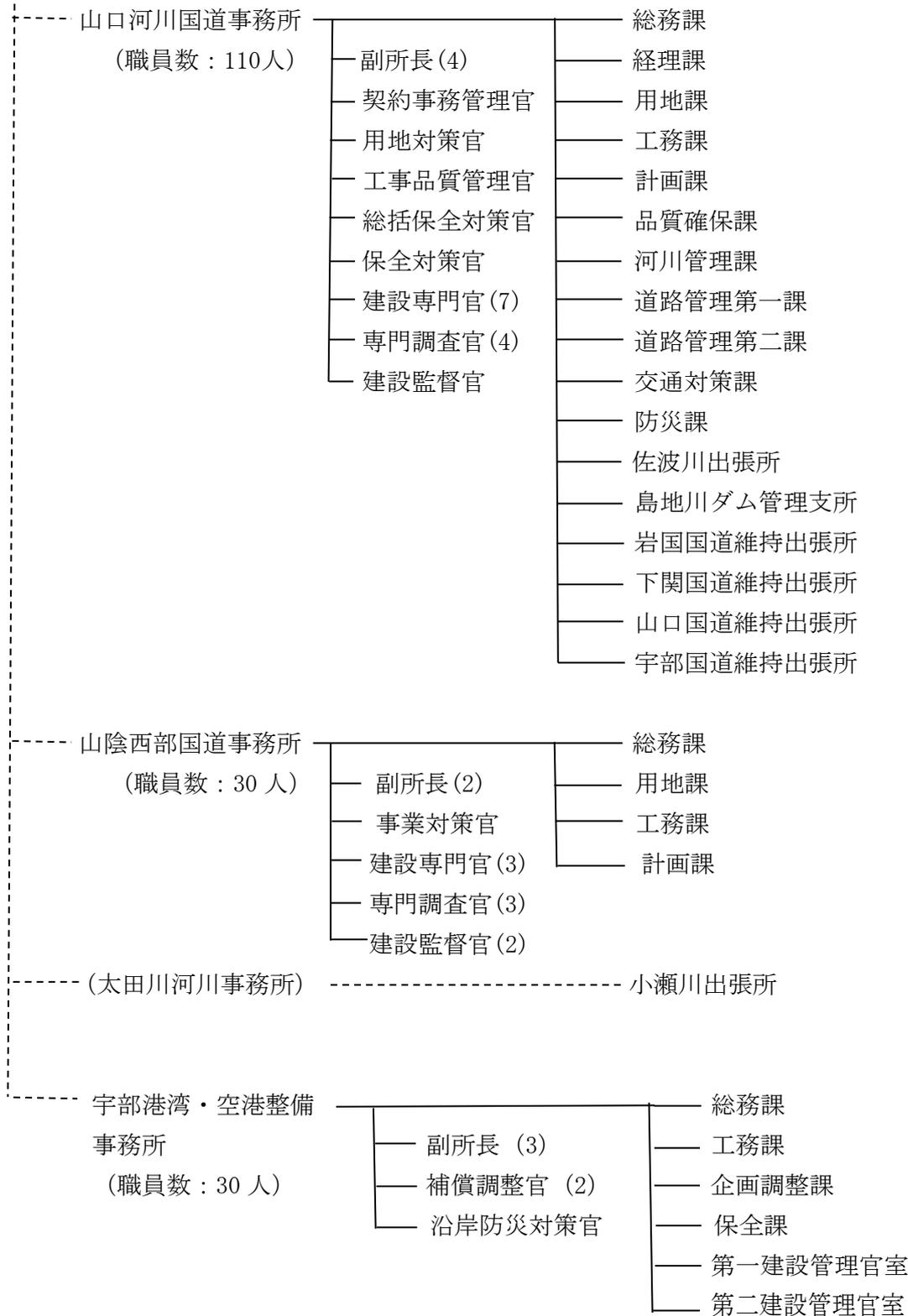
##### <宇部港湾・空港整備事務所>

- (1) 港湾の整備、利用、保全及び管理
- (2) 航路の整備、保全及び管理
- (3) 国が行う海洋の汚染の防除に関する業務
- (4) 港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理
- (5) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和 45 年法律第 136 号)の規定による油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関する業務
- (6) 空港法 (昭和 31 年法律第 80 号) 第 2 条に規定する空港その他の飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧

[目次へ戻る](#)

<組織及び職員数>

(中国地方整備局)



※ 工務課、企画調整課、第二建設管理官室は徳山下松港出張所

※ 第一建設管理官室は岩国出張所

[目次へ戻る](#)

### <情報公開・個人情報保護窓口>

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 中国地方整備局総務部総務課                | TEL (082) 221-9231 |
| 中国地方整備局港湾空港部港政課<br>(港湾・空港関係) | TEL (082) 511-3900 |

### <相談・案内窓口>

- 整備局に関するご質問・ご意見  
(ホームページアドレス) <https://www.cgr.mlit.go.jp/iken/index.html>
- 「道の相談室」 (道路全般に関すること) TEL 0120-106-497  
(ホームページアドレス) <http://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/index.htm>
- 「標識BOX」 (道路標識に関すること)  
(ホームページアドレス) [http://www.cgr.mlit.go.jp/iken/hyoushiki\\_box/box.htm](http://www.cgr.mlit.go.jp/iken/hyoushiki_box/box.htm)
- 「海とみなとの相談窓口」 TEL 0120-497-370
- 「公共建築相談窓口」 TEL (082) 221-9231  
(官庁営繕に関する相談窓口)  
(ホームページアドレス)  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/eizen/main/kokyo.html>
- 「駆け込みホットライン」 TEL 0570-018-240  
(建設業法違反通報窓口)

### <電子申請制度窓口>

- 国土交通省オンライン申請システム  
(ホームページアドレス)  
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

### <モニター制度窓口>

- 国土交通行政インターネットモニター  
(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

**(九州地方整備局)**

**下関港湾事務所** 〒750-0066 下関市東大和町 2-29-1  
TEL (083)266-3291~2

(ホームページアドレス) <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/shimonoseki/index.html>

**下関港湾空港技術調査事務所** 〒750-0025 下関市竹崎町 4-6-1 下関地方合同庁舎  
TEL (083)224-4130

(ホームページアドレス) <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/gityou/index.html>

**下関港湾空港技術調査事務所** 〒750-0066 下関市東大和町 2-29-1  
**船舶修理ドック**

**港湾空港水理実験センター** 〒750-0066 下関市東大和町 2-10-2

<設置根拠>

国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条

<所掌事務>

<下関港湾事務所>

- (1) 下関港の整備、利用、保全及び管理
- (2) 航路の整備、保全及び管理
- (3) 海洋の汚染の防除に関する業務
- (4) 下関港に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理
- (5) 海洋汚染等防止及び海上災害の防止に関する法律の規定による油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関すること

<下関港湾空港技術調査事務所>

- (1) 港湾、航路及び港湾に係る海岸（以下「港湾等」という。）の整備及び保全に関する設計に関すること
- (2) 空港法（昭和 31 年法律第 80 号）第 2 条に規定する空港その他の飛行場（以下「空港等」という。）に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する設計に関すること
- (3) 港湾等の整備及び保全に関する工事並びに国が行う海洋の汚染の防除に関する業務並びに空港等に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する工事（以下「港湾事務所等の行う工事等」という。）の用に供する船舶及び機器の整備に関すること
- (4) 港湾事務所等の行う工事等に関する試験、研究及び技術の開発並びに技術の指導及び成果の普及に関すること

[目次へ戻る](#)

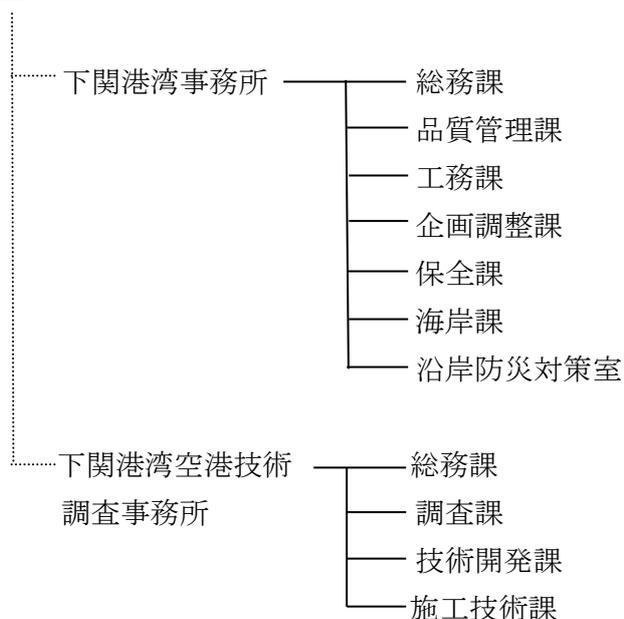
## <管轄区域>

<下関港湾事務所> 山口県のうち下関市（平成17年2月12日における旧豊浦郡菊川町、豊田町、豊浦町及び豊北町の区域を除く。）

<下関港湾空港技術調査事務所> 山口県のうち下関市（平成17年2月12日における旧豊浦郡菊川町、豊田町、豊浦町及び豊北町の区域を除く。）福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

## <組織>

（九州地方整備局）



## <情報公開・個人情報保護窓口>

九州地方整備局総務部総務課広報係 TEL (092)471-6331

## <相談・案内窓口>

「海とみなとの相談窓口」 TEL 0120-497-370

※ フリーダイヤルは、利用者所在地の港湾空港関係事務所の「海とみなとの相談窓口」へ転送されてつながります。

## <電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム  
(ホームページアドレス)

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

## <モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[目次へ戻る](#)

(中国運輸局)

山口運輸支局

(本庁舎)

〒753-0812 山口市宝町 1-8

TEL (083) 922-5335

(ホームページアドレス) <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/>

(徳山庁舎)

〒745-0045 周南市徳山港町 6-35 徳山港湾合同庁舎

TEL (0834) 21-0180

<設置根拠>

国土交通省設置法第 37 条、国土交通省組織令第 216 条

<所掌事務>

- (1) 都市交通その他の地域的な交通に関する基本的な計画及び地域における交通調整に関すること
- (2) 海洋汚染等（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号）第 3 条第 15 号の 2 に規定する海洋汚染等をいう。第 99 号において同じ。）及び海上災害の防止に関すること（油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に係るものを除く。）
- (3) 貨物流通の効率化、円滑化及び適正化に関する所掌に係る事務に関すること
- (4) 倉庫業その他の保管事業の発達、改善及び調整に関すること
- (5) 貨物利用運送事業の発達、改善及び調整に関すること
- (6) 観光地及び観光施設の改善その他の観光の振興に関すること
- (7) 旅行業、旅行業者代理業その他の所掌に係る観光事業の発達、改善及び調整に関すること
- (8) 通訳案内士、地域限定通訳案内士、国際戦略総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特別区域通訳案内士に関すること
- (9) ホテル及び旅館の登録に関すること
- (10) 自動車車庫に関すること
- (11) 鉄道、軌道及び索道の整備並びにこれらの整備及び運行に関連する環境対策に関すること
- (12) 鉄道、軌道及び索道による運送並びにこれらの事業の発達、改善及び調整に関すること
- (13) 鉄道、軌道及び索道の安全の確保に関すること
- (14) 鉄道、軌道及び索道に関する事故並びにこれらの事故の兆候の原因並びにこれらの事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査に関すること（運輸安全委員会の所掌に属するものを除く。）
- (15) 鉄道、軌道及び索道の用に供する車両、信号保安装置その他の陸運機器の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの陸運機器の製造に関する事業の発達、改善及び調整に関すること

[目次へ戻る](#)

- (16) 道路運送及び道路運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (17) 自動車ターミナルに関する事
- (18) 自動車の登録及び自動車抵当に関する事
- (19) 道路運送及び道路運送車両の安全の確保、道路運送車両による公害の防止その他の道路運送車両に係る環境の保全並びに道路運送車両の使用に関する事
- (20) 自動車の整備事業の発達、改善及び調整に関する事
- (21) 軽車両及び自動車用代燃装置の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの製造に関する事業の発達、改善及び調整に関する事
- (22) 道路運送車両並びにその使用及び整備に必要な機械器具及び物資の流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事
- (23) 自動車損害賠償責任保険及び自動車損害賠償責任共済に関する事
- (24) 政府の管掌する自動車損害賠償保障事業に関する事
- (25) 水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (26) 港湾運送及び港湾運送事業の発達、改善及び調整に関する事
- (27) タンカー油濁損害賠償保障契約及び一般船舶油濁損害賠償等保障契約並びに油による汚染損害の補償のための国際基金に関する事
- (28) 海事思想の普及及び宣伝に関する事
- (29) 船舶のトン数の測度及び登録に関する事
- (30) 船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する事
- (31) 造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する事
- (32) 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事
- (33) モーターボート競走に関する事
- (34) 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する事
- (35) 船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関する事
- (36) 船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関する事
- (37) 船舶の航行の安全の確保及び海洋汚染等の防止に係る外国船舶の監督に関する事
- (38) 船舶事故及び船舶事故の兆候の原因並びに船舶事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査に関する事（運輸安全委員会の行う運輸安全委員会設置法（昭和48年法律第113号）第5条第5号及び第6号に規定する調査に対する援助に係るものに限る。）
- (39) 所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関する事
- (40) 所掌事務に係る資源の有効な利用の確保に関する事
- (41) 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む。）に基づき国土交通省に属させられた事務

## <管轄区域>

### <本庁舎>

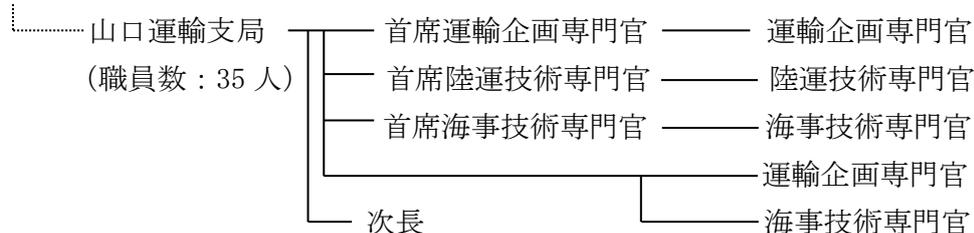
山口県（但し、倉庫業に係る業務については、九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。）

### <徳山庁舎>

山口県（九州運輸局管轄に属する下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。）

## <組織及び職員数>

（中国運輸局）



## <情報公開・個人情報保護窓口>

中国運輸局総務部総務課

TEL (082) 228-3434

## <相談・案内窓口>

- ご意見箱  
(ホームページアドレス) <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/enquete.html>
- 交通消費者行政相談窓口 TEL (082) 228-3499  
※ 各支局、事務所においても電話にて受付
- 観光なんでも相談窓口（中国運輸局） TEL (082) 228-8703
- 自動車不具合情報ホットライン TEL 0120-744-960、(03) 3580-4434  
(ホームページアドレス) <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/index.html>
- 車の登録に関する問い合わせ・ヘルプデスク TEL 050-5540-2073

## <電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

## <モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[目次へ戻る](#)

**(九州運輸局)**

**下関海事事務所**

〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1 下関港湾合同庁舎

TEL (083) 266-7151

(九州運輸局ホームページアドレス) <https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

**<設置根拠>**

国土交通省設置法第 37 条、地方運輸局組織規則第 150 条

**<所掌事務>**

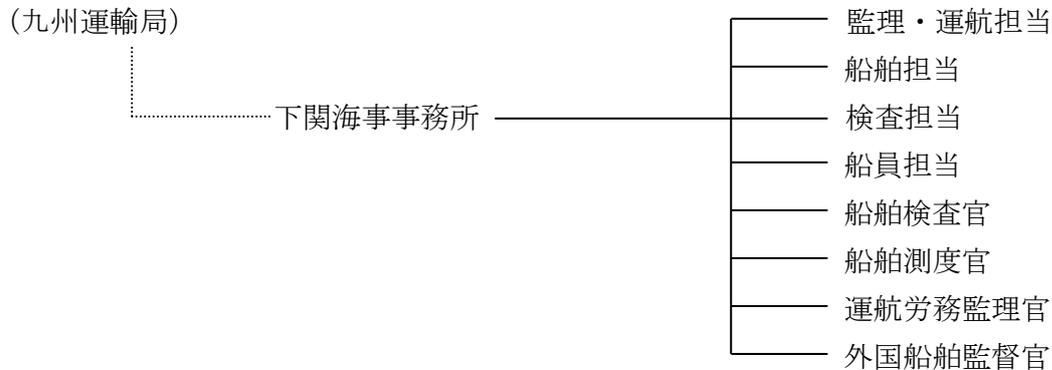
- (1) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関すること
- (2) 倉庫業その他の保管事業の発達、改善及び調整に関すること
- (3) 船舶運航事業者の行う貨物の運送に係る貨物利用運送事業の発達、改善及び調整に関すること
- (4) 水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関すること
- (5) 港湾運送及び港湾運送事業の発達、改善及び調整に関すること
- (6) 外国船舶に係るタンカー油濁損害賠償保障契約、一般船舶等油濁損害賠償保障契約及び難破物除去損害賠償保障契約に関する検査（外国船舶のうち特に重要なものに関するものを除く。）に関すること
- (7) 海事代理士に関すること
- (8) 海事思想の普及及び宣伝に関すること
- (9) 船舶のトン数の測度及び登録に関すること
- (10) 船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関すること
- (11) 造船に関する事業の発達、改善及び調整に関すること
- (12) 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
- (13) モーターボート競走に関すること
- (14) 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関すること
- (15) 船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関すること
- (16) 船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関すること
- (17) 船舶の航行の安全の確保、船舶の乗組員の適正な労働環境及び療養補償の確保並びに海洋汚染等の防止に係る外国船舶の監督に関すること

[目次へ戻る](#)

### <管轄区域>

山口県のうち、下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市

### <組織>



### <情報公開・個人情報保護窓口>

九州運輸局総務部総務課

TEL (092)472-2371

### <相談・案内窓口>

下関海事事務所

TEL (083)266-7151

### <電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

### <モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

**(大阪航空局)**

**岩国空港事務所**

〒740-0024 岩国市旭町 3-15-2

TEL (0827) 24-8221

(大阪航空局ホームページアドレス) <https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/>

**<設置根拠>**

国土交通省設置法第 39 条、地方航空局組織規則第 35 条、第 36 条（別表第一）

**<所掌事務>**

- ・ 航空に関する事業の発達、改善及び調整に関すること
- ・ 航空機の操縦の練習の許可に関すること
- ・ 空港の設置及び管理の監督、供用、空港内の秩序の維持に関すること
- ・ 空港の周辺における航空機の航行により生ずる騒音等による障害に関すること
- ・ 空港及びその周辺における航空機に関する事故、その他空港における事故及び災害に関すること
- ・ 空港における航空に関する危機管理に関すること
- ・ 遭難航空機の捜索及び救助に関すること
- ・ エプロン及びランプの運用に関すること
- ・ 空港の保守に関すること
- ・ 機械施設及び車両の保守に関すること

**<管轄区域>**

山口県（北九州空港事務所の管轄に属する区域を除く。）

**<組織及び職員数>**

(大阪航空局)



**<情報公開・個人情報保護窓口>**

大阪航空局総務部総務課

TEL (06)6937-2700

**<相談・案内窓口>**

岩国空港事務所

TEL (0827) 24-8221

[目次へ戻る](#)

<電子申請制度窓口>

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス)

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

**(大阪航空局)**

山口宇部空港出張所 〒755-0001 宇部市沖宇部字八王子 625-17

TEL (0836) 21-9860

(大阪航空局ホームページアドレス) <https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/>

**<設置根拠>**

国土交通省設置法第 39 条第 1 項、地方航空局組織規則第 35 条、第 80 条（別表第三）

**<所掌事務>**

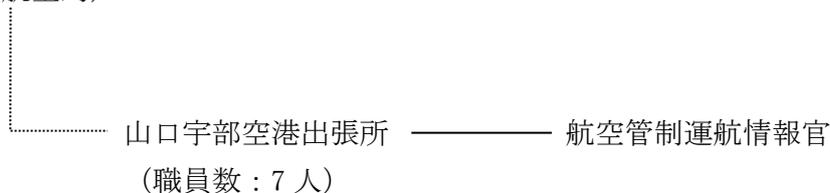
- (1) 空港等の設置及び管理の監督に関する事
- (2) 航空路管制業務を行う機関と航空機との航空交通管制及び航空機の位置通報に関する連絡に関する事
- (3) 電話による航空情報に関する事務
- (4) 電話による航空通信の実施に関する事務
- (5) 空港事務所の所掌事務の一部

**<管轄区域>**

山口宇部空港の標点（335548N1311643E）を中心とする半径 9 k m の円内の区域の直上区域で高度 900 m 以下

**<組織及び職員数>**

(大阪航空局)



**<情報公開・個人情報保護窓口>**

大阪航空局総務部総務課 TEL (06) 6937-2700

**<相談・案内窓口>**

山口宇部空港出張所 TEL (0836) 21-9860

**<電子申請制度窓口>**

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

**<モニター制度窓口>**

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[目次へ戻る](#)

**[気象庁]**

**(福岡管区気象台)**

**下関地方気象台**

〒750-0025 下関市竹崎町 4-6-1 下関地方合同庁舎

TEL (083) 234-4005

(ホームページアドレス) <https://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/>

**<設置根拠>**

国土交通省設置法第 50 条第 1 項、気象庁組織規則第 119 条第 1 項

**<所掌事務>**

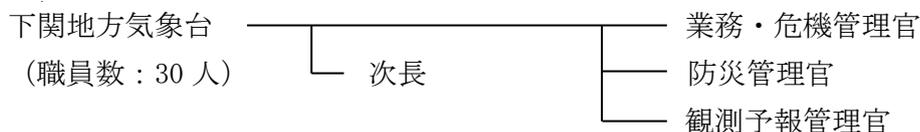
気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）、水象の予報及び警報、観測及びその成果の収集・発表、統計並びに気象通信等に関する管区気象台の所掌事務の一部を分掌する

**<管轄区域>**

山口県

**<組織及び職員数>**

(福岡管区気象台)



**<情報公開・個人情報保護窓口>**

福岡管区気象台総務部総務課

TEL (092) 725-3601

**<相談・案内窓口> (気象証明・鑑定)**

下関地方気象台防災管理官室

TEL (083) 234-4007

**<電子申請制度窓口>**

国土交通省オンライン申請システム

(ホームページアドレス)

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

**<モニター制度窓口>**

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス)

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

[目次へ戻る](#)

**[海上保安庁]**

**(第六管区海上保安本部)**

**徳山海上保安部** 〒745-0023 周南市那智町 3-1  
TEL (0834) 31-0111

(ホームページアドレス) <https://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/tokuyama/>

**(下部機関)**

**下松分室** 〒744-0008 下松市新川 2-1-38  
TEL (0833) 41-3022

**三田尻中関分室** 〒747-0825 防府市大字新田 2049  
TEL (0835) 23-9898

**(広島海上保安部)**

**岩国海上保安署** 〒740-0002 岩国市新港町 3-9-57 岩国港湾合同庁舎  
TEL (0827) 21-6118

**柳井海上保安署** 〒742-0021 柳井市柳井 134-126  
TEL (0820) 23-2250

**<設置根拠>**

<海上保安部> 海上保安庁法第 13 条、  
海上保安庁組織規則第 118 条、第 119 条第 2 項

<海上保安署> 海上保安庁法第 13 条、  
海上保安庁組織規則第 118 条、第 119 条第 4 項

**<所掌事務>**

法令の海上における励行、海難救助、海洋の汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務

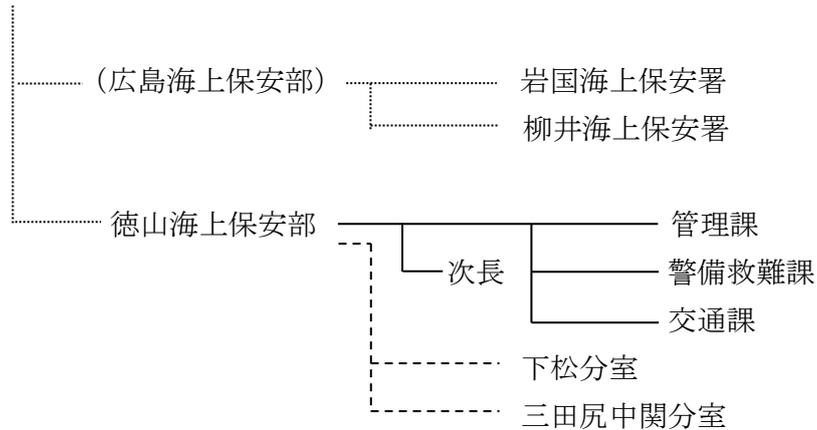
**<管轄区域>**

徳山海上保安部 山口県（広島海上保安部、仙崎海上保安部及び門司海上保安部の管轄区域を除く。）

[目次へ戻る](#)

<組織>

(第六管区海上保安本部)



<情報公開・個人情報保護窓口>

第六管区海上保安本部総務部総務課

TEL (082)251-5111

<相談・案内窓口>

徳山海上保安部管理課

TEL (0834)31-0111

<電子申請制度窓口>

Sea-NACCS (入出港届、危険物荷役許可申請などの入出港に関する手続)

(ホームページアドレス)

[https://www.kaiho.mlit.go.jp/syukai/soshiki/toudai/navigation-safety/Sea\\_NACCS.htm](https://www.kaiho.mlit.go.jp/syukai/soshiki/toudai/navigation-safety/Sea_NACCS.htm)

<モニター制度窓口>

国土交通行政インターネットモニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

(第七管区海上保安本部)

仙崎海上保安部

〒759-4106 長門市仙崎 1026-2

TEL (0837) 26-0241

(ホームページアドレス) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/senzaki/>

(下部機関)

萩海上保安署

〒758-0011 萩市大字椿東 5607-7

TEL (0838) 22-4999

(門司海上保安部)

下関海上保安署

〒750-0066 下関市東大和町 1-7-1

TEL (083) 267-1711

宇部海上保安署

〒755-0044 宇部市新町 10-33

TEL (0836) 21-2410

<設置根拠>

海上保安部 海上保安庁法第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条、第 119 条第 2 項

<所掌事務>

法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務

<管轄区域>

仙崎海上保安部 山口県のうち萩市、長門市及び阿武郡

萩海上保安署

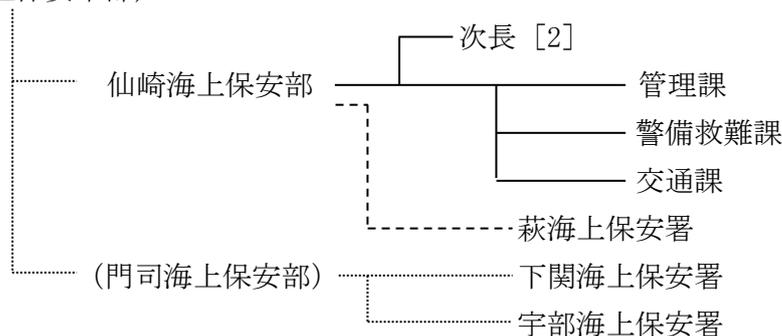
(門司海上保安部)

下関海上保安署 山口県のうち下関市

宇部海上保安署 山口県のうち宇部市、山陽小野田市及び美祢市

<組織>

(第七管区海上保安本部)



[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

第七管区海上保安本部総務部総務課

TEL (093) 321-2931

<相談・案内窓口>

仙崎海上保安部

TEL (0837) 26-0241

<モニター制度窓口>

国土交通行政モニター

(ホームページアドレス) <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

(中国四国防衛局)

岩国防衛事務所

〒740-0027 岩国市中津町 2-15-7

TEL (0827)21-6195

(中国四国防衛局ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>

<設置根拠>

防衛省設置法第 32 条、地方防衛局組織規則第 65 条、第 66 条

<所掌事務>

自衛隊の施設並びに駐留軍の使用に供する施設及び区域の取得・管理、防衛施設の設置・運用に伴って生じる障害の防止・軽減、自衛隊又は駐留軍の行為による被害又は損害の補償、建設工事の実施等、並びに防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するための連絡調整業務

<管轄区域>

山口県、広島県大竹市

<組織及び職員数>

(中国四国防衛局)

..... 岩国防衛事務所 (職員数 : 11 人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国防衛局総務部

情報公開・文書閲覧

TEL (082)223-8284

行政相談窓口

TEL (082)223-7109

<相談・案内窓口>

岩国防衛事務所

TEL (0827)21-6195

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03)5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

(陸上自衛隊中部方面隊第13旅団)

第17普通科連隊 〒753-8503 山口市上宇野令784 (山口駐屯地)  
TEL (083)922-2281

(山口駐屯地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/yamaguti/>

第13飛行隊 〒747-8567 防府市田島無番地 (防府分屯地)  
TEL (0835)22-1950

<設置根拠>

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条  
自衛隊法施行令第6条、第7条、第12条の2

<所掌事務>

国の防衛に関すること

<組織>

第13旅団

- 第13旅団司令部 (海田市駐屯地)
- 第8普通科連隊 (米子駐屯地)
- 第17普通科連隊 (山口駐屯地)
- 第46普通科連隊 (海田市駐屯地)
- 第13後方支援隊 (海田市駐屯地)
- 第13偵察戦闘大隊 (出雲駐屯地)
- 第13飛行隊 (防府分屯地)
- 第13高射特科中隊 (日本原駐屯地)
- 第13施設隊 (海田市駐屯地)
- 第13通信隊 (海田市駐屯地)
- 第13特殊武器防護隊 (海田市駐屯地)
- 第13旅団司令部附属 (海田市駐屯地)
- 第13音楽隊 (海田市駐屯地)

(注) 下線を附した部隊は、山口県に所在するものを示す。

<情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開・個人情報窓口  
中国四国防衛局情報公開室

TEL (03)3268-3111 (内線 28220・28223)  
TEL (082)223-8284 (内線 241)

[目次へ戻る](#)

<相談・案内窓口>

陸上自衛隊山口駐屯地

TEL (083)922-2281 (内線 204・726)

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係 TEL (03)5366-3111(内線 22534)  
(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

(自衛艦隊)  
 (航空集団)  
 第 31 航空群 〒740-8555 岩国市三角町 2 丁目官有地  
 TEL (0827) 22-3181  
 第 111 航空隊 同上  
 (岩国航空基地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/msdf/iwakuni/index.html>

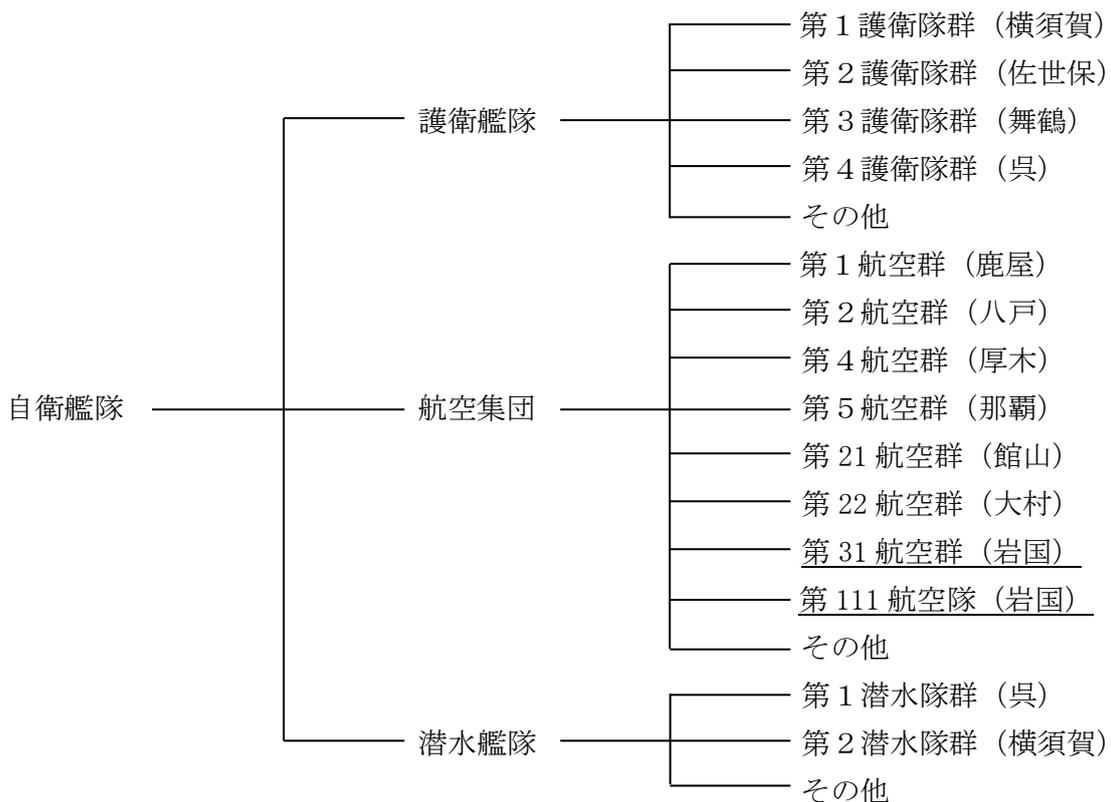
<設置根拠>

自衛隊法第 15 条、自衛隊法施行令第 16 条の 6

<所掌事務>

沿岸海域、重要港湾、主要海峡等の警戒、防備

<組織>



(注) 下線を附した部隊は、山口県に所在するものを示す。

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国防衛局総務部

情報公開・文書閲覧・行政相談窓口

TEL (082) 223-7109

[目次へ戻る](#)

<相談・案内窓口>

第31航空群司令部広報室

TEL (0827)22-3181(内線 6231、6232)

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03)5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

(佐世保地方隊)

下関基地隊

〒759-6592 下関市永田本町 4-8-1

TEL (083) 286-2323

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/msdf/shimoki/>

#### <設置根拠>

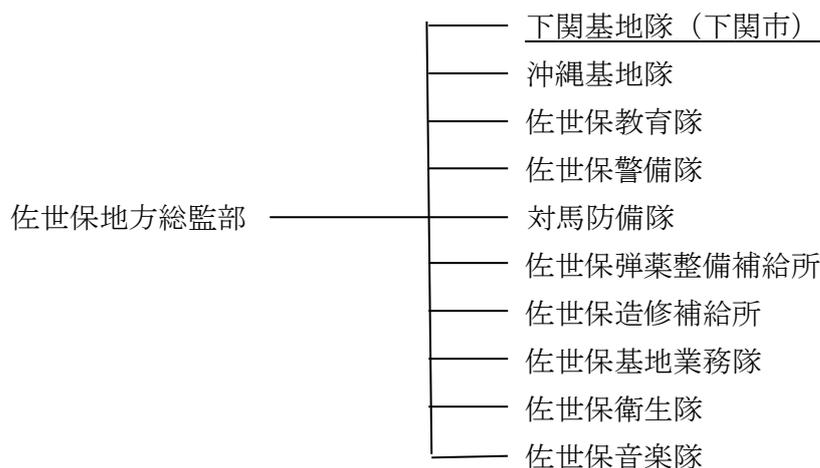
自衛隊法第 15 条、自衛隊法施行令第 21 条、第 22 条

#### <所掌事務>

沿岸海域の防備、海上部隊に対する整備、補給等の支援

#### <組織>

(佐世保地方隊)



(注) 下線を付した部隊は、山口県に所在するものを示す。

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開・個人情報保護室

TEL (03) 3268-3111 (内線 22534)

#### <相談・案内窓口>

下関基地隊

TEL (083) 286-2323

#### <モニター制度窓口>

防衛モニター

防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03) 5366-3111 (内線 22534)

(ホームページアドレス)

<https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

基地モニター

下関基地隊

TEL (083) 286-2323

[目次へ戻る](#)

**(教育航空集団)**

**小月教育航空群**

〒750-1196 下関市松屋本町 3-2-1

TEL (083) 282-1180

(小月航空基地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/msdf/oz-atg/>

**<設置根拠>**

自衛隊法第 15 条、自衛隊法施行令第 22 条の 2

**<所掌事務>**

航空機の操縦等に必要な知識及び技能を習得させるための教育訓練

**<組織>**



(注) 下線を付した部隊は、山口県に所在するものを示す。

**<情報公開・個人情報保護窓口>**

防衛省情報公開・個人情報保護室

TEL (03) 3268-3111(内線 28220)

**<相談・案内窓口>**

小月教育航空群広報室

TEL (083) 282-1180(内線 205)

**<モニター制度窓口>**

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03) 5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

[目次へ戻る](#)

## 航空自衛隊

(西部航空方面隊)(西部航空警戒管制団)

第17警戒隊

〒758-0701 萩市見島 1518-1

TEL (0838) 23-2011

(見島分屯基地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/asdf/mishima/index.html>

### <設置根拠>

自衛隊法第20条、第21条、自衛隊法施行令第30条の9

### <所掌事務>

領空侵犯及び航空侵攻に対する措置の実施

### <組織>



(注) 下線を付した部隊は、山口県に所在するものを示す。

### <情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開・個人情報保護室

TEL (03) 3268-3111(内線 28220)

### <相談・案内窓口>

西部航空警戒管制団司令部 監理部渉外室広報班

TEL (092) 581-4031(内線 2421)

### <モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03) 5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

[目次へ戻る](#)

**(航空教育集団)**

**第 12 飛行教育団**

〒747-8567 防府市田島無番地 (防府北基地)

TEL (0835) 22-1950

(メールアドレス) [hfkpub5504@inet.aci.mod.go.jp](mailto:hfkpub5504@inet.aci.mod.go.jp)

(防府北基地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/asdf/hofukita/>

**航空教育隊**

〒747-8555 防府市田島無番地 (防府南基地)

TEL (0835) 22-1950 (内線 413)

(防府南基地ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/asdf/hofuminami/>

**<設置根拠>**

第 12 飛行教育団 自衛隊法第 20 条、自衛隊法施行令第 28 条の 8、30 条の 9、51 条の 2

航空教育隊 自衛隊法第 20 条、自衛隊法施行令第 28 条の 8、51 条の 2

**<所掌事務>**

**<第 12 飛行教育団>**

学生に対する航空機の操縦者として必要な操縦等に関する知識及び技能を修得させるための教育訓練、操縦適性検査

**<航空教育隊>**

- (1) 新たに採用された航空自衛隊の自衛官候補生及び一般空曹候補生に対し、基礎的な知識・技能を修得させるための教育訓練
- (2) 空曹予定者に指定された航空自衛官及び新たに空曹として採用された航空自衛官（公募空曹）に対し、必要な知識・技能を修得させるための教育訓練
- (3) 1 等空曹に昇任した航空自衛官に対し、必要な知識・技能を修得させるための教育訓練

<組織>



（注）下線を附した部隊は、山口県に所在するものを示す。

<情報公開・個人情報保護窓口>

防衛省情報公開・個人情報保護室

TEL 03-3268-3111(内線 28220)

<相談・案内窓口>

第12飛行教育団

第12飛行教育団司令部総務部渉外室

TEL (0835) 22-1950(内線 215)

航空教育隊

航空教育隊司令部総務部渉外室

TEL (0835) 22-1950(内線 413)

<モニター制度窓口>

防衛モニター

防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03) 5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス)

<https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

基地モニター

第12飛行教育団

第12飛行教育団司令部総務部渉外室

TEL (0835) 22-1950(内線 216)

航空教育隊

航空教育隊司令部総務部渉外室

TEL (0835) 22-1950(内線 413)

[目次へ戻る](#)

## 自衛隊山口地方協力本部

〒753-0092 山口市八幡馬場 814

TEL (083) 922-2325

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/>

(メールアドレス) [hq1-yamaguchi@pco.mod.go.jp](mailto:hq1-yamaguchi@pco.mod.go.jp)

(下部機関)

下関出張所	〒750-0046	下関市羽山町 4-1 サンタウン東駅 2 階 TEL (083) 223-3935
岩国地域事務所	〒740-0022	岩国市山手町 2-1-8 米沢ビル 2 階 TEL (0827) 23-1580
柳井地域事務所	〒742-0031	柳井市南町 3-8-4 荒田ビル 2 階 TEL (0820) 22-8199
周南地域事務所	〒745-0011	周南市桜馬場通 2-1 中島ビル 2 階 TEL (0834) 31-7097
宇部地域事務所	〒755-0042	宇部市松島町 18-2 松島ビル 1 階 TEL (0836) 31-4355
萩地域事務所	〒758-0074	萩市平安古町 599-3 萩合同庁舎 3 階 TEL (0838) 22-2409
山口募集案内所	〒753-0074	山口市中央 4-4-12 マスモトビル 1 階 TEL (083) 925-8231

### <設置根拠>

自衛隊法第 24 条、自衛隊法施行令第 48 条

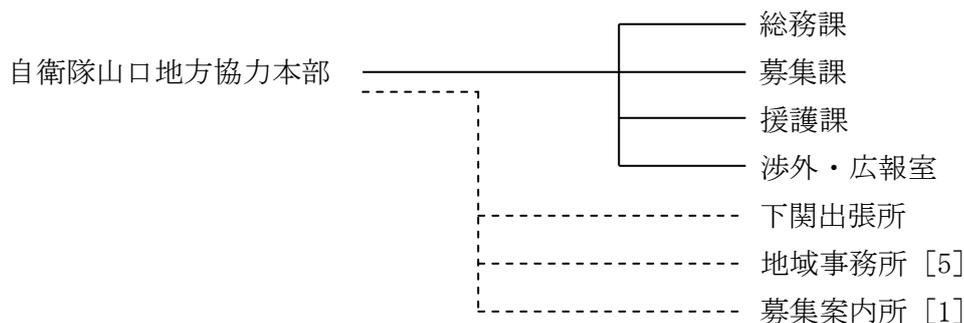
### <所掌事務>

地方における渉外及び広報、自衛官及び自衛官候補生の募集その他防衛大臣の定める事務

### <管轄区域>

山口県

### <組織>



[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国防衛局総務部

情報公開・文書閲覧・行政相談窓口

TEL (082)223-8284

<相談・案内窓口>

○ 自衛隊山口地方協力本部

TEL (083)922-2325

○ 募集コールセンター

TEL 0120-063792

<モニター制度窓口>

防衛モニター 防衛省大臣官房広報課防衛モニター係

TEL (03)5366-3111(内線 22534)

(ホームページアドレス)

<https://www.mod.go.jp/j/publication/other/monitor/index.html>

**日本司法支援センター山口地方事務所**

〒753-0045 山口市黄金町1番10号 菜花道門キューブ2F

TEL 0570-078353 (IP電話からは0503383-5490)

(ホームページアドレス) <https://www.houterasu.or.jp/yamaguchi/index.html>

<設置根拠>

総合法律支援法 日本司法支援センター業務方法書第3条

<所掌事務>

(1) 情報提供業務 (総合法律支援法第30条第1項第1号)

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等)に関する情報を無料で提供する業務

(2) 民事法律扶助業務 (総合法律支援法第30条第1項第2号ほか)

ア 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い(法律相談援助)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(代理援助、書類作成援助)業務

イ 政令で指定された大規模災害により被災された方に、災害発生日から最長で1年間、資力を問わない無料法律相談を行う業務

ウ 認知機能が十分でないために自己の権利の実現を妨げられているおそれがある方(特定援助対象者)を対象とする法律相談援助業務等

(3) 司法過疎対策業務 (総合法律支援法第30条第1項第7号)

身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務

(4) 犯罪被害者支援業務 (総合法律支援法第30条第1項第5号ほか)

ア 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口の情報を収集し、その方が必要とされている支援を行っている窓口を案内する業務

イ 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害にかかる刑事手続に適切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供する業務

ウ 弁護士による法律相談等の支援を必要とされる場合には、個々の状況に応じて、弁護士を紹介する業務

エ 「被害者参加人のための国選弁護制度」や「被害者参加旅費等支給制度」に関する業務

オ DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方(現に受けている疑いがある方も含む)を対象とする法律相談業務

(5) 国選弁護等関連業務 (総合法律支援法第30条第1項第6号)

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務

(6) 受託業務（綜合法律支援法第 30 条第 2 項）

法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務

<管轄区域>

山口県

<組織及び職員数>

（日本司法支援センター本部）

日本司法支援センター山口地方事務所（法律事務所を含む。）

- ・ 所長（1）
- ・ 副所長（4）
- ・ 事務局（8（事務局長（1）、係員（5）、情報提供専門職員（2））
- ・ 常勤弁護士（1）

<情報公開窓口>

法テラス本部（〒164-8721 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー8階）

TEL 0503383-5333

<個人情報保護窓口>

法テラス山口

TEL 0570-078353

（IP 電話からは 0503383-5490）

<相談・案内窓口>

○ 情報提供窓口

・ 法テラス山口

TEL 0570-078353

（IP 電話からは 0503383-5490）

・ 法テラス・サポートダイヤル

TEL 0570-078374

（IP 電話からは 03-6745-5600）

・ 犯罪被害者支援ダイヤル

TEL 0120-079714

（IP 電話からは 03-6745-5601）

・ 多言語情報提供サービス

TEL 0570-078377

（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、

ベトナム語、タガログ語、ネパール語、タイ語、インドネシア語）

○ 民事法律扶助による無料法律相談（予約制）窓口

TEL 0570-078353

（IP 電話からは 0503383-5490）

[目次へ戻る](#)

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立山口徳地青少年自然の家

〒747-0342 山口市徳地船路 668

TEL (0835)-56-0111

(ホームページアドレス) <http://tokuji.niye.go.jp/>

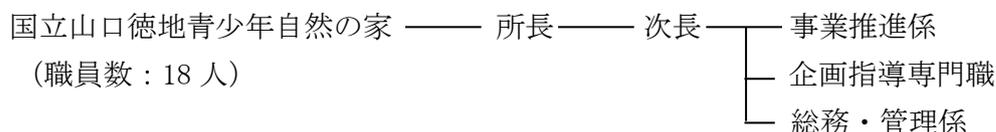
<設置根拠>

独立行政法人国立青少年教育振興機構法、国立青少年教育振興機構組織規程

<所掌事務>

- (1) 青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと
- (2) 青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること
- (3) 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと
- (4) 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること
- (5) 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと
- (7) 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、施設を一般の利用に供すること

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

総務・管理係

TEL 0835-56-0111

E-mail [tokuji@niye.go.jp](mailto:tokuji@niye.go.jp)

<相談・案内窓口>

- 利用に関すること

事業推進係

TEL 0835-56-0113

- 活動に関すること

企画指導専門職

TEL 0835-56-0112

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 西日本衛星防災利用研究センター**

〒755-0195 山口県宇部市あすとぴあ4丁目1-1  
地方独立行政法人山口県産業技術センター3階  
TEL (050) 3362-2900

(ホームページアドレス) <http://www.jaxa.jp/about/centers/rscd/>

<設置根拠>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法  
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構組織規程

<所掌事務>

防災分野等におけるリモートセンシング利用技術の利用・研究の推進、人材育成の支援等

<組織>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構  
第一宇宙技術部門 衛星利用運用センター

西日本衛星防災利用研究センター

<情報公開・個人情報保護窓口>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 総務部情報公開担当 TEL 070-1170-2280

<相談・案内窓口>

西日本衛星防災利用研究センター TEL 050-3362-2900

**独立行政法人国立高等専門学校機構**

**徳山工業高等専門学校**

〒745-8585 周南市学園台

TEL (0834)-29-6200

(ホームページアドレス) <https://www.tokuyama.ac.jp/>

(E-mail) kikaku@tokuyama.ac.jp

**<設置根拠>**

独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条

**<所掌事務>**

徳山工業高等専門学校における庶務、会計及び学生の厚生補導に関する事務

**<情報公開・個人情報保護窓口>**

徳山工業高等専門学校 総合企画室

TEL (0834) 29-6200

**<相談・案内窓口>**

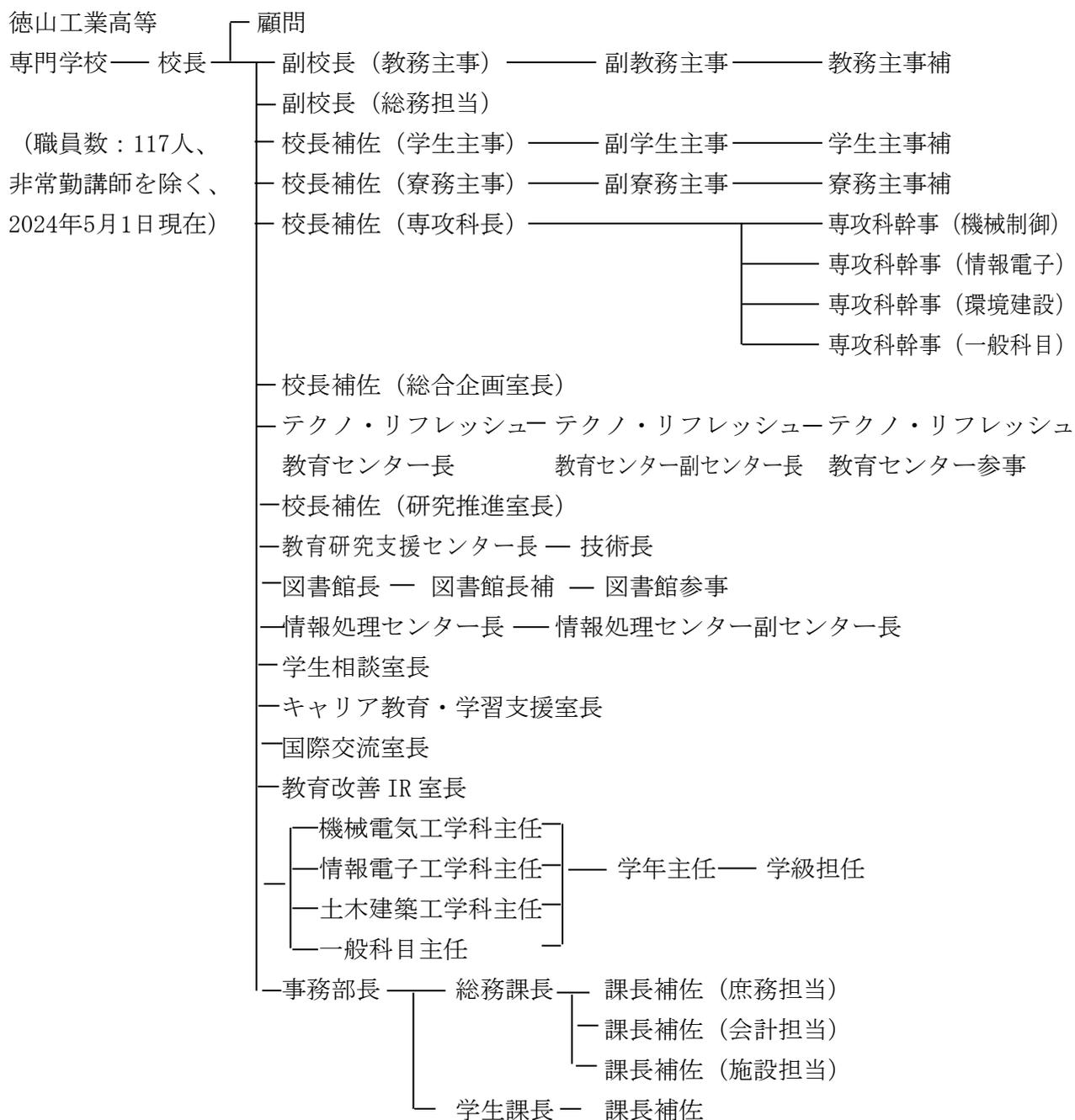
- 学外からの問い合わせ窓口

徳山工業高等専門学校 総合企画室

TEL (0834) 29-6200

E-mail kikaku@tokuyama.ac.jp

<組織及び職員数>



# 独立行政法人国立高等専門学校機構

## 宇部工業高等専門学校

〒755-8555 宇部市常盤台 2-14-1

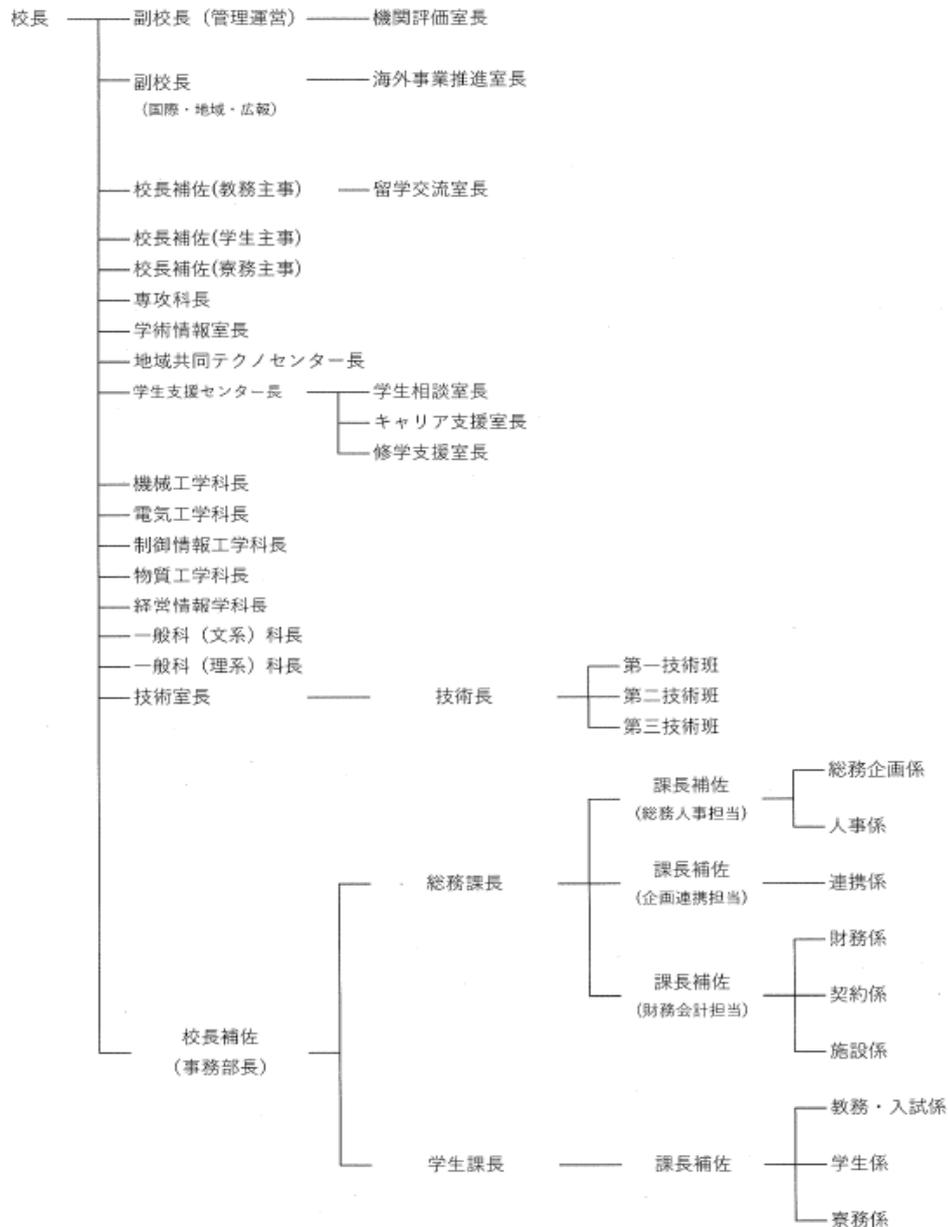
TEL (0836)-31-6111

(ホームページアドレス) <http://www.ube-k.ac.jp/>

### <設置根拠>

独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条

### <組織及び職員数>



(職員数) 113 人 教員 68 人  
職員 45 人

[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

総務課総務企画係 TEL(0836)-35-4963 E-mail:somu@ube-k.ac.jp

<相談・案内窓口>

- カリキュラム・入試  
学生課教務・入試係 TEL(0836)-35-4974 E-mail:kyoumu@ube-k.ac.jp
- 学生生活  
学生課学生係 TEL(0836)-35-4976 E-mail:stu@ube-k.ac.jp
- 学寮  
学生課寮務係 TEL(0836)-35-4978 E-mail:hakucho@ube-k.ac.jp
- 技術相談  
総務課連携係 TEL(0836)-35-4966 E-mail:sangaku@ube-k.ac.jp
- 施設使用  
総務課財務係 TEL(0836)-35-4969 E-mail:zaimu@ube-k.ac.jp
- その他  
総務課総務企画係 TEL(0836)-31-6111 E-mail:somu@ube-k.ac.jp

独立行政法人国立高等専門学校機構  
大島商船高等専門学校

〒742-2193 山口県大島郡周防大島町大字小松 1091 番地 1

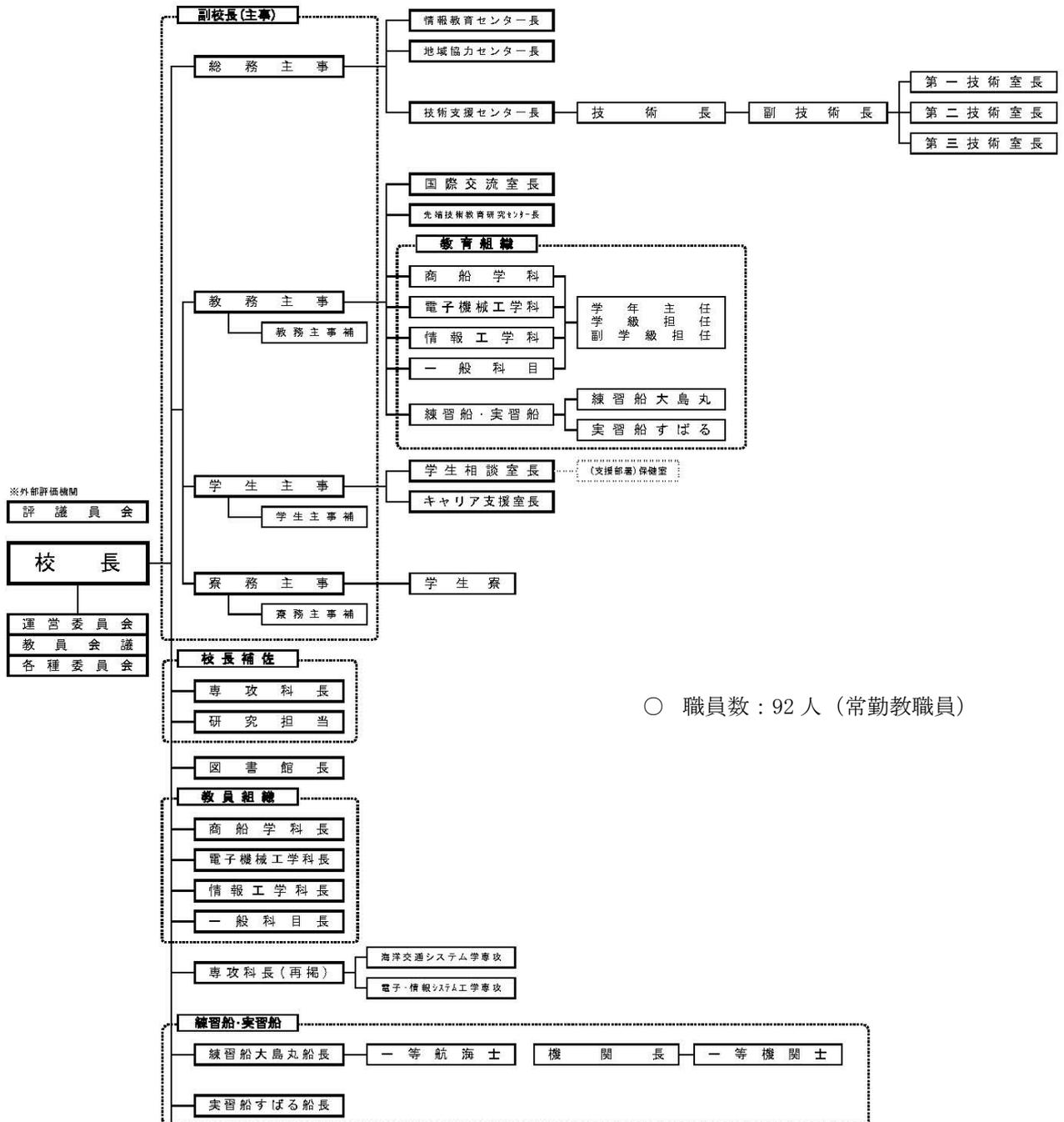
TEL (0820)-74-5451

(ホームページアドレス) <https://www.oshima-k.ac.jp/>

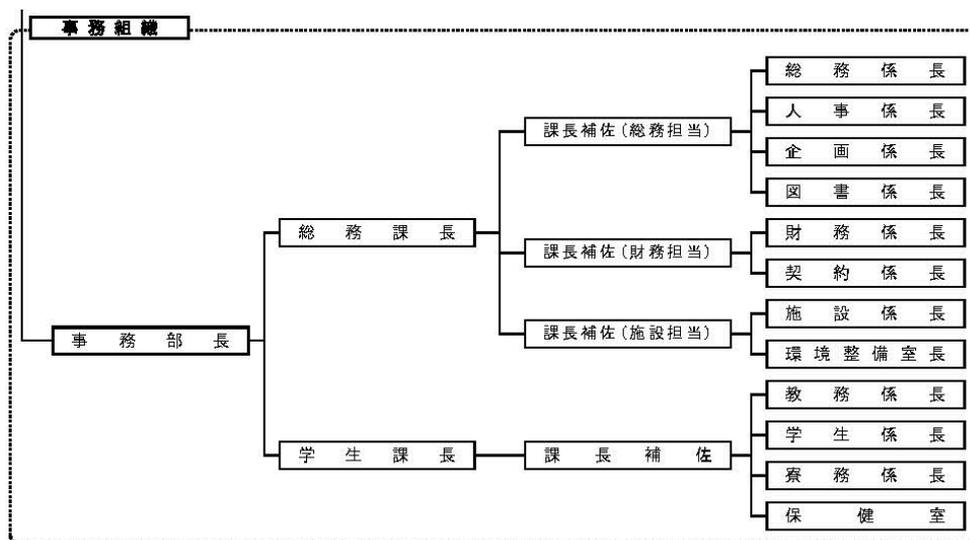
<設置根拠>

学校教育法第2条

<組織及び職員数>



○ 職員数：92人（常勤教職員）



### <情報公開・個人情報保護窓口>

大島商船高等専門学校 総務課総務係

TEL (0820)-74-5451

### <相談・案内窓口>

- 技術相談（受託研究、共同研究）・生涯学習相談

総務課企画係

TEL (0820)-74-5524

- 施設使用

総務課財務係

TEL (0820)-74-5461

- 入試情報・オープンキャンパス

学生課教務係

TEL (0820)-74-5473

- 求人の手続き

学生課学生係

TEL (0820)-74-5476

- その他

総務課総務係

TEL (0820)-74-5451

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

山口支部

〒753-0861 山口市矢原 1284-1

TEL (083) 922-1948

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamaguchi/>

山口職業能力開発促進センター

〒753-0861 山口市矢原 1284 - 1

TEL (083) 922-2143

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/yamaguchi/poly/>

(生産性向上人材育成支援センター)

〒753-0861 山口市矢原 1284 - 1

TEL (083) 922-1958

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/yamaguchi/poly/seisan>

山口障害者職業センター

〒747-0803 防府市岡村町 3 - 1

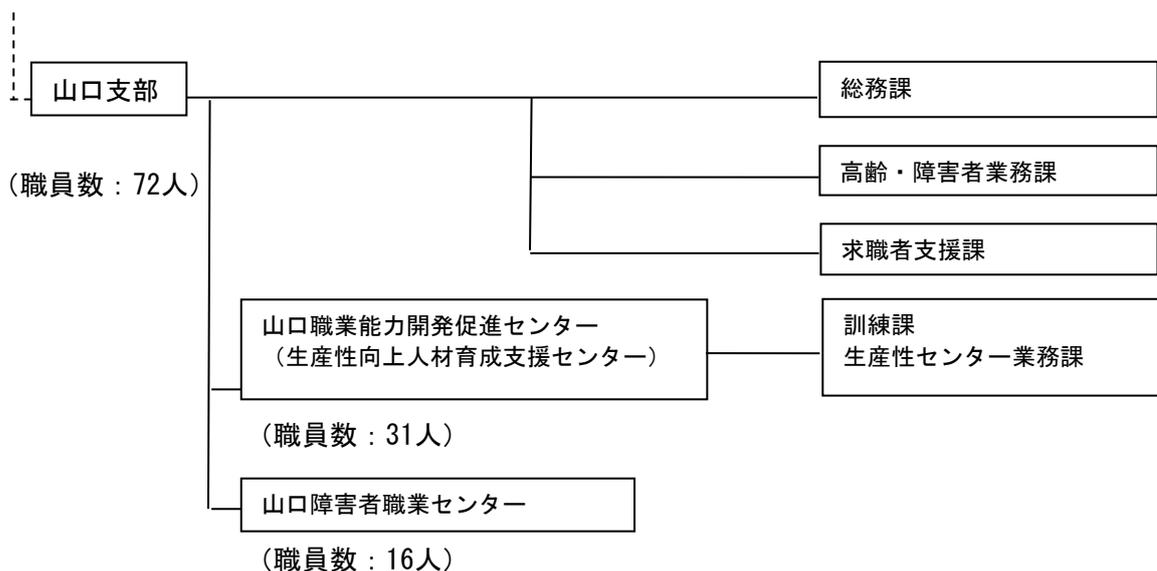
TEL (0835) 21-0520

(ホームページアドレス)

<https://www.jeed.go.jp/location/chiki/yamaguchi/index.html>

<組織及び職員数>

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)



## ＜＜山口支部＞＞

### ＜設置根拠＞

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

### ＜所掌事務＞

- (1) 高齢者雇用に関する助成金の受付
- (2) 高齢者雇用に関する相談・援助
- (3) 障害者雇用納付金の申告・申請受付
- (4) 障害者雇用に関する助成金の受付
- (5) 障害者職業生活相談員資格認定講習
- (6) 地方アビリンピックの開催
- (7) 求職者支援訓練の審査及び訓練実施に関する助言

### ＜管轄区域＞

山口県

### ＜情報公開・個人情報保護窓口＞

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部情報公開広報課  
〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2 TEL (043)213-6207
- 相談・案内 山口支部 総務課 TEL (083)922-1948

### ＜相談・案内窓口＞

- 上記所掌業務(1)～(6)に関するご相談(お問い合わせ)  
山口支部 高齢・障害者業務課 TEL (083) 995-2050
- 上記所掌業務(7)に関するご相談(お問い合わせ)  
山口支部 求職者支援課 TEL (083) 922-2138

## ＜＜山口職業能力開発促進センター＞＞

### ＜設置根拠＞

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

### ＜所掌事務＞

- (1) 求職者を対象とした職業訓練
- (2) 在職者を対象にした能力開発セミナー(技術講習会)や生産性向上支援訓練などの多様なニーズに応えた職業能力開発業務の実施
- (3) 事業主等に対する施設・設備の開放や職業訓練指導員の派遣、訓練の実施についての各種相談・援助等に関する助言

### ＜管轄区域＞

山口県

[目次へ戻る](#)

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部情報公開広報課  
〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2 TEL (043)213-6207
- 相談・案内 山口支部 総務課 TEL (083)922-1948

#### <相談・案内窓口>

- 上記所掌事務に関するご相談（お問い合わせ）  
山口職業能力開発促進センター 訓練課 TEL (083) 922-2143
- 上記所掌事務のうち生産性向上支援訓練に関するご相談（お問い合わせ）  
生産性センター業務課（生産性向上人材育成支援センター） TEL (083) 922-1958

### <<山口障害者職業センター>>

#### <設置根拠>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法

#### <所掌事務>

- (1) 障害者に対する職業相談・職業評価
- (2) 職業準備支援
- (3) ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援
- (4) 精神障害者総合雇用支援
- (5) 事業主に対する障害者雇用の相談・情報提供
- (6) 就業支援を行う関係機関に対する助言援助

#### <管轄区域>

山口県

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部情報公開広報課  
〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2 TEL (043) 213-6207
- 相談・案内：山口障害者職業センター  
TEL (0835) 21-0520

#### <相談・案内窓口>

- 上記所掌事務に関するご相談（お問い合わせ）  
山口障害者職業センター TEL (0835) 21-0520

独立行政法人労働者健康安全機構

山口労災病院

〒756-0095 山陽小野田市大字小野田 1315-4

TEL (0836)-83-2881

(ホームページアドレス) <http://www.yamaguchi.h.johas.go.jp/>

(メールアドレス) yamaguchiRosai@yamaguchi.h.johas.go.jp

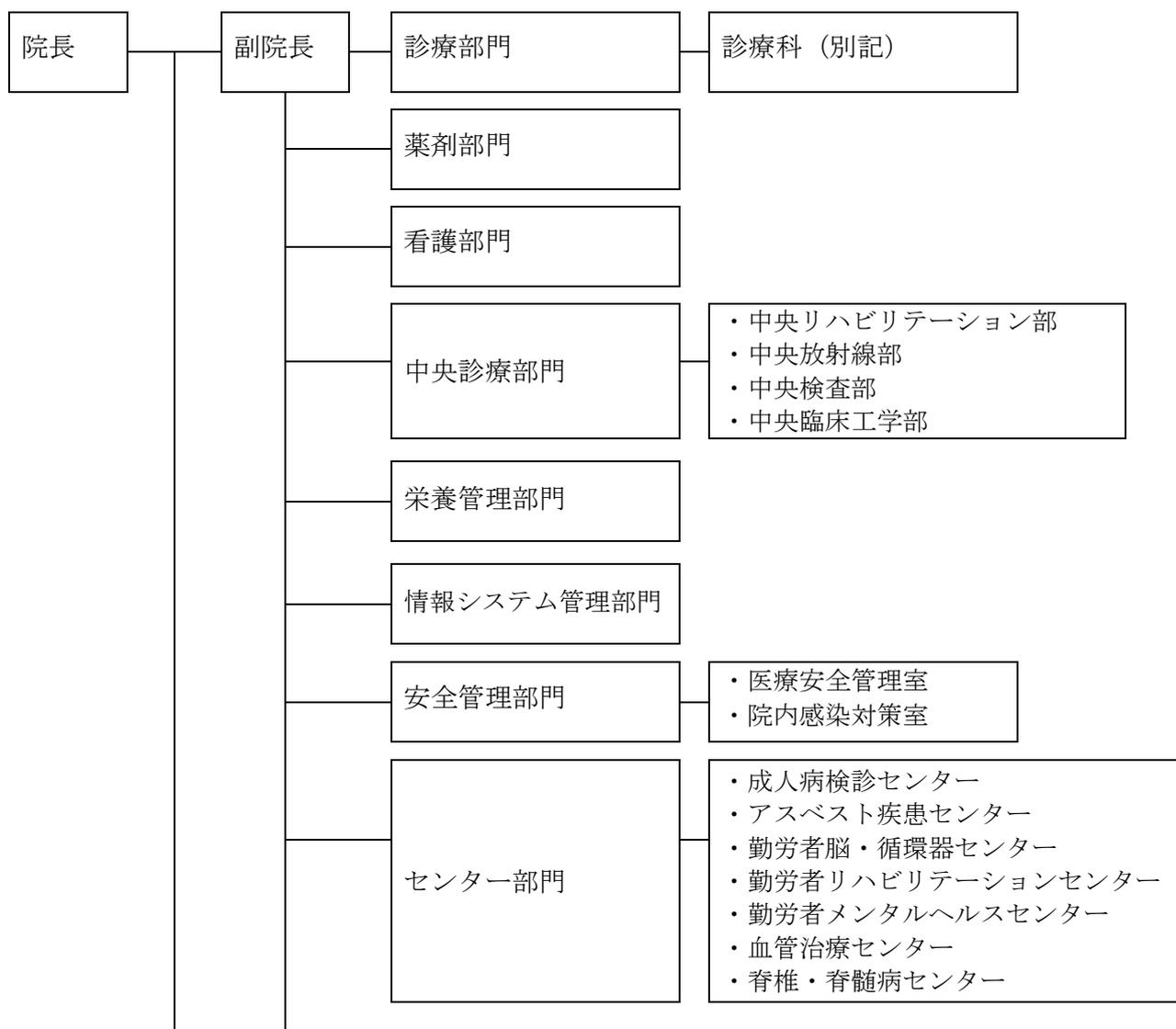
<設置根拠>

独立行政法人労働者健康安全機構法

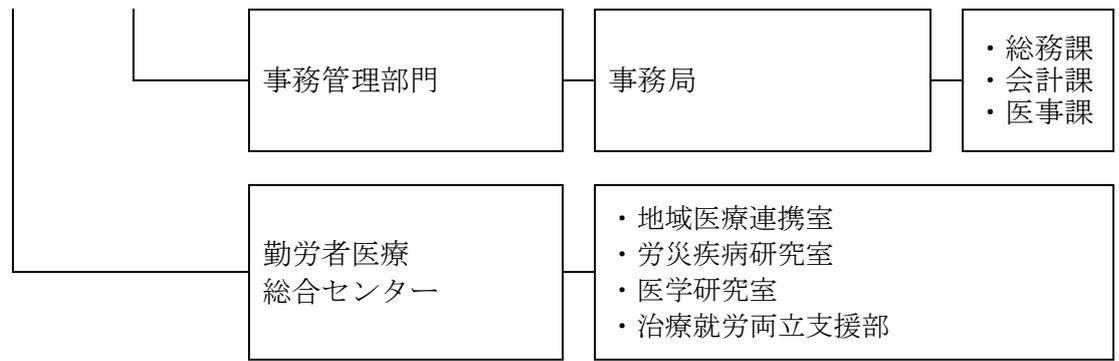
<事業内容>

業務災害又は通勤災害による被災労働者等の診療、業務上外等の認定検査

<組織>



[目次へ戻る](#)



(別記) 糖尿病内分泌内科、血液内科、呼吸器内科、膠原病・リウマチ科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、形成外科、整形外科、脊椎脊髄外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科  
リハビリテーション科

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

総務課

TEL (代) (0836)-83-2881

※ 処理は機構本部が担当

#### <相談・案内窓口等>

○ 苦情・相談窓口

医事課

TEL (代) (0836)-83-2881

○ 医療福祉相談

TEL (代) (0836)-83-2881 (内線) 2657

○ 働く人の予防医療

(治療就労両立支援部)

TEL (代) (0836)-83-2881

○ 地域医療連携室

TEL (直) (0836)-84-0755

TEL (代) (0836)-83-2881 (内線) 3016

E-mail [renkei@yamaguchih.johas.go.jp](mailto:renkei@yamaguchih.johas.go.jp)

**独立行政法人労働者健康安全機構  
山口産業保健総合支援センター**

〒753-0051 山口市旭通り 2-9-19 山口建設ビル 4 階

TEL (083)-933-0105

(ホームページアドレス) <https://www.yamaguchis.johas.go.jp/>

<設置根拠>

独立行政法人通則法

独立行政法人労働者健康安全機構法

<所掌事務>

労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務（以下「産業保健業務」という。）についての知識及び技能に関し、事業主、産業医その他の産業保健業務を行う者に対して次に掲げる業務を行う。

- (1) 産業保健業務に関し必要な研修及び同種の研修を実施する団体に対する支援
- (2) 産業保健業務に関する情報の収集及び整理並びに調査研究並びにこれらの情報の提供
- (3) 産業保健業務に関する相談その他の援助
- (4) 産業医の選任義務のない事業主に対する産業保健業務に関する相談、情報の提供その他の援助
- (5) 産業保健業務に関する広報及び啓発

<管轄区域>

山口県

<組織及び職員数>

(本部) ----- 山口産業保健総合支援センター  
(職員数：9人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

独立行政法人労働者健康安全機構（総務課）

TEL (044) 431-8600

E-mail jyoho@ml.johas.go.jp

<相談・案内窓口>

山口産業保健総合支援センター

TEL (083) 933-0105

[目次へ戻る](#)

## 独立行政法人国立病院機構

### 関門医療センター

〒752-8510 山口県下関市長府外浦町 1-1

TEL (083) 241-1199

(ホームページアドレス) <https://kanmon.hosp.go.jp>

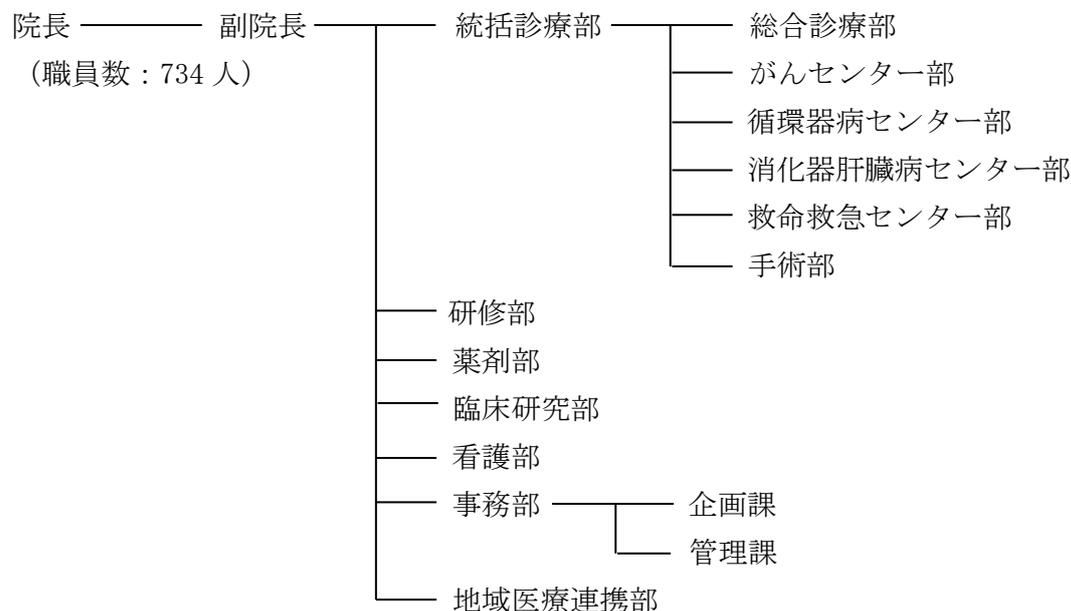
#### <設置根拠>

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

#### <所掌事務>

- (1) 医療の提供
- (2) 医療に関する調査及び研究
- (3) 医療に関する技術者の研修
- (4) その他附帯する業務

#### <組織及び職員数>



#### <標榜診療科>

内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、呼吸器内科、脳神経内科、糖尿病・血液内科、女性内科、腫瘍内科、小児科、外科、消化器外科、内視鏡外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、乳腺外科、歯科口腔外科、精神科、産婦人科、救急科、麻酔科、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科、リウマチ科、形成外科、心臓血管外科

[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

事務部管理課

TEL (083)241-1199 (代表)

<各種相談・案内窓口>

事務部管理課

TEL (083)241-1199 (代表)

## 独立行政法人国立病院機構

### 山口宇部医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波 685

TEL (0836) 58-2300

(ホームページアドレス) <https://yamaguchiube.hosp.go.jp/>

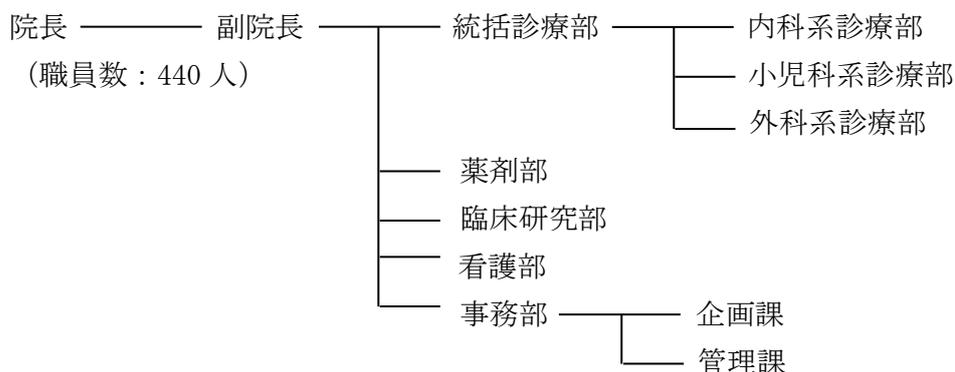
#### <設置根拠>

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

#### <所掌事務>

- (1) 医療の提供
- (2) 医療に関する調査及び研究
- (3) 医療に関する技術者の研修
- (4) その他附帯する業務

#### <組織及び職員数>



#### <標榜診療科>

内科、精神科、腫瘍内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、乳腺・消化器外科、整形外科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

事務部管理課長

TEL (0836) 58-2300 (代表)

#### <各種相談・案内窓口>

事務部企画課専門職

TEL (0836) 58-2300 (代表)

[目次へ戻る](#)



## 独立行政法人国立病院機構

### 柳井医療センター

〒742-1352 山口県柳井市伊保庄 95

TEL (0820)27-0211

(ホームページアドレス) <https://yanai.hosp.go.jp/>

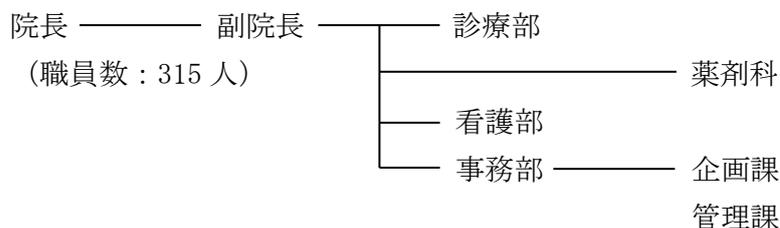
#### <設置根拠>

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

#### <所掌事務>

- (1) 医療の提供
- (2) 医療に関する調査及び研究
- (3) 医療に関する技術者の研修
- (4) その他附帯する業務

#### <組織及び職員数>



#### <標榜診療科>

内科、脳神経内科、循環器科、小児科、呼吸器内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、人工透析外科リハビリテーション科、歯科

#### <情報公開・個人情報保護窓口>

事務部企画課 TEL (0820)27-0211 代表  
(業務班長・専門職・庶務班長)

#### <相談・案内窓口>

事務部企画課（専門職） TEL (0820)27-0211（代表）  
地域医療連携室 TEL (0820)27-0211（代表）

## 独立行政法人地域医療機能推進機構

### 下関医療センター

〒750-0061 下関市上新地町3丁目3番8号

TEL 083-231-5811

(ホームページアドレス) <http://shimonoseki.jcho.go.jp/>

#### <設置根拠>

- ・独立行政法人地域医療機能推進機構法

独立行政法人地域医療機能推進機構組織規程第5条及び第7条

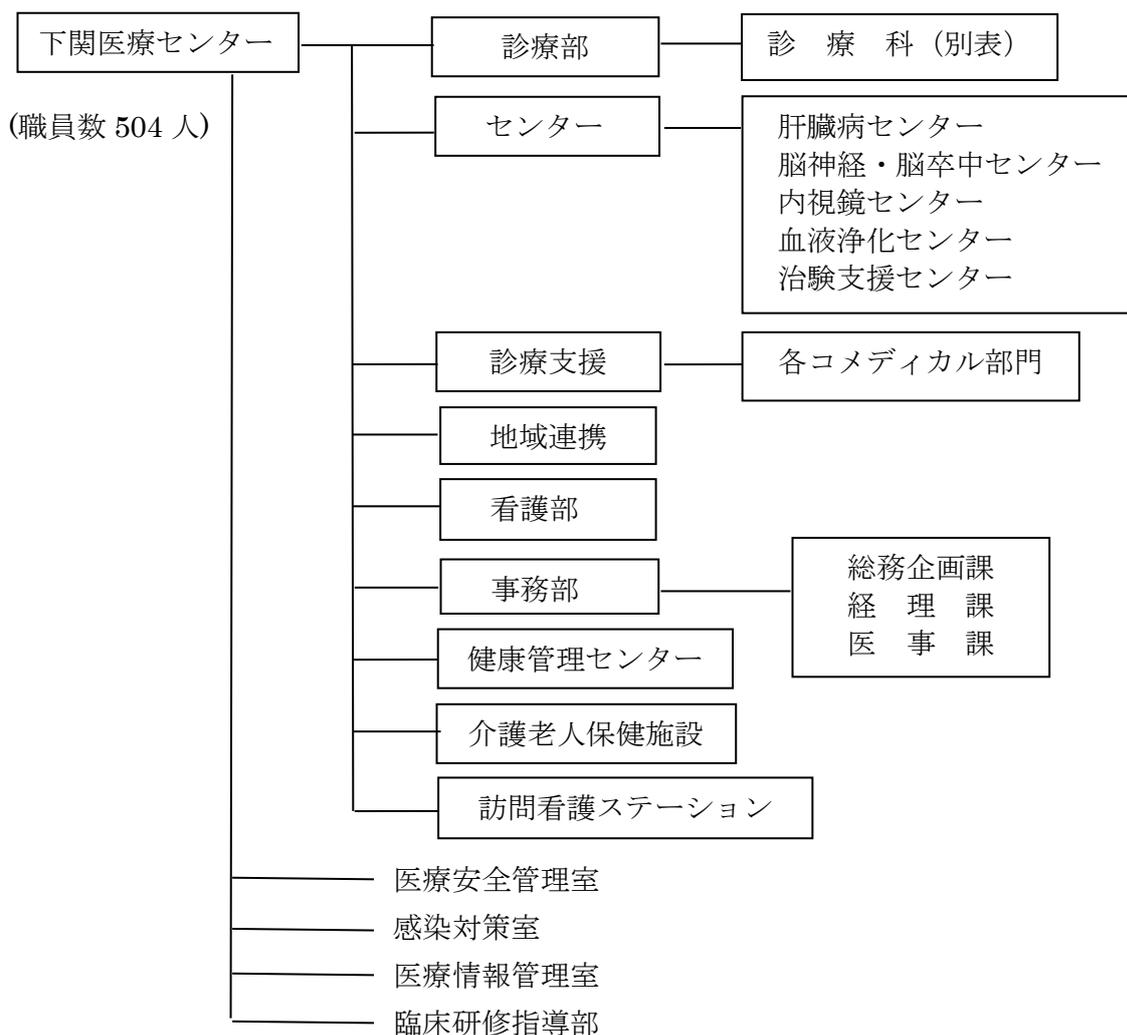
#### <所掌事務>

- (1) 病院の設置及び運営並びにその附帯業務
- (2) 介護老人保健施設の設置及び運営並びにその附帯業務

#### <管轄区域>

下関保健医療圏

#### <組織及び職員数>



[目次へ戻る](#)

(別表)

糖尿病内科・血液内科・精神科・神経内科・呼吸器内科・呼吸器外科・消化器内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科・婦人科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・緩和ケア内科・放射線科・麻酔科・歯科口腔外科・病理診断科・血管外科・総合診療科

<情報公開・個人情報保護窓口>

事務部総務企画課

TEL 083-231-5811

<相談・案内窓口>

○ 医療全般

地域連携部又は医事課

TEL 083-231-5811

独立行政法人地域医療機能推進機構

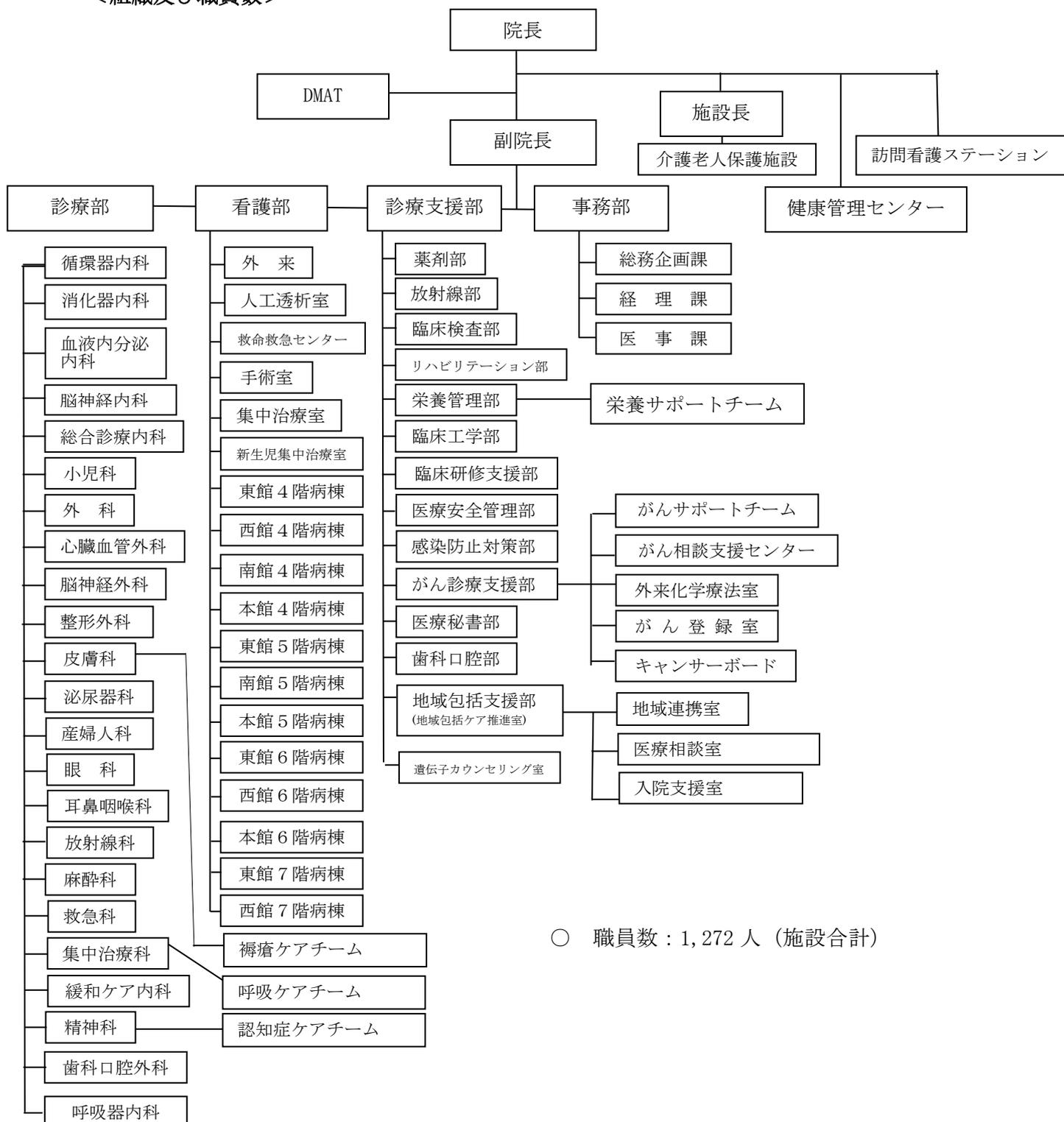
徳山中央病院

〒745-8522 周南市孝田町 1-1 TEL 0834-28-4411 (代表)

(メールアドレス) main@tokuyama.jcho.go.jp

(ホームページアドレス) <https://tokuyama.jcho.go.jp/>

<組織及び職員数>



○ 職員数：1,272人（施設合計）

### <設置根拠>

独立行政法人地域医療機能推進機構法

### <所掌事務>

- (1) 医療の提供
- (2) 医療に関する調査及び研究
- (3) 医療に関する技術者の研修

### <情報公開・個人情報保護窓口>

総務企画課、医事課

TEL 0834-28-4411（代表）

### <相談・案内窓口>

- 医療福祉に関する相談  
地域医療連携室・相談室
- 診療費に関すること  
医事課

TEL 0834-28-4411（代表）

TEL 0834-28-4411（代表）

[林野庁]

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター

中国四国整備局 山口水源林整備事務所

〒753-0077 山口市熊野町 1-10 ニューメディアプラザ山口 6階

TEL 083-922-2895

(ホームページアドレス) <http://www.green.go.jp/>

<設置根拠>

国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成 11 年法律第 198 号）

<事業内容>

水源林造成業務（分収造林方式）の実行並びに造林木の収穫及び販売に関する業務等

<管轄区域>

山口県

<職員数>

5 人

<情報公開・個人情報保護窓口>

中国四国整備局総務課

TEL 086-226-3295

<相談・案内窓口>

山口水源林整備事務所

TEL 083-922-2895

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産大学校

〒759-6595 下関市永田本町 2-7-1

TEL 083-286-5111

(ホームページアドレス) <http://www.fish-u.ac.jp/>

(附属教育研究施設)

小野臨湖実験実習場

〒754-1311 宇部市大字小野 8319-2

TEL 0836-64-2027

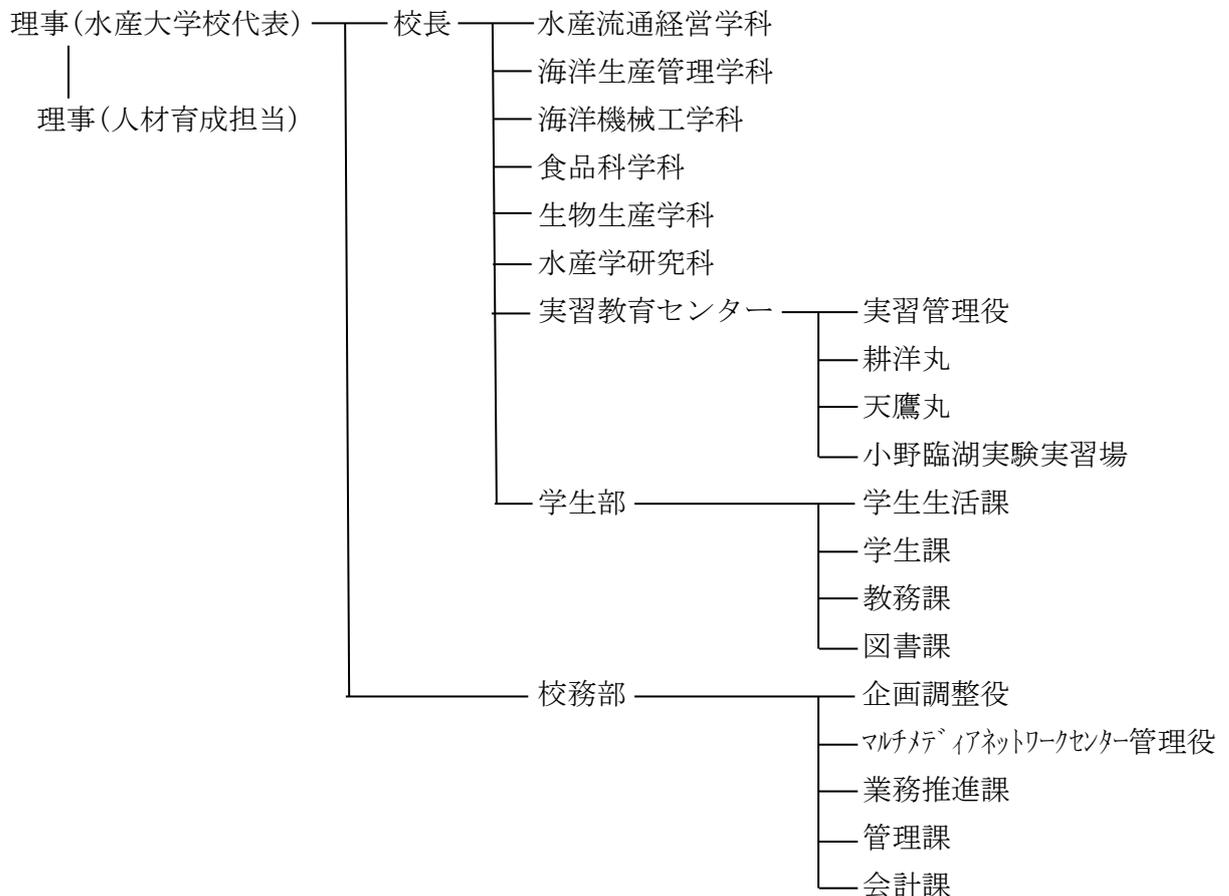
<設置根拠>

独立行政法人通則法第2条第1項、国立研究開発法人水産研究・教育機構法第2条、国立研究開発法人水産研究・教育機構組織規程第2条第2項

<所掌事務>

水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究

<組織及び職員数> (職員数：179人)



[目次へ戻る](#)

<情報公開・個人情報保護窓口>

本部総務部総務課

TEL 045-277-0049

校務部管理課

TEL 083-286-5112

<相談・案内窓口>

校務部管理課

TEL 083-286-5112

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

山口貿易情報センター

〒750-0018 下関市豊前田町 3-3-1 海峡メッセ下関国際貿易ビル 7 階

TEL (083)231-5022

E-mail [YAC@jetro.go.jp](mailto:YAC@jetro.go.jp)

(ホームページアドレス) <https://www.jetro.go.jp/yamaguchi/>

<設置根拠>

独立行政法人日本貿易振興機構法

<所掌事務>

- ・貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること
- ・我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと
- ・貿易取引のあっせんを行うこと
- ・貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他貿易に関する広報を行うこと
- ・博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと
- ・上記業務に附帯する業務を行うこと

<事業区域>

山口県

<組織及び職員数>

日本貿易振興機構 職員数：1,859人（2022年1月1日現在）

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル

山口貿易情報センター

<情報公開・個人情報保護窓口>

山口貿易情報センター

TEL (083)231-5022

E-mail [YAC@jetro.go.jp](mailto:YAC@jetro.go.jp)

<相談・案内窓口>

山口貿易情報センター

TEL (083)231-5022

E-mail [YAC@jetro.go.jp](mailto:YAC@jetro.go.jp)

独立行政法人自動車技術総合機構  
中国検査部山口事務所

〒753-0812 山口市宝町 1-8

TEL (083)921-6612

<設置根拠>

独立行政法人自動車技術総合機構法、独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第 77 条

<所掌事務>

- (1) 自動車検査における保安基準に適合するかどうかの審査及び附帯業務（軽自動車を除く。）
- (2) 自動車の登録に係る事実の確認をするために必要な調査及び附帯業務

<管轄区域>

山口県

<組織及び職員数>

(中国検査部)



<情報公開・個人情報保護窓口>

本部総務部総務課

TEL (03)5363-3441

<相談・案内窓口>

- 自動車の検査に関する問い合わせ

山口事務所

TEL (083)921-6612

**独立行政法人自動車事故対策機構  
山口支所**

〒753-0814 山口市吉敷下東 1-3-1 山陽ビル吉敷

TEL (083) 924-5419

(ホームページアドレス) <https://www.nasva.go.jp>

**<設置根拠>**

独立行政法人自動車事故対策機構法

**<所掌事務>**

主管支所及び支所

- ・ 自動車事故の発生防止のために、
  - (1) 運行管理者等指導講習による安全の確保に必要な管理手法の取得
  - (2) 運転者適性診断による運転の特性を診断し安全運転に役立つきめ細やかなアドバイス
  - (3) 安全マネジメント講習会等により運輸安全マネジメントの浸透・定着
  - (4) 運輸安全マネジメント評価・コンサルティング等による個別事業者の安全マネジメント体制を支援
- ・ 自動車事故による被害者の方の援護のために、介護料の支給や医療施設の設置・運営による重度後遺障害者への援護
- ・ 安全な自動車の普及・促進をはかるために、中立公正な立場で自動車アセスメント情報を積極的に公表

**<管轄区域>**

山口県

**<組織及び職員数>**

山口支所（職員数：3人）

総務・経理、被害者援護担当  
指導講習、適性診断担当

**<情報公開・個人情報保護窓口>**

広島主管支所 総務・経理担当

TEL (082) 297-2255

**<相談・案内窓口>**

支所各担当

TEL (083) 924-5419

[目次へ戻る](#)

## 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

## 岩国支部

〒740-0027 山口県岩国市中津町 2-15-35

TEL (0827) 21-1271

(ホームページアドレス(本部)) <http://www.lmo.go.jp/>

## &lt;設置根拠&gt;

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法

## &lt;所掌事務&gt;

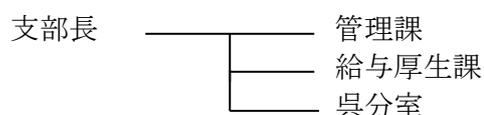
- (1) 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施（次に掲げるものを除く。）に関する業務を行うこと。
  - ① 労働契約の締結
  - ② 昇格その他の人事の決定
- (2) 駐留軍等労働者の給与の支給（次に掲げるものを除く。）に関する業務を行うこと。
  - ① 額の決定
  - ② 給与の支払
- (3) 駐留軍等労働者の福利厚生の実施（次に掲げるものを除く。）に関する業務を行うこと。
  - ① 法令の規定により事業主、事業者又は船舶所有者でなければ行うことができないとされる事項
  - ② 宿舎に供される行政財産の管理
  - ③ 表彰（永年勤続に係るものに限る。）
- (4) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。
- (5) 機構は、(1)から(4)までの業務のほか、(1)から(4)までの業務の遂行に支障のない範囲内で、国の委託に基づき、(3)の①から③までに掲げる業務の一部を行うことができる。
- (6) 機構は、このほか、(1)から(4)までの業務の遂行に支障のない範囲内で、国の委託に基づき、駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年法律第158号）第10条第3項の規定による特別の措置及び同法第15条第1項の規定による特別給付金の支給に関する業務の一部を行うことができる。

## &lt;管轄区域&gt;

広島県、山口県

## &lt;組織及び職員数&gt;

- 岩国支部  
 （職員数：14人（呉分室を除く。））



<情報公開・個人情報保護窓口>

岩国支部管理課情報公開窓口

T E L (0827)21-1271    F A X (0827)21-1273

<相談・案内窓口>

岩国支部管理課苦情・相談窓口

T E L (0827)21-1271    F A X (0827)21-1273

国立大学法人 山口大学

〒753-8511 山口市吉田 1677-1

TEL (083) 933-5000

(ホームページアドレス) <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>

吉田キャンパス	〒753-8511	山口市吉田 1677-1
小串キャンパス(医学部)	〒755-8505	宇部市南小串 1-1-1
常盤キャンパス(工学部)	〒755-8611	宇部市常盤台 2-16-1
教育学部附属幼稚園	〒753-0070	山口市白石 3丁目 1-2
教育学部附属山口小学校	〒753-0070	山口市白石 3-1-1
教育学部附属光小学校	〒743-0007	光市室積 8丁目 4番 1号
教育学部附属山口中学校	〒753-0070	山口市白石 1-9-1
教育学部附属光中学校	〒743-0007	光市室積 8-4-1
教育学部附属特別支援学校	〒753-0841	山口市吉田 3003

<設置根拠>

国立大学法人法

第一条 この法律は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学を設置して教育研究を行う国立大学法人法の組織及び運営並びに大学共同利用機関を設置して大学の共同利用に供する大学共同利用機関法人の組織及び運営について定めることを目的とする。

第四条 各国立大学法人の名称及びその主たる事務所の所在地は、それぞれ別表第一の第一欄及び第三欄に掲げるとおりとする。

2 別表第一の第一欄に掲げる国立大学法人は、それぞれ同表の第二欄に掲げる国立大学を設置するものとする。

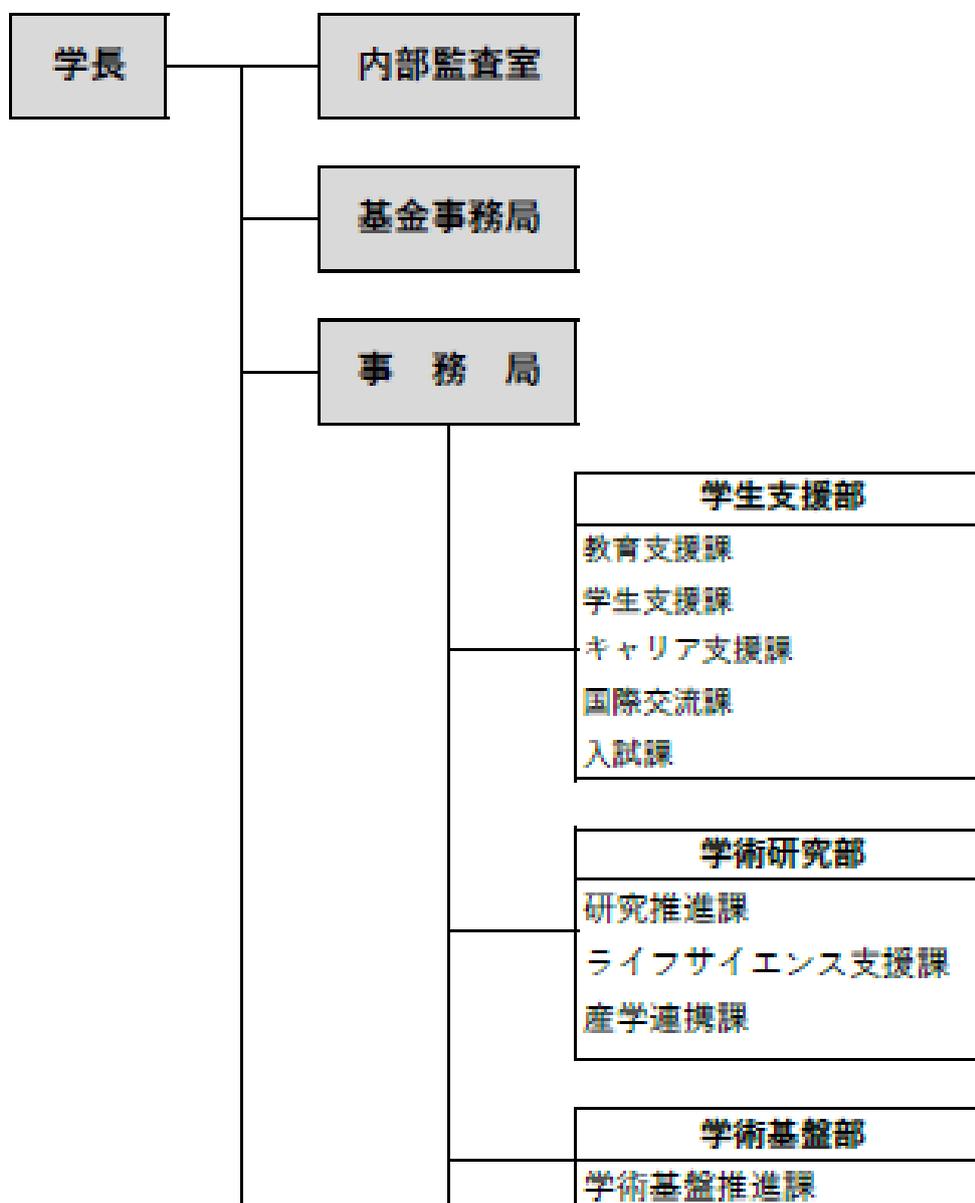
<所掌事務>

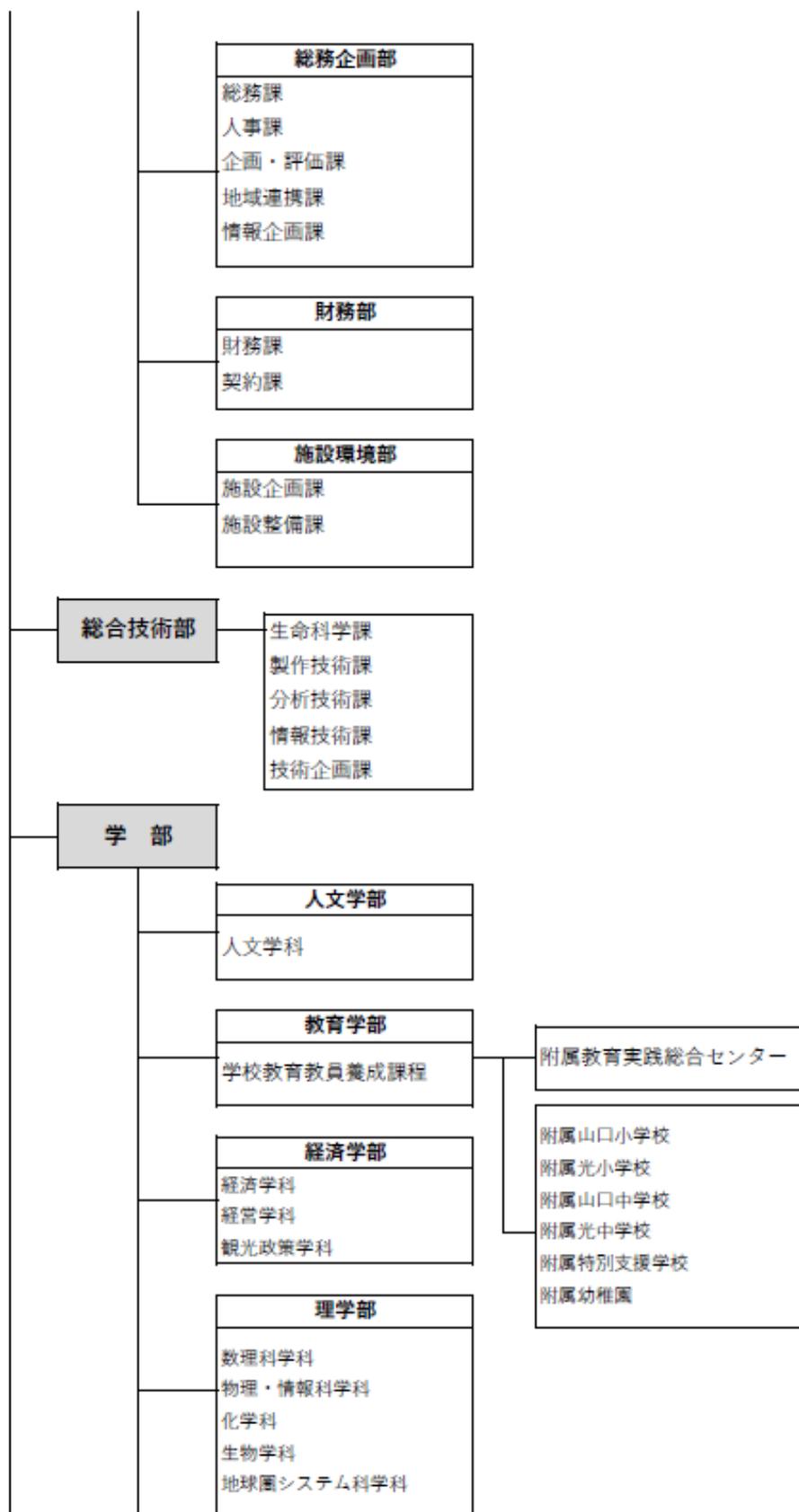
- 1 本学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供を行うこと。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

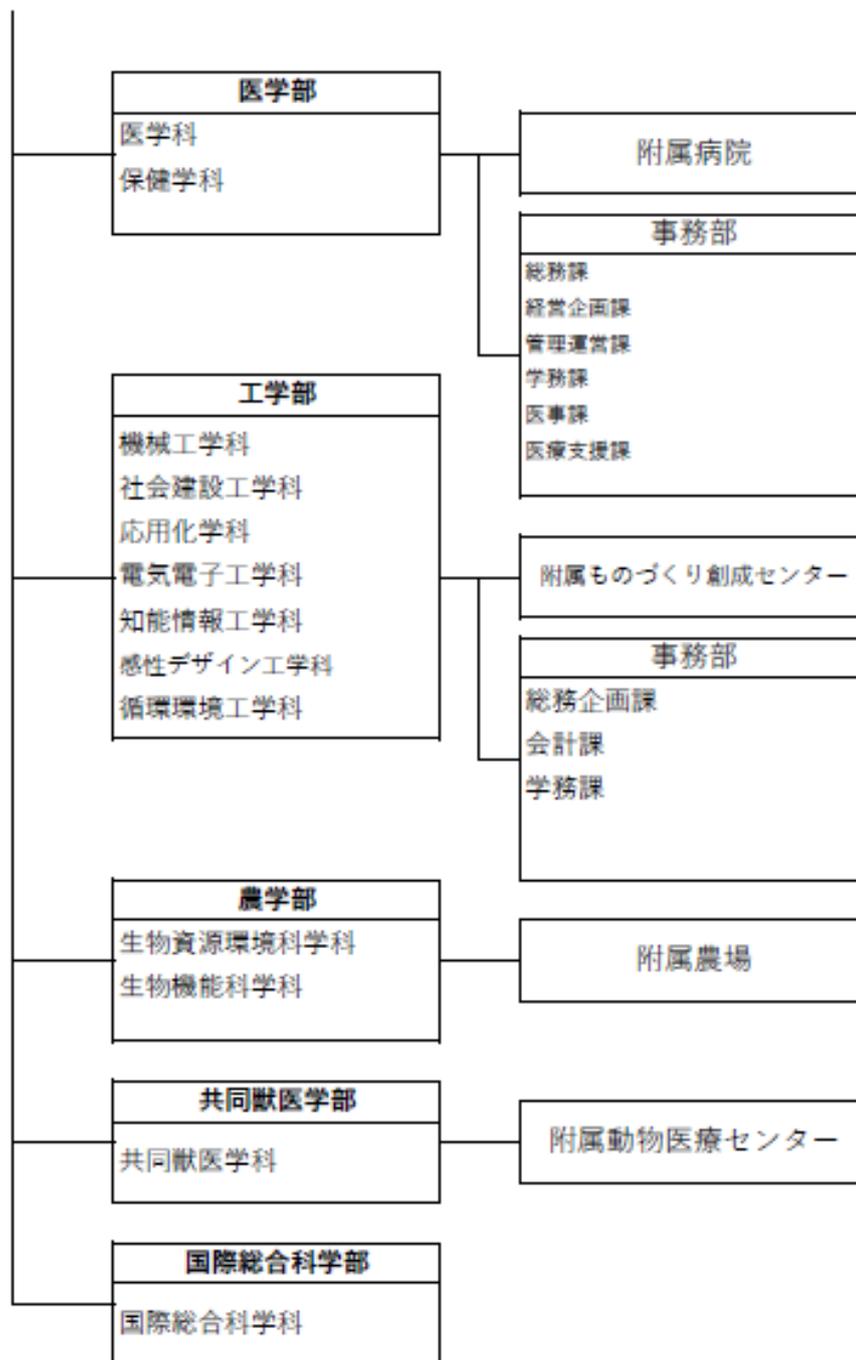
<組織及び職員数>

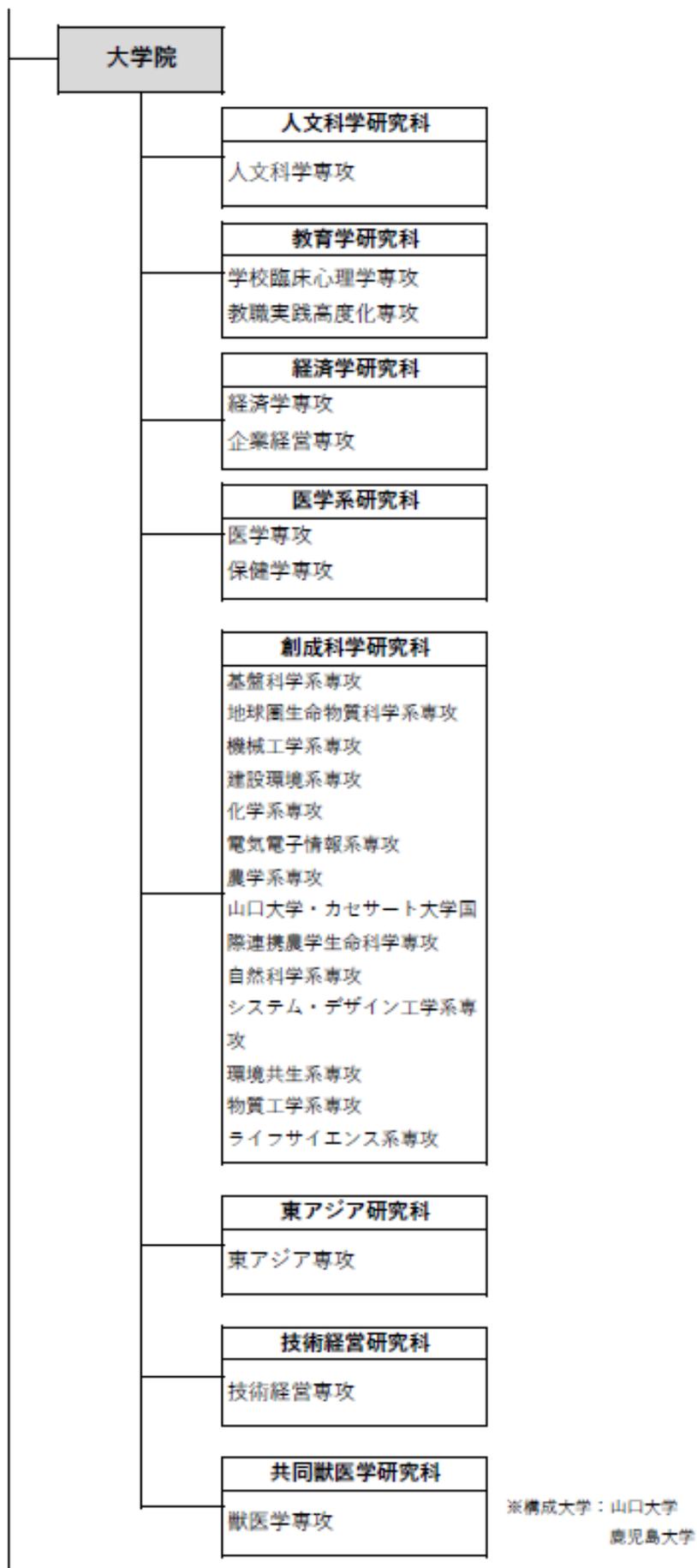
職員数：2,747人

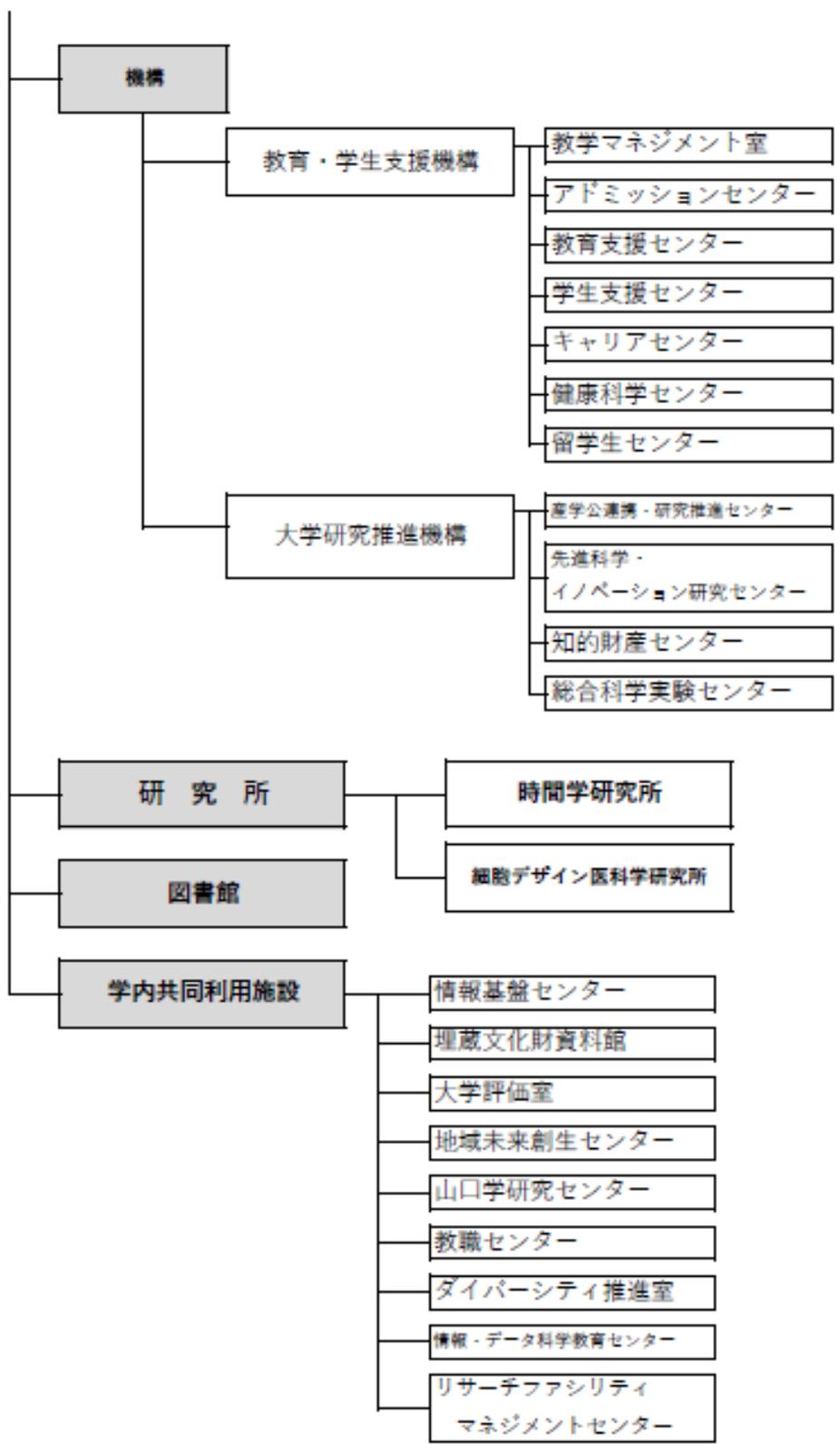
学生数：10,162人











<情報公開・個人情報保護窓口>

国立大学法人山口大学 総務企画部総務課法規係

TEL : 083-933-5009

〒753-8511 山口県山口市吉田 1677-1

E-mail : sh013@yamaguchi-u. ac. jp

<相談・案内窓口>

Email は@以下 yamaguchi-u. ac. jp

項目	担当部局	TEL	E-mail
総合案内	総務企画部総務課	083-933-5000	sh012@
地方創生に関すること	地域未来創生センター	0120-119-361	chiiki@
学生生活に関すること	学生支援部学生支援課	083-933-5074	ga103@
留学生に関すること	学生支援部国際交流課	083-933-5982	ga142@
就職に関すること	学生支援部キャリア支援課	083-933-5167	ga118@
入試に関すること	学生支援部入試課・各学部入試担当	083-933-5153	nyushi@
授業料免除や奨学金に関すること	学生支援部学生支援課	083-933-5611	ga113@
研究協力関連全般に関すること	学術研究部研究推進課	083-933-5011	kenkyu@
科学研究費補助金等、研究助成に関すること	学術研究部研究推進課	083-933-5954	sh054@
受託研究・共同研究に関すること	学術研究部産学連携課	0836-85-9960	sh053@
組織に関すること	総務企画部総務課	083-933-5010	sh012@
入学式・卒業式に関すること	総務企画部総務課	083-933-5010	sh012@
情報公開に関すること	総務企画部総務課	083-933-5009	sh013@
広報・ウェブページに関すること	総務企画部広報室	083-933-5007	sh011@
納品検収に関すること	納品検収センター ・吉田地区 ・小串地区 ・常盤地区	083-933-5119 0836-22-2018 0836-85-9042	ke080@ me225@ en287@
寄附に関すること	財務部財務課	083-933-5105	ke053@
授業料の納入に関すること	財務部財務課	083-933-5098	ke062@
図書館の利用に関すること	総合図書館 医学部図書館 工学部図書館	083-933-5182 0836-22-2143 0836-85-9051	lservice@ medlibs@ libe@
国際交流に関すること	学生支援部国際交流課	083-933-5027	sh031@
公開講座・出前講義に関すること	地域未来創生センター	083-933-5059	chiiki@

[目次へ戻る](#)

**西日本電信電話株式会社**

**山口支店**

〒753-0077 山口市熊野町 4-5

お問い合わせ・各種相談等については、以下の窓口へご連絡願います。

(ホームページアドレス) <https://www.ntt-west.co.jp/yamaguchi/>

<設置根拠>

西日本電信電話株式会社組織規程第2条

<所掌事務>

地域電気通信サービス等の提供等に関すること

<管轄区域>

山口県

<組織>



<情報公開・個人情報保護窓口>

0120-019000 (お客様相談センター)

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

<相談・案内窓口>

○ 電気通信サービス等に係る個人情報の具体的な取扱いについて

(1) 開示・訂正等のお申出先

局番なしの「116」

携帯電話からは 0800-2000116

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：年末年始 (12/29～1/3)

※ フリーアクセスは NTT 西日本エリア (北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区) 以外からはご利用になれません。

(2) 取扱いに関するご意見・ご要望

0120-019000（お客様相談センター）

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

○ フレッツサービスやひかり電話などに関するお申し込み・お問い合わせ

0120-116116

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：年末年始（12/29～1/3）

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

○ 電話サービスに関するお申し込み・お問い合わせ

局番なしの「116」

携帯電話からは「0800-2000116」

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：年末年始（12/29～1/3）

※ フリーアクセスは NTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外からはご利用になれません。

○ ひかり電話やフレッツサービスに関する故障などのお問い合わせ

0120-248995

受付時間：24時間受付（一部時間帯は録音受付による対応となります）

※ 故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。

※ NTT 東日本エリアからは0120-248842にて受付を実施しております。

※ フリーアクセスはNTT西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外からはご利用になれません。

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

○ 電話の故障・垂れ下がっている電話線などのお問い合わせ

局番なしの「113」

ひかり電話・携帯電話からは「0120-444113」

受付時間：24時間（音声ガイダンスによる録音受付）

※ オペレーターが録音内容を確認後、順次呼び返しにて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります。）

※ 緊急対応が必要な場合にはオペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿ってご対応ください。

※ 故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。

[目次へ戻る](#)

○ NTT 西日本に関するご意見・ご要望・お問い合わせ

0120-019000（お客様相談センター）

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

○ 通信設備工事の品質向上に関するご意見

0120-928449

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※ より一層お客様に安心していただける工事に努めるために、工事前後の挨拶や電話  
工事中の安全面等に関するお客様のご意見・ご要望等を頂戴する窓口です。

※ フリーアクセスはNTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）  
以外からはご利用になれません。

※ 携帯電話からもご利用いただけます。

お問い合わせいただく際は、電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

一部はインターネットでもお問い合わせいただけます。

詳しくは以下のページよりご覧ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/share/inquire.html>



**放送大学**

**山口学習センター**

〒753-0841 山口市吉田 1677-1 (山口大学吉田キャンパス大学会館内)

TEL (083)928-2501

(ホームページアドレス) <https://www.sc.ouj.ac.jp/center/yamaguchi/>

<設置根拠>

放送大学学園法第4条

<所掌事務>

面接授業の実施、単位認定試験の実施、番組再視聴の機会の提供、学生の学修上の相談に関する業務等

<管轄区域>

山口県及び隣接県

<組織及び職員数>

所長 ———— 客員教員 (6人)  
          └─── 事務室 (6人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

本部総務課 (総務係)

TEL (043)298-4207

<相談・案内窓口>

○ 本部 学生サポートセンター室

TEL (043)276-5111

○ 山口学習センター (事務室)

TEL (083)928-2501

<電子申請制度窓口>

○ インターネット出願

本部 学生サポートセンター室

TEL (043)276-5111

<https://www.ouj.ac.jp>

日本たばこ産業株式会社

山口支社

〒754-0024 山口市小郡若草町 2-6

TEL (083)972-1947

(ホームページアドレス) <https://www.jti.co.jp/>

<設置根拠>

日本たばこ産業株式会社法

<事業内容>

製造たばこの販売

<管轄区域>

山口県

<組織>

山口支社

<情報公開・個人情報保護窓口>

J T 本社(代表)

TEL (03)6636-2914

<相談・案内窓口>

山口支社

TEL (083)972-1947

**株式会社日本政策金融公庫**

**山口支店**

〒753-0077 山口市熊野町 1-10 (ニューメディアプラザ山口) 4F  
 TEL 0570-082035 (ナビダイヤル) (国民生活事業)  
 TEL (083)922-2140 (農林水産事業)

**下関支店**

〒750-0016 下関市細江町 2-4-3  
 TEL 0570-082169 (ナビダイヤル) (国民生活事業)  
 TEL (083)223-2251 (中小企業事業)

**徳山支店**

〒745-0036 周南市本町 1-3 (大同生命徳山ビル)  
 TEL 0570-082201 (ナビダイヤル) (国民生活事業)

**岩国支店**

〒740-0018 岩国市麻里布町 4-1-3 (ARKビルⅡ) 2F  
 TEL 0570-082727 (ナビダイヤル) (国民生活事業)  
 (ホームページアドレス) <https://www.jfc.go.jp/>

<設置根拠>

株式会社日本政策金融公庫法

<事業内容>

支店名	事業内容
山口支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民生活事業 小口の事業資金融資、創業・地域活性化支援、国の教育ローンの融資等</li> <li>○ 農林水産事業 農林漁業者又は食品の製造、加工、もしくは流通の事業を営む者に対する融資等</li> </ul>
下関支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民生活事業 小口の事業資金融資、創業・地域活性化支援、国の教育ローンの融資等</li> <li>○ 中小企業事業 中小企業への長期事業資金の融資等</li> </ul>
徳山支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民生活事業 小口の事業資金融資、創業・地域活性化支援、国の教育ローンの融資等</li> </ul>
岩国支店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民生活事業 小口の事業資金融資、創業・地域活性化支援、国の教育ローンの融資等</li> </ul>

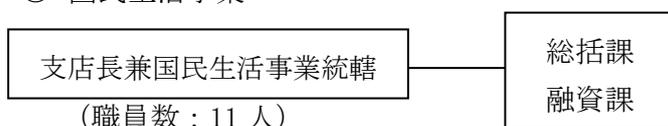
<管轄区域>

支店名	管 轄 区 域
山口支店	○ 国民生活事業 山口・防府・萩の各市、美祢市のうち秋芳町・美東町、阿武町 ○ 農林水産事業 山口県
下関支店	○ 国民生活事業 下関・宇部・長門・山陽小野田の各市、美祢市のうち伊佐町・大嶺町・於福町・豊田前町・西厚保町・東厚保町 ○ 中小企業事業 山口県
徳山支店	○ 国民生活事業 周南市、下松市、光市、上関町、田布施町、平生町
岩国支店	○ 国民生活事業 岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、大竹市（広島県）

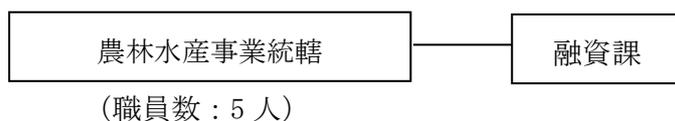
<組織及び職員数>

【山口支店】

- 国民生活事業



- 農林水産事業

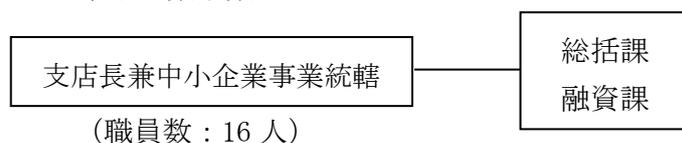


【下関支店】

- 国民生活事業

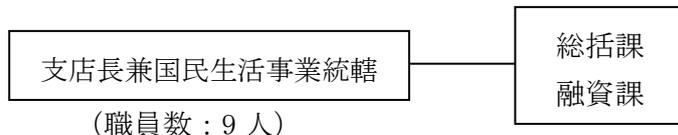


- 中小企業事業



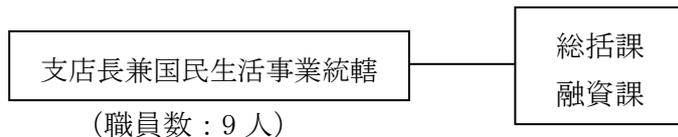
【徳山支店】

- 国民生活事業



【岩国支店】

- 国民生活事業



<情報公開・個人情報保護窓口>

支店名	情報公開・個人情報保護窓口
山口支店	国民生活事業総括課長： TEL (083)922-3660
下関支店	国民生活事業総括課長： TEL (083)222-6225
徳山支店	国民生活事業総括課長： TEL (0834)21-3455
岩国支店	国民生活事業総括課長： TEL (0827)22-6265

<相談・案内窓口>

支店名	相談・案内窓口
山口支店	○ 国民生活事業 融資相談（融資課）： TEL 0570-082035（ナビダイヤル） ○ 農林水産事業 融資相談（融資課）： TEL (083)922-2140
下関支店	○ 国民生活事業 融資相談（融資課）： TEL 0570-082169（ナビダイヤル） ○ 中小企業事業 融資相談（融資課）： TEL (083)223-2251
徳山支店	○ 国民生活事業 融資相談（融資課）： TEL 0570-082201（ナビダイヤル）
岩国支店	○ 国民生活事業 融資相談（融資課）： TEL 0570-082727（ナビダイヤル）

**[日本年金機構]**

(ホームページアドレス) <https://www.nenkin.go.jp/>

(相談・手続窓口) <https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

日本年金機構への照会については、上記アドレスから検索の上お問い合わせください。

## 全国健康保険協会 山口支部

〒754-8522 山口県山口市小郡下郷 312-2 山本ビル第 3

TEL (083)974-0530 (代表)

(ホームページアドレス) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/yamaguchi/>

### <設置根拠>

健康保険法第 7 条の四第 1 項、全国健康保険協会定款第 3 条第 2 項

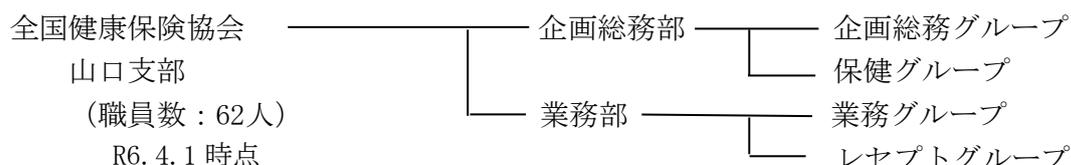
### <所掌事務>

- 1 健康保険の被保険者（健康保険組合の組合員である被保険者を除く）の資格に関する  
こと
- 2 被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受領証、限度額適用認定証、限度額適用・  
標準負担額減額認定証の交付及び検認に関すること
- 3 健康保険法第 4 章の規定による保険給付(支払を除く)に関すること
- 4 日雇特例被保険者に係る保険給付(支払を除く)に関すること
- 5 任意継続被保険者の保険料の収納及び還付に関すること
- 6 健康保険法第 6 章の規定による保健事業の運営に関すること
- 7 健康保険法第 6 章の規定による福祉事業の運営に関すること
- 8 評議会の運営に関すること
- 9 その他支部の業務及び財務に関する事項であって理事長が委任した事項

### <管轄区域>

山口県

### <組織及び職員数>



### <相談・案内窓口>

- 1 業務グループ TEL (083)974-0530 (自動音声①)
  - (1) 健康保険給付(傷病手当金、出産手当金、療養費、高額療養費等)に関する  
こと
  - (2) 健康保険証や限度額適用認定証に関する  
こと
  - (3) 健康保険任意継続に関する  
こと
- 2 保健グループ TEL (083)974-0530 (自動音声②)
  - (1) 生活習慣病予防健診や特定健康診査に関する  
こと
  - (2) 保健指導に関する  
こと

[目次へ戻る](#)

- 3 レセプトグループ TEL (083)974-0530 (自動音声③)
  - (1) 診療報酬明細書(レセプト)点検に関すること
  - (2) 第三者行為(交通事故など)に係る医療費に関すること
  - (3) 「医療費のお知らせ」に関すること
  
- 4 企画総務グループ TEL (083)974-0530 (自動音声④)
  - (1) 保険料率に関すること
  - (2) 情報提供に関すること
  - (3) 健康保険事業計画、広報、その他庶務に関すること

(注) 全国健康保険協会は、健康保険法に基づき、厚生労働省所管の特別の法律により設立された法人であることから、本ガイドブックでは、便宜上、特殊法人の欄に掲げた。

日本中央競馬会

小郡場外勝馬投票券発売所

〒754-0001 山口市小郡上郷 5360

TEL (083)972-2019

(ホームページアドレス) <http://jra.jp/facilities/wins/ogori/>

<設置根拠>

競馬法施行令第2条

<所掌事務>

勝馬投票券の発売、払戻

<組織及び職員数>

(本部・ウインズ部)

小郡場外勝馬投票券発売所

(職員数：3人)

<情報公開・個人情報保護窓口>

日本中央競馬会総務部情報公開室

〒105-0003 東京都港区新橋 1-1-1 日比谷フォートタワー

TEL (03)3591-5251 (代表)

**株式会社商工組合中央金庫**

**下関支店**

〒750-0016 下関市細江町 1-1-13  
TEL (083) 223-1151

**徳山支店**

〒745-0033 周南市みなみ銀座 1 丁目 26 番地 TOKUYAMA DECK D1 3F  
TEL (0834) 21-4141

(ホームページアドレス) <https://www.shokochukin.co.jp/>

<設置根拠>

株式会社商工組合中央金庫法第 2 条第 1 項

<所掌事務>

中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑化を図るため必要な業務

<管轄区域>

<下関支店>

下関市、宇部市、山口市、萩市、山陽小野田市、長門市、美祢市、阿武町

<徳山支店>

周南市、防府市、下松市、光市、柳井市、岩国市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町

<組織及び職員数>

<下関支店>

支店長 ———— 次長 ———— 営業第一課  
(社員数：17 人)                      業務課

<徳山支店>

支店長 ———— 次長 ———— 営業課  
(社員数：13 人)                      業務課

<情報公開・個人情報保護窓口>

<下関支店>

TEL (083) 223-1151

<徳山支店>

TEL (0834) 21-4141

<相談・案内窓口>

<下関支店> ○ 営業各課

TEL (083) 223-1151

<徳山支店> ○ 営業各課

TEL (0834) 21-4141

# 相談窓口一覧

(2024年4月1日現在)

## 特別相談窓口（危機対応以外）

名 称	開 設	開 設 店 舗
東日本大震災に関する特別相談窓口（※1）	2011年3月	全営業店
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	2020年1月	全営業店
令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	2020年7月	山形支店、酒田支店、長野支店、諏訪支店、松本支店、岐阜支店、高山営業所、松江支店、浜田営業所、佐賀支店、福岡支店、北九州支店、久留米支店、大分支店、熊本支店、鹿児島支店
ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口（※2）	2022年2月	全営業店
令和4年台風第14号による災害に関する特別相談窓口	2022年9月	下関支店、徳山支店、高知支店、福岡支店、北九州支店、久留米支店、佐賀支店、長崎支店、佐世保支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店
令和4年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	2022年9月	静岡支店、浜松支店、沼津支店
令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	2023年5月	金沢支店
令和5年7月7日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	2023年7月	青森支店、八戸支店、秋田支店、富山支店、高岡支店、金沢支店、松江支店、浜田営業所、福岡支店、北九州支店、久留米支店、佐賀支店、大分支店
ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口	2023年8月	全営業店
令和5年台風第13号に伴う災害に関する特別相談窓口	2023年9月	福島支店、会津若松営業所、水戸支店、千葉支店、松戸支店、浦安出張所
令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	2024年1月	新潟支店、長岡支店、富山支店、高岡支店、金沢支店、福井支店
ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口	2024年1月	全営業店

※ 1. 2011年5月23日に名称変更。変更前は「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」

※ 2. 2022年2月25日に名称変更。変更前は「原油価格上昇に関する特別相談窓口」

## 相談窓口（要請有）

名 称	開 設	開 設 店 舗
中小企業金融円滑化相談窓口	2009年12月	全営業店

## 相談窓口（独自）

名 称	開 設	開 設 店 舗
革新的技術研究成果活用事業活動支援業務に関する相談窓口	2022年10月	ソリューション事業部（スタートアップ支援室）

[目次へ戻る](#)

**西日本高速道路株式会社中国支社**

**山口高速道路事務所** 〒754-0001 山口市小郡上郷字二又川東 1221  
TEL (083)972-5091

**周南高速道路事務所** 〒745-0801 周南市大字久米字東秋本 2803-1  
TEL (0834)33-9741

(ホームページアドレス) <https://corp.w-nexco.co.jp/>

<設置根拠>

高速道路株式会社法

<所掌事務・管轄区域>

山口高速道路事務所

- ・ 中国自動車道（六日市 I C～下関 I C）、山陽自動車道（山口南 I C～山口 J C T、宇部 J C T～下関 J C T）の維持管理・料金サービス

周南高速道路事務所

- ・ 山陽自動車道（岩国 I C～山口南 I C）の維持管理・料金サービス

<組織及び社員数> (カッコ内は社員数)

中国支社

- 山口高速道路事務所 (40)
- 周南高速道路事務所 (24)

<情報公開・個人情報保護窓口>

西日本高速道路株式会社 広報課

〒530-0003 大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザ 19階 TEL(06)6344-4000 (代表)

窓口営業時間 9時30分から12時 (受付は11時45分まで)

13時から17時 (受付は16時45分まで)

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

<相談・案内窓口>

- NEXCO西日本お客さまセンター (西日本の高速道路料金・交通情報の問い合わせ)

TEL (フリーダイヤル) 0120-924863 (年中無休・24時間)

※ 上記電話が利用できない場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

- 道路緊急ダイヤル (道路損傷、落下物などの緊急事態の通報)

TEL #9910

- 西日本高速道路株式会社ホームページ (メールによる各種お問合せ)

<https://www.w-nexco.co.jp/inquiry/agreement/>

**日本貨物鉄道株式会社 関西支社広島支店**  
**山口営業所**

〒746-0015 周南市清水 2 丁目 16-2  
TEL (0834) 62-3941

**宇部営業所**

〒759-0208 宇部市西宇部南 4-11-32  
TEL (0836) 41-8840

**下関営業所**

〒750-0066 下関市東大和町 2-7-7  
TEL (083) 266-1244

(本社ホームページアドレス) <http://www.jrfreight.co.jp/>

日本貨物鉄道株式会社関西支社広島支店  
〒730-0022 広島市中区銀山町 3-1  
TEL 050-2017-4103

<設置根拠>

日本国有鉄道改革法第 8 条、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律  
第 1 条

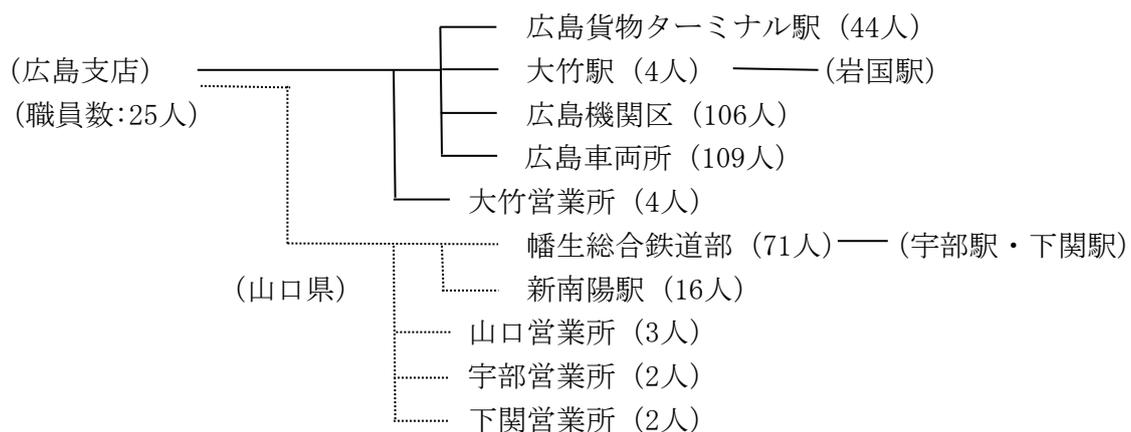
<所掌事務>

- 1 貨物鉄道事業
- 2 前項各号の事業に附帯又は関連する一切の事業

<管轄区域>

山口県

<組織及び職員数>



<情報公開・個人情報保護窓口>

広島支店

TEL 050-2017-4103

<相談・案内窓口>

広島支店

TEL 050-2017-4103